

一般会計予算決算常任委員会記録

平成26年3月13日

【開催日】 平成26年3月13日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時00分～午後5時21分

【出席委員】

委員長	伊藤 實	副委員長	中村 博行
委員	岩本 信子	委員	河野 朋子
委員	下瀬 俊夫	委員	杉本 保喜
委員	長谷川 知司	委員	松尾 数則
委員	吉永 美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【執行部出席者】

総務部長	中村 聡	総務部次長兼総務課長	吉藤 康彦
総務部次長兼人事課長	小野 信	秘書室長	大田 宏
総務課主幹	川崎 浩美	総務課主査兼広報係長	矢野 徹
総務課法制係長	河田 圭司	総務課危機管理室長	大下 賢二
人事課主幹	大谷 剛士	人事課人事係長	山本 満康
人事課給与係	古谷 雅俊	税務課長	岩本 良治
税務課主幹	石田 正次郎	税務課主査兼収納係長	柏村 照美
税務課主査兼市民税係長	銭谷 憲典	税務課固定資産税係長	藤本 義忠
地籍調査課長	大賀 宏	地籍調査課技監	山根 宏司
消防課長	中野 公次	消防課主幹	丸田 敦雄
消防課主幹	西原 敏郎	総合政策部長	堀川 順生
企画課長	芳司 修重	企画課主幹	河口 修司
企画課政策推進室長	杉山 洋子	企画課企画係長	山本 修一
企画課行政推進係長	別府 隆行	財政課長	川地 諭
財政課課長補佐	篠原 正裕	財政課財政係長	山本 玄
管財課長	阿部 武彦	管財課課長補佐	渡邊 育学
情報管理課長	赤間 照男	情報管理課主幹	山根 正幸
情報管理課課長補佐	塚本 晃子	市民生活部長	川上 賢誠
市民課長	岡原 一恵	市民課戸籍係長	森山 まゆみ

市民課住民係長	光井誠司	公園通出張所長	山本雅之
協働推進課長	井本雅友	協働推進課課長補佐	福田政晴
協働推進課市民交流係長	増富久之	人権・男女共同参画室長	山根和美
人権・男女共同参画室補佐	安重賢治	石丸総合館長	中林照行
生活安全課長	白石俊之	生活安全課課長補佐	保永彰
生活安全課主査	平中孝志	環境課長	佐久間昌彦
環境課課長補佐	幡生隆太郎	環境課生活衛生係長	木村清次郎
環境課環境保全係長	湯淺隆	環境課リサイクル係長	沖本正治
環境調査センター長	山下貢治	環境施設整備室長	榎坂昌歳
環境衛生センター長	堤泰秀	健康福祉部長	田所栄
健康福祉部次長兼高齢障害課長	岩崎秀司	高齢障害課主幹	中野寛美
高齢障害課主査	河上雄治	高齢障害課高齢福祉係長	矢野亜希子
高齢障害課障害福祉係長	縄田誠	地域包括支援センター所長	尾山貴子
社会福祉課長	伊藤雅裕	社会福祉課課長補佐	深井篤
社会福祉課地域福祉係長	吉村匡史	こども福祉課長	西田実
こども福祉課主査	金子悦美	国保年金課長	河合久雄
国保年金課課長補佐	吉岡忠司	国保年金課国保係長	大濱史久
国保年金課年金高齢医療係長	三隅貴恵	国保年金課特定健診係長	梶間純子
健康増進課長	兼本裕子	健康増進課技監	山根愛子
健康増進課課長補佐	木本順二	産業建設部長	服部正美
産業建設部次長	姫井昌	商工労働観光課課長補佐	桶谷一博
商工労働観光課主査	麻野秀明	企業立地推進室長	城戸信之
企業立地推進室主任	村田浩	都市計画課長	高橋敏明
都市計画課課長補佐	和気康隆	建築住宅課主任	山本雅之
監理室長	佐村良文	監理室技監	藤岡修美
債権特別対策室長	中村賢治	山陽総合事務所長	渡邊津波
山陽総合事務所副所長	上田泰正	地域活性化室長	壹岐穰
出納室長	松永信治	出納室主幹	岩佐清彦
選挙管理委員会事務局長	藤村安彦	監査委員事務局主査	藤山雅之

【事務局出席者】

局長	古川博三	局次長	清水保
----	------	-----	-----

【審査事項】

- 1 議案第16号 平成26年度山陽小野田市一般会計予算について

伊藤實委員長 おはようございます。それでは一般会計予算決算常任委員会を開催します。

最初に、進め方については、事業中心にということで、それぞれの常任委員会から選択された事業について、各常任委員長と一般会計の正副委員長で調整し、25事業を選択しました。

そのほかについては、項ごとに質疑をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、執行部から説明をお願いします。

堀川総合政策部長 おはようございます。資料を準備していますので、その資料を企画課長から、その後、26年度予算について総括的な説明を財政課長がしますので、よろしくをお願いします。

芳司企画課長 おはようございます。それでは資料の説明をします。

今回の一般会計予算の審査に当たり、25の事業に係る関係資料の提出依頼がありましたので、それぞれの実施計画書及び平成24年度の事務事業評価シート並びに説明のために必要な資料について、お手元に配付しています。

川地財政課長 おはようございます。それでは、議案第16号平成26年度山陽小野田市一般会計予算について、財政課から総括的な説明をします。

お手元、予算説明書の2ページをお開きください。第1条に定めていますとおり歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ284億1,500万円で、前年度当初予算、これは骨格予算と比較して9.2%、24億500万円の増額となり、前年度の7月補正後予算と比較すると7.0%、18億5,884万4,000円の増額となっています。

また、第2条により債務負担行為、第3条により地方債を定め、第4条により一時借入金の最高額を70億円としています。また、第5条により歳出予算の各項間の経費の流用範囲を定めています。

3ページ、第1表、歳入歳出の予算の歳入として、1款市税から6ページ、21款市債までの款項の区分ごとの金額をまとめています。

また、7ページから歳出として、1款議会費から9ページ、13款予備費までの款項の区分ごとの金額をまとめています。

10ページをお開きください。第2表、債務負担行為として人事給与システム更新事業など17事業について設定しています。指定管理者に

係る委託料については、これは消費税増税に伴い新たに設定をするものです。

11ページでは第3表地方債について、20の地方債について限度額起債の方法などを定めています。

続いて、15ページ、16ページをお開きください。歳入歳出予算事項別明細書の総括として歳入を上げています。18ページ、19ページでは歳出をまとめています。

では、続いて、事項別明細書の歳入について款項を追ってその概要を説明します。なお、これから説明します前年度比較の数値は、骨格予算である当初予算よりも政策的経費を計上しています7月補正後予算のほう予算全体の構成が明確で比較しやすいということから、7月補正後の予算数値とさせていただきます。

では、20ページ、21ページをお開きください。1款市税1項市民税は、37億2,918万8,000円を計上しており、地域経済の一部回復等による増を見込んでいます。

2項固定資産税は、47億839万8,000円を計上しており、地価の下落修正による減はあるものの、家屋新築等による増等を見込んでいます。その他、3項軽自動車税、それから22、23ページの4項市たばこ税、5項入湯税は前年度の実績を勘案。6項都市計画税は固定資産税の動向を考慮しています。

1款市税全体では、対前年度3.5%、3億2,298万1,000円増の96億3,923万円を計上しています。

2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税、それから24、25ページの2項自動車重量譲与税、3項特別とん譲与税については、それぞれの実績見込みや国の地方財政計画の伸びを勘案しています。

2款地方譲与税全体としましては、対前年度3.2%、700万円減の2億1,400万円を計上いたしております。

24ページから27ページの各種交付金についても、地方財政計画や制度改正等を勘案しており、3款1項利子割交付金は3.6%、100万円増の2,900万円。

4款1項配当割交付金は57.1%、400万円増の1,100万円。

5款1項株式等譲渡取得割交付金は60.0%、300万円増の800万円。

それから26、27ページの6款1項地方消費税交付金は地方消費税率の引き上げにより13.7%、7,600万円増の6億3,000万円。

7款1項ゴルフ場利用税交付金は1.4%、100万円増の7,300万円。8款1項自動車取得税交付金は、自動車取得税率の引き下げ等に

より54.5%、3,000万円減の2,500万円。9款1項の地方特例交付金は6.7%、200万円減の2,800万円を計上しています。

10款1項地方交付税は、普通交付税を40億8,000万円、特別交付税を6億7,000万円と見込み7.1%、3億6,500万円減の47億5,000万円を計上しています。

28ページ、29ページの11款1項交通安全対策特別交付金は25年度同額の1,000万円を計上しています。

12款分担金及び負担金1項分担金は366万円を計上しており、鳥越2地区のがけ崩れ災害緊急対策事業における分担金です。2項負担金は3億9,393万6,000円を計上しており、高齢者福祉費負担金、保育所運営費負担金などです。

12款全体では、0.6%、221万9,000円増の3億9,759万6,000円を計上しています。

28ページから33ページの13款使用料及び手数料1項使用料は、公の施設使用料、占用料、行政財産使用料などを実績勘案して3億3,855万1,000円を計上しており、32ページから35ページの2項手数料も実績等を勘案のほか、26年度から県からの権限移譲に伴う建築指導事業の開始による建築確認等手数料及び開発許可等手数料の皆増等を含め、1億2,859万2,000円を計上しています。

同款3項証紙収入は、指定ごみ袋の証紙収入で1,752万5,000円を計上しています。

13款全体では、0.8%、362万8,000円増の4億8,466万8,000円を計上しています。

34ページから37ページの14款国庫支出金1項国庫負担金は27億5,633万9,000円を計上しており、障害児支援給付費の増、生活保護費、児童手当の減などがあり、36ページから39ページの2項国庫補助金は、10億85万9,000円を計上しており、25年度の地域の元気臨時交付金の皆減があるものの、新ごみ処理施設整備事業に係る循環型社会形成推進交付金の増に加え、社会保障、税番号制度システム整備費、臨時福祉給付事業費、子育て世帯臨時特例給付費などの皆増により、大幅な増加となっています。

38ページから41ページの3項委託金については、国民年金事務費など1,051万5,000円を計上しています。

14款全体では、9.2%、3億1,676万6,000円増の37億6,771万3,000円を計上しています。

40ページから43ページの15款県支出金1項県負担金は、9億3,883万3,000円を計上しており、国民健康保険基盤安定費、後

期高齢者医療保険基盤安定費の増、地籍調査事業費の減などがあります。

42ページから47ページの2項県補助金は5億5,790万円を計上しており、単県農山漁村整備事業費、需要対応型産地育成事業費補助金、これは旧山口集落営農生産拡大事業補助金ですが、それと石油貯蔵施設立地対策等補助金これらの皆増。それから25年度の中山間地域づくり総合支援事業補助金、緊急雇用創出事業臨時特例補助金事業費の皆減などです。

46ページから49ページまでの3項委託金は、1億2,423万1,000円を計上しており、県議会議員選挙事務費の皆増などです。

15款全体では1.5%、2,380万9,000円増の16億2,096万4,000円を計上しています。

次に、50、51ページの16款財産収入1項財産運用収入は市有財産の貸し付けや基金運用収入等で、1,706万9,000円を計上。2項財産売却収入は市有地の売り払いなどにより、1,215万円を計上しています。

16款全体では4.5%、138万円減の2,921万9,000円を計上しています。

17款寄附金1項寄附金は、ふるさと寄附金などで301万円を計上しています。

50ページから53ページの18款繰入金1項基金繰入金は、まちづくり魅力基金繰入金7,250万円、地域福祉基金繰入金6,000万円、一般廃棄物処理施設等整備基金繰入金2,600万円などで、繰入金全体で57.9%、2億4,957万円減の1億8,111万円を計上しています。

54ページ、55ページの19款1項繰越金として3,000万円を計上しています。

20款諸収入1項延滞金加算金及び過料は1,500万円を計上し、2項市預金利子は40万円を計上、54ページから57ページの3項貸付金元利収入は金融機関預託金元金収入、それから地域総合整備貸付金元金収入などで2億9,823万2,000円を計上しています。

56ページから63ページまでの4項雑入は3億5,101万8,000円を計上しており、リサイクル事業収益金の増、後期高齢者医療制度特別対策補助金、農地中間管理事業委託料、土地改良施設維持管理適正化事業負担金の皆増、それから退職手当他会計負担金の減などがあります。

20款全体では1.0%、646万9,000円減の6億6,465万円を計上しています。

62ページから65ページまでの21款1項市債は、地域総合整備資

金貸付事業債、小中学校施設耐震化事業債及び給食施設整備事業債の皆増、厚狭地区複合施設整備事業債、病院建設出資債、一般廃棄物処理施設整備事業債などの増、上水道出資債、道路整備事業債、臨時財政対策債及び借換債の減などがあり、43.5%、17億6,486万円増の58億1,884万円を計上しています。

続いて、歳出について款項ごとに説明します。66、67ページをお開きください。

66ページから69ページまでの1款議会費1項議会費は、議員報酬の改定などにより、対前年度4.6%、1,005万3,000円増の2億2,778万2,000円を計上しています。

次に、68ページから109ページの2款総務費1項総務管理費は、31億9,085万2,000円を計上しており、70ページ、71ページ、1目の成長戦略室設置に係る教育費から総務費への職員給料等の移行に伴う増、退職手当の減。72、73ページ、本庁舎耐震診断委託料の皆増。76、77ページ、4目の社会保障税番号導入に係る電算システム改修委託料の皆増。78、79ページ、5目の市政情報発信に係る放送業務委託料の増。82、83ページ、8目の財産管理費の財政調整基金及びまちづくり魅力基金原資積立金の増。84、85ページ、9目の転入奨励金の増。地域総合整備資金貸付金の皆増。86、87ページ、11目の委員報酬の改定による減。90、91ページ、13目の緊急放送体制確保に伴う負担金の皆増。

それから96、97ページ、20目の防犯外灯設置補助金の増。21目の諸行事補助金の減。それから98、99ページ、23目の主棟及び体育館棟建設に係る大幅な増などがあります。

次に、98ページから109ページまでの24目文化振興費、25目市民館費、26目文化会館費、27目きららガラス未来館費、28目スポーツ振興費、29目スポーツ施設費は、これは教育費からの移行費目です。

それから、98から101ページの24目については、市誕生10周年記念事業の冠事業である2事業の主催文化事業があります。また、ガラス展実行委員会負担金も計上しています。

それから104ページ、105ページの26目に文化会館の音響設備改修費があります。それから108ページ、109ページ、29目には野球場の施設改修があります。また30目を新たに設定し、市誕生10周年祈念事業費を計上しています。

次に、110ページから113ページの2項徴税费は、2億1,022万3,000円を計上しており、市税償還金の減などがあり、112ペー

ジから117ページの3項戸籍住民基本台帳費は1億145万7,000円を計上しており、戸籍住民基本台帳業務費用等があります。

次に、116ページから121ページの4項選挙費は、4,268万2,000円を計上しており、委員報酬の改定による減があるほか、県議会議員選挙の準備経費や農業委員選挙の執行経費があります。

122ページから125ページの5項統計調査費は、1,562万2,000円を計上しており、経済センサス、農林業センサスなどがあります。

124ページから127ページの6項監査委員費は、これは監査業務経費で、2,129万1,000円を計上しており、委員報酬の一部改定による減があります。

2款全体では、32.1%、8億7,036万3,000円増の35億8,212万7,000円を計上しています。

次に、126ページから145ページまでの3款民生費1項社会福祉費は、45億4,305万4,000円を計上しており、128、129ページ、1目の国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計の繰出金の増。

130ページ、131ページ、2目の指定特定相談業務委託料の皆増、のぞみ園指定管理者委託料の減。みつば園整備事業費の減。132、133ページ、児童発達支援給付費の増などがあります。

それから136、137ページ、3目これは昨年高千帆地区介護施設整備補助金を出していましたが、これの皆減。一方、厚狭地区介護施設整備補助事業の皆増。それからねりんピックの実行委員会負担金の皆増。4目の後期高齢者医療特別会計繰出金の増。

それから138、139ページ、6目の中央福祉センターエレベーター改修事業の皆増などがあります。

次に、142ページから145ページの9目を新たに設定しており、国の経済対策である臨時福祉給付金費を計上しています。

次に、144ページから157ページの2項児童福祉費は、33億7,808万8,000円を計上しており、144ページ、145ページ、1目については、これは昨年ありました保育士等処遇改善臨時特例事業補助金の皆減があります。

それから148、149ページ、2目の乳幼児医療助成費の増、児童手当の減などがあります。それから156、157ページの8目を新たに設定しておりまして、国の経済対策であります、子育て世帯臨時特例給付金費を計上しています。

158ページから161ページの3項生活保護費は、15億9,089

万7,000円を計上しており、158、159ページ、1目の生活保護システム改修事業費の皆増。160、161ページの2目の扶助費は、実績勘案による生活扶助等の減などがあり、4項災害救助費は380万円を計上しており、災害援護資金貸付金元金償還金の増などがあります。

3款全体では、2.7%、2億4,751万2,000円増の95億1,587万9,000円を計上しています。

次に、162ページから177ページまでの4款衛生費1項保健衛生費は、20億6,318万5,000円を計上しており、164、165ページ、1目の急患診療委託料の増。それから166ページ、167ページの病院事業出資金の増、病院事業会計繰出金の増、水道事業出資金の減。それから168、169ページ、3目の山陽斎場炉改修事業の皆増などがあります。また176、177ページの7目を新たに設定し、新火葬場整備費を計上しています。

次に、178ページから183ページの2項清掃費は33億7,700万7,000円を計上しており、180、181ページ、2目の新ごみ処理施設整備事業、それから、ごみ処理施設運転管理業務委託料の増。182、183ページ、3目の小野田浄化センター基幹改修事業の増などがあります。

4款全体では25.4%、11億176万5,000円増の54億4,019万2,000円を計上しています。

184ページから189ページの5款労働費1項労働諸費は、184ページから187ページ、1目これは昨年度もありました緊急雇用創出事業の皆減。それから186、187ページ、離職者緊急対策資金貸付預託金の減などにより、5款全体では36.5%、3,234万3,000円減の5,631万6,000円を計上しています。

188ページから199ページまでの6款農林水産業費1項農業費は、4億4,293万3,000円を計上しており、192、193ページ、2目の地方卸売市場事業特別会計繰出金の増。

それから194、195ページ、3目の農地保全等委託料の皆増。それから需要対応型産地育成事業補助金、これは先ほど説明しました旧山口集落営農生産拡大事業補助金ですが、これの増。それから昨年度ありました経営転換協力金、これは皆減。

196、197ページ、4目の多面的機能支払制度補助金、これは昨年度までは旧農地・水・保全管理支払交付金事業補助金ですが、これの増。それから土地改良区補助金の減。

198、199ページ、5目の単県緊急防災対策等事業の皆増、土地改良施設維持管理適正化事業、それから高千帆及び厚狭中、両排水機場

の整備負担金の増などがあります。

200ページから203ページの2項林業費は1,909万3,000円を計上しており、2目については、昨年度ありました小規模治山事業の皆減などがあります。202ページから207ページの3項水産業費は、7,864万9,000円を計上しており、3目の昨年度ありましたフラップゲート整備事業の皆減などがあります。

6款全体では14.3%、6,753万7,000円増の5億4,067万5,000円を計上しています。

206ページから217ページの7款商工費1項商工費は、208、209ページ、1目の地方バス路線維持費補助金の減。210ページ、211ページ、2目の東沖ファクトリーパーク水路整備事業の皆増、工場設置奨励金の減。

それから212、213ページ、小野田楠企業団地における光ファイバー設置負担金の皆増。それから216、217ページ、5目の商工センター給水施設改修工事の皆増などがあります。

7款全体では14.7%、1億109万3,000円減の5億8,471万5,000円を計上しています。

次に、216ページから219ページまでの8款土木費1項土木管理費では、4,977万6,000円を計上しており、218、219ページに津波ハザードマップ整備事業の皆増。それから、がけ崩れ災害緊急対策事業の皆増などがあります。

218ページから227ページの2項道路橋梁費は、4億3,818万8,000円を計上しており、220ページ、221ページ、1目の小規模土木事業助成金の増、県事業負担金の減。

それから222、223ページ、3目の幹線道路リフレッシュ事業の皆増。224、225ページ、4目のこれは橋梁を含めます9路線の市道新設改良事業及び4路線の通学路安全対策事業があります。

226、227ページの3項河川費は3,344万円を計上しており、東下津内水対策調査設計事業の皆増。河川しゅんせつ事業の増。それから県事業負担金の減などがあります。228ページ、229ページの4項港湾費は、4,644万6,000円を計上しており、小野田港本港に係る県事業負担金の減などがあります。

228ページから237ページの5項都市計画費は、14億1,256万円を計上しており、230、231ページ、1目のコンパクトなまちづくり計画策定事業の皆増。下水道事業特別会計繰出金の増。それから232、233ページ、2目の緑の基本計画策定事業の皆増。それから234、235ページ、最終処分場1体緑地償還金の減などがあります。

234ページから237ページの4目建築指導費については、これは県からの権限委譲により新たに目を設定しています。

続いて236ページから241ページの6項住宅費は、1億7,627万3,000円を計上しており、市営住宅の改修事業、それから木造住宅耐震化促進事業などがあります。

8款全体では4.2%、8,744万6,000円増の21億5,668万3,000円を計上しています。

240ページから245ページまでの9款消防費1項消防費は240ページ、241ページ、1目の宇部山陽小野田消防組合費分担金として、高規格救急車整備などの特別分担を含めた分担金を計上しています。

242、243ページ、2目の消防団ポンプ自動車可搬動力ポンプ購入事業の増。それから厚狭分団車庫整備事業の皆増などがあります。

9款全体では、0.1%、113万9,000円減の10億2,183万8,000円を計上しています。

244ページから251ページの10款教育費1項教育総務費は、3億6,075万1,000円を計上しており、246、247ページ、2目の退職手当の減。それから学校図書支援員経費の計上。それから3目の、これは昨年度ありました学校図書システム整備事業の皆減などがあります。

次に、250ページから255ページの2項小学校費は2億4,503万5,000円を計上しており、254、255ページについては、2目の特別支援員経費の計上、それから理科備品整備事業の皆増。同じく3目の埴生小学校耐震化事業、それから非構造部材耐震化事業などを計上しています。

256ページから259ページの3項中学校費は、1億3,218万3,000円を計上しており、258、259ページ、2目の特別支援員経費の計上、理科備品整備事業の皆増。それから3目の非構造部材耐震化事業などを計上しています。

258ページから263ページの4項幼稚園費は、1億692万8,000円を計上しており、これは幼稚園就園奨励費の増などがあります。

262ページから279ページ、5項社会教育費は、3億2,564万7,000円を計上しており、262ページから267ページ、1目の主催文化事業等との市長部局へ移行による減。それから268ページ、269ページ、2目の公民館手すり改修事業の増。272ページ、273ページ、3目の図書システム更新事業費の皆増、それから図書購入費の増などがあります。また、市民館費、文化会館費、きららガラス未来館費に

については、教育費から総務費へ移行しています。

次に、280ページから285ページの6項保健体育費は、5億1,849万6,000円を計上しており、282、283ページの3目給食共同調理場建設費を新たに設定し、用地購入費や設計委託料などを計上しています。また、保健体育総務費、体育施設費については、教育費から総務費へ移行しています。

10款全体では4.3%、7,652万1,000円減の16億8,904万円を計上しています。

284ページ、285ページの11款災害復旧費1項公害復旧費は、25年度と同額の9万3,000円を計上しています。また、同ページの12款公債費1項公債費は、地方債元利償還金及び一時借入金利子があり、過去の普通建設事業債償還金の減などにより8.1%、3億1,473万6,000円減の35億4,966万円を計上しています。

286ページ、287ページの13款予備費1項予備費は25年度同額の5,000万円を計上しています。

最後に、財政指標ですが、財政力指数は0.700、実質公債比率は14.8%を見込んでいます。以上です。

伊藤實委員長 執行部の総括的な説明が終わりました。詳細については、後ほど原課から説明がありますが、総括部分について何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、次にいきます。それでは、1款議会費について、66ページから69ページ。

下瀬俊夫委員 聞くところによると、条例の結論がまだ出ていない。結論が出ていないときに予算の審議に入るのはいかかなものかというのが本来の筋論だろうと思うんです。ただ、そういうふうに言うと、皆さんが困るでしょうから、見通しだけぐらいは。この議会で通るのか、通らないのか、その程度の見通しぐらいは言えるのではないかと思うんですが、とりあえず、担当の委員長に聞くしかないな。

伊藤實委員長 それでは、総務文教常任委員長、河野朋子委員長、お願いします。

河野朋子委員 まさか、こちらに言われるとは……。先日、11日に委員会を開き、この議員報酬に係る条例改正について執行部からの提案を受けて、委員会で審査しました。これが通るのか、通らないのかということころまでは、ちょっとなかなか言及できませんけれども、どういう状態かとい

うところだけは、ちょっとお伝えしようと思います。

今回、報酬審の答申に基づき、改正案を出されたわけですが、まず報酬審のあり方そのものについての議論がかなり飛び交い、審議に当たって、事務局のかかわり方というか、諮問事項をどこまできちんと精査して、ここまでが諮問事項であって、これ以外はというようなところが曖昧であったり、部分的に諮問事項でないところに対して、事務局が少しリードして、これはこうしてくださいというような提案があったりとかということが議事録の中にも見てとれました。何よりも審議に当たって、スタート時点でいきなり事務局からの提案というか、削減額が幾らかというところまで書かれたデータをもとに始まったというところからして、そもそもこの報酬審議会のあり方、あるいは事務局のかかわり方、中でリードするような進め方とか、そういうことに問題があるのではないかということについて、いろいろな議論、疑問点が出ましたので、11日の時点では、即座に採決というところまでは至らなかった。これは議会全体の問題でもあり、きちんとした審議と答申に基づいて改正案が出されているのかどうかということも、まだはっきりと明らかになっていませんので、とりあえず各委員が持ち帰り、後日改めてそのあたりをさらに審議をしていこうというところですよ。

下瀬俊夫委員 問題は、会期内に結論が出されるのかどうかという、これが問題なんですよね。だから、結論が出なければ、予算審議入れないわけですよ、実際は。だから、これは、皆さんそれぞれ会派に持ち帰って、議論されているということなので、それは18日に一定の方向は出されるということになります。

伊藤實委員長 それでは、議会費。

下瀬俊夫委員 じゃあ、その上で、ちょっとお尋ねしますが、9節の費用弁償です、これは議員に対する費用弁償のことなんですか。

清水議会事務局次長 これは、議員に対する執務手当、それから旅費等が入っています。現在、条例は執務手当の削除ということで出ていますが、予算の要求、固まった時点においては、まだ執務手当というものは残っていましたので、今回、執務手当は予算計上されているところです。ただ、その条例が可決されて、執務手当が出ないということになれば、ここは不執行、あるいは補正による減ということにはなろうと思います。

下瀬俊夫委員 もともと、報酬審の答申を見ると、執務手当を費用弁償に置きかえなさいみたいなね、あるいは、それも検討しなさいみたいな話もあるわけで、これは、委員会審査の中で、そこら辺も含めて議論をされるというふうに理解していいですか。

河野朋子委員 はい。

伊藤實委員長 ほかに、議会費。

岩本信子委員 財源のところ、諸収入1,000円ってあるんですけど、これ、一体何なんですか

清水議会事務局次長 これはあくまでも、1,000円という枠取りですが、雑収入として、コピー代が入ってきます。情報公開等の請求等があり、コピー代がありますので、その枠ということで1,000円です。

伊藤實委員長 ほかに。よろしいですか。それでは、私から。条例改正が提案されていますが、議員報酬で、委員長の報酬と副委員長の報酬が下がるようになっていますよね。その辺は、どのようになっていますか。

清水議会事務局次長 今回の議員報酬の計算については、現議員数21名で計算しています。それで、条例改正と整合性をとり、正副議長と、常任委員会を4つ、特別委員会を1つということで、常任委員長、副委員長、それから一般の議員ということで、10%減の報酬で計算しているところです。

このたび、下瀬委員が懸念されている条例改正がどうなるかということですが、条例改正の修正なり、否決なりということになって、この議員報酬の枠内であれば、それはそのまま、あるいは最終的には決算を見込み、補正ということになると思いますが、仮に予算を超える場合については、補正対応ということにはなろうと考えています。

伊藤實委員長 ほかに。よろしいですか。それでは、ここで職員の入れかえをします。5分、休憩します。

午前9時55分休憩

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次の審査は事業の 1 からいきたいと思いますので、事業 1 について、執行部の説明を求めます。

吉藤総務部次長兼総務課長 おはようございます。それでは、1 ページ、1 番の本庁舎耐震化事業について、総務課から説明します。

市役所本庁舎は、災害時には防災拠点として、また避難所として、重要な役割を担う施設です。しかしながら、本館及び別棟については震度 6 強以上の地震においても、建物が倒壊しないように求める新しい耐震基準が施行された昭和 56 年よりも前の昭和 38 年に建設されたもので、古い基準で設計されていることから耐震性に劣る可能性があります。

また、本館については、平成 25 年 11 月 25 日の建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により、要緊急安全確認大規模建築物に該当するため、平成 27 年 12 月末日までに耐震診断結果を報告する義務があります。このため、平成 26 年度に耐震診断を実施することとし、必要な予算として耐震診断委託料 1,186 万 4,000 円を計上しています。なお、財源としては国の社会資本整備総合交付金 259 万 3,000 円を見込んでいます。そしてその診断結果をもとに必要に応じ、27 年度に耐震補強実施設計、28 年度に補強工事を行いたいと考えています。

伊藤實委員長 それでは、本庁舎耐震化事業について、所管の総務から何かありますか。よろしいですか。それでは委員の質疑をお願いします。

長谷川知司委員 本館と別棟を耐震診断されるとありますが、これをすることによって相当年数、建物は残るわけだと思います。ところが実情では、建物、敷地、駐車スペースがないとか言われています。建物全体のレイアウトを考えた中で、この建物は残す、残さない、で、どのような増改築をするかというのがあって初めて、この建物について耐震診断をしよう、耐震補強をしようってなるんじゃないですか。その全体レイアウトをしているかどうかお聞きします。

吉藤総務部次長兼総務課長 相当年数が経過をしており、来年の 12 月末までに耐震診断結果を報告しなければいけないということがあります。庁舎全体のレイアウトについては、まずはこの耐震診断、これをしてみてその結果によってどうするのかを判断するようになるかと考えています

ので、まずは耐震診断をしていきたいということです。

長谷川知司委員 逆に、私は先にレイアウトを決めるのが大事だと思うんです。基本的な考えで、この施設の中、どういう配置にするというのがないと、耐震診断しても、無駄っていうのがわかります。確か別棟をつくったときに、この敷地のレイアウトなりを考えたんじゃないかなと思うんです。そうした中で、その案が今の時点に合うかどうか、また、駐車場が狭いと言われていいますので、それをどう解消していったらいいのかという、基本的レイアウトをつくるべきでないかと思いますが、そのことをあわせて、あるいは先行してすべきだと思います。

これについては、予算が計上されていませんが、これらの中でできるものか、あるいは担当部署に言って相談する範囲で終わるのかどうか、そういうことをやはり掴んでおく必要があると思います。

吉藤総務部次長兼総務課長 別館については、確か平成3年に建築されたと思います。その際に、庁舎全体のレイアウトを検討されたらと議員言われましたけれども、そのこと自体については、私、十分承知してないんですが、いずれにしても、庁舎についてはもう築50年経っていますので、庁舎全体のレイアウト、各課の配置含めて、かなり手狭になっているのは事実で、十分検討していかなければいけない時期に来ていると認識していますので、今後、考えていきたいと思っています。

長谷川知司委員 12月の議会のときに、私が一般質問したときに、やはり駐車場が狭いということを言われましたので、その解消も含めて、ぜひ全体プランを先に考えていただきたいと思います。

岩本信子委員 耐震化もわかるんですが、今、公共の施設は長寿命化っていうことでいろいろと考えられているんですが、その耐震化と共にそちらも考えているということによろしいんですか。

中村総務部長 耐震化も含めての長寿命化だと思っています。

伊藤實委員長 次にいきます。2番目、転入促進事業について、執行部の説明を求めます。

芳司企画課長 それでは、事業ナンバー2番目の転入促進事業です。資料3ページをお開きください。

本事業については、定住促進につながる施策の1つとして、平成23年10月に転入促進条例を施行し、これに基づいて、転入して新たに住宅を取得された方に対して、家屋部分の固定資産税相当額を転入奨励金として交付するというもので、その交付期間は5年間としています。

制度の対象者は平成23年10月以降に転入し、新たに住宅を取得した人であり、要件については、実施計画書の事業概要のとおりです。奨励金の交付は、平成24年度から始まっており、これまでの交付実績は平成24年度が11件で52万9,900円、平成25年度が69件で370万7,500円、26年度分としては、これまでの実績等、勘案する中で26年度新規交付開始分として、新築40件、中古10件、それから25年度以前の交付開始分75件を合わせて694万8,000円を予算計上しています。

制度の周知については、市のホームページやモニター広告への掲載、転入者が手続を行う窓口でのちらし配布のほか、市外においては、関係団体への制度説明やちらし配布、山口県出身者で構成する団体へのちらし配布のほかに、FM放送によるPR等を行っています。

ちらしについては、資料の6ページから7ページに掲載しています。こういったものを各団体等にお配りしています。

これまでの申請者に対しては、アンケートを行っています。結果については、資料の8ページから11ページに掲載しています。これは25年度分のアンケート結果ということですが、その設問の1つに山陽小野田市に転入した理由をお尋ねする項目があり、平成24年度のアンケートの集計では、転入奨励金制度があったためと答えた方はいませんでしたが、今回25年度の集計では、転入した理由に転入奨励金があるからと答えた方が6名いました。

それから、この制度をどこで知ったかという設問に対して、前回は住宅メーカーや不動産業者と答えた方はいませんでしたので、この方面の周知を強化するというところで、昨年、改めて山口県宅地建物取引業協会宇部支部、それから全日本不動産協会山口県本部をお尋ねして制度の説明を行いました。その結果と思っているんですが、今回のアンケートでは、住宅メーカーまたは不動産業者でこの制度を知ったと答えた方が12名いました。本制度は、制度の開始からまだ短いということもあり、現時点では、この制度の開始以降、転入者が飛躍的に増加したという実績はまだ見られないと思っていますが、制度の周知、徹底に努めてほしいという議会側らの御意見もいただいています。効果の検証には、もう少し時間が必要と考えますが、さらに周知に努め、よりよい制度運用に努めていきます。以上です。

伊藤實委員長 執行部の説明が終わりました。アンケートも含め資料がありますので、ページを追って、質疑を受けたいと思います。

最初に3ページの実施計画書について、何かありますか。

下瀬俊夫委員 今の説明で、FMでの周知という話がありましたよね。これはどの範囲でやっているのですか。

別府企画課行政推進係長 昨年度については、FM山口を利用した放送を行いました。それから26年度については、FM山口は予定していませんが、FMサンサンきらら、これは宇部にも流れますので、これを利用したインフォメーションを予定しています。

下瀬俊夫委員 サンサンきららって、基本的には山陽小野田ですよ。聞こえないことはないけど、聞こえる範囲は少ないと思うよ。市内に流したってあんまり、やっぱり市外の人に入ってもらうわけだから、今言われたように、FM山口のようなところは、やっぱりいるんじゃないですか。

別府企画課行政推進係長 周知については2通りあると考えています。市内の方に対する周知、これは制度があるにもかかわらず、その制度を知らないで、申請をしないということを防ぐための周知と考えています。

今、御指摘のとおり、これは転入者を促進するための制度ですので、市外の方に対する周知は必要と考えています。

一応、FMサンサンきららについて、小野田はもちろんです。宇部でも流れていますので聞くことができますので、今、こういう計画をしておるところです。

下瀬俊夫委員 御提案をしたんですが、どうなんですか。両方したらいいんじゃないですか。FM山口とサンサンきららと、あるいはきららと。きららも兄弟会社ですから、サンサンきららよりもきららのほうが周知は徹底しますよ。いかがですか。

芳司企画課長 こういった制度の周知については、市内、それから市外向けと、両方あるかというふうに思っています。市外向けについては、今、委員からもありましたけれど、そういったものも含めて検討したいと思いますし、市内に対してこうやってアピールしているというのは、それを聞いた市民を通じて、またさらに市外の方に伝えてもらえると。今回の

アンケートの9ページでも、その他の意見ということで、最後に挙げていますが、この制度をどこで知り得たかということで、知人よりということもあります。そういった方の紹介も含めて、ふやしていきたいということもありますので、市内外共に周知については頑張っていきたいと思います。

岩本信子委員 中古住宅も対象に入るようなんですが、今、家を建てるなら山陽小野田市と、住むなら山陽小野田市という形なのかなとは思いますが、中古住宅に対する、結構、今、あると思うんですが、69件のうちのぐらい中古住宅がありましたか、25年度。

別府企画課行政推進係長 25年度に奨励金を交付した方については、24年度から給付をしている2年目の方もいます。2年目の方については、新築が7件、中古が5件、25年度支給開始、1回目の方については新築が44件、中古が13件という実績です。

岩本信子委員 ぜひ、中古住宅の売れるような、入っていただくようなことも考えてください。

伊藤實委員長 それでは、実施計画書はよろしいですか。次に、4ページ、評価について。

下瀬俊夫委員 これはもう、以前から指摘していますが、財源問題がどうしても自主財源になると1になりますよね。

伊藤實委員長 そうよね。

下瀬俊夫委員 ここが全体の足をやっぱり引っ張るんです、査定の。特にこのような、市が積極的に取り組みしていこうとしている事業ですから、この財源が、一般財源で必ず1になってしまうという仕組みも、少し以前からもあるように、少し研究したほうがいいんじゃないかなと思いますが。やっぱり、どうしてもこうなりますか。

芳司企画課長 この査定については、6つの項目から評価するという形にしています。財源については、委員御指摘のとおり、どうしてもそういう部分が出てきます。単独であったとしても、山陽小野田市として、積極的にやはり取り組んでいくべき事業といったこともあろうと思っています。

ただ、この査定というのは、あくまで政策形成過程の1つのプロセスです。その中で一定の査定なり評価をした上で、最終的に予算計上するかどうかについては、またさらに政策的な部分というものも加味して、決定していくものと考えています。ただ、この内容については決算委員会のときも指摘されていると思いますが、この実施計画書あるいは事務事業評価シート、いずれもあくまで内部の協議資料ではありますが、ある程度、適切な評価ができるような中身に変えていきたいということで、今の作業はしています。

伊藤實委員長 今の件ですが、このような審査を開始してからいつも指摘されているんです。折角いい事業でも、ここの財源対策が、一般財源を繰り入れるってことで評価が1になる。要は、お金から入るようになるんです。やはり、そこをのけるとかしないと、逆に一般財源を投入してもやろうというような思い、そのような事業はできにくいと思うわけです。一般財源、市債は1、これを項目から外して、あとは別段ですということとはできないのですか。

堀川総合政策部長 やはり、事業をやるには財源が重要な項目の1つにあることには間違いなと思います。

伊藤實委員長 そりゃそうよ。

堀川総合政策部長 ただ財源があるかないかだけでなく、事業の内容も加味して判断しています。本事業は財源が1ということですが、やはり転入促進、つまり定住促進につながる事業が必要だということで、本事業について24年度から取り組んでいるということです。

ただ、判断材料としてこれをのけるということは、ちょっとできないと思います。やはり、事業をするには、財源というのも重要な項目の1つであることには間違いなと思っています。

伊藤實委員長 それをのけるというような意味ではなくて、まず事業の評価として、その財源対策の項目は別枠にするわけです。で、その中で財源はどうかと。今、査定の中で何点ならするか、しないとか、基準があるわけでしょ。

堀川総合政策部長 はい、あります。

伊藤實委員長 そうした場合に、この財源は、一般財源だけなら1点なんで、これでいくと、20点以上とか21点以上かな。それは実施するということになるわけですね。

堀川総合政策部長 これは、22点で採択されていますが、22点で採択されないものも、当然のことながらあると思います。満点は30点ですが、やはり事業は相当な数あります。そこでできない部分、また趣旨はいいけれど、ちょっと時期が早いかかと、点は高いけれど、時期はちょっと早いのではないかと、そこまで実際に予算がついたらできないというようなものもあります。そういうのを当然加味しながら、予算を組み立てていくものだと思います。

伊藤實委員長 その答弁でいくと、今、緊急性というところがありますよね。ここで精査できるんじゃないですか、評価は。

堀川総合政策部長 緊急性が例えば5だけれども、これは、全部がそういうことではありません。対応ができない、例えば制度の問題とか、そういうものに対応ができないというものもあるのではないかと思います。

伊藤實委員長 この評価なんですが、緊急性が5ということは、早くしなければ、早急に対応しないといけないということでしょう。いろいろと制度がない、財源がなくても、それに向けてしようということじゃないかと思うんです。そういうことをしないと、PDCAサイクルをフルに発揮すべきだと思うし、そういうところが先ほど、長谷川委員が言われたような単なる耐震診断ではなくて、その先を見据えたっていうのが、やはり、長い目でこの事業をさらに有効にもっていこうという意見じゃないかと思うんです。だからやはり、聞く耳を持ってしないと、今まで通りではなくて進化するようになると思います。ほかに。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、事務事業評価シートについて。

吉永美子委員 本会議の中で、この事業の方向性、要はAということで、ランクが一番高いわけですが、市長の評価についてなんですけど、本会議の中で、市長が期待したほどではないって言った意味の発言をされたのがちょっと気になったんですが、市長自体はこの転入促進事業を長期にわたって続けようという意思はあると思ってよろしいでしょうか。

堀川総合政策部長 市長が言ったのは、この事業だけではなく、転入促進の各

事業がまだ弱いという意味で、この事業、奨励金事業のことを言っているわけではありません。もっと外から人が、交流人口を含めて転入促進、これについて、私ども反省しなければいけないんですが、まだこの部分が弱いという意味合いで市長が言っています。この促進事業については条例化していますので、これは引き続き、実施していくということになります

吉永美子委員 わかりました。上の課題というところですが、今後においては定住促進の観点から云々と、以前と考え方が違ってきたのは、今、おられる方、市内在住者が取得された場合にも対象とすることなど考えていくということで、そうすると、今度は定住促進事業という形を模索されているということになりますか。

芳司企画課長 一応、課題としては、こういうふうに上げています。その必要性ということも、ある程度頭に入れながら、今後の定住促進全体に向けて研究していきたいということで考えています。

伊藤實委員長 研究したい。課題でしょ。

芳司企画課長 検討です。

中村博行副委員長 関連ですが、この事業の議案が出たときに、結構時間をとったという覚えがあるんですが、その際に、事業はこれだけではありませんよと、今後、転入促進に向けていろいろな事業を考えていきたいということがあったと思うんですが、具体的にあれからもうずいぶん経っていますので、何かそのような動きといいますか、具体的なものがあれば、教えてほしいんですが。

芳司企画課長 具体的な策ということですが、現在この定住促進奨励金制度、それとこの後、審査していただきます若者交流であるとか、そういったものはあると思います。ただ、定住促進ということで考えれば、本来的にまず、住民からこの山陽小野田市が選ばれるまちになる必要がある。そのために魅力的なまちになる必要があるということで、そういうことと言いますと、行政全般に当たるいろいろな施策、子育てとか、そういったものも入ってくると思います。そういったもの、全てにおいて事業精査しながら、しっかり固めていくということがまず1つあるかと、まず根本にありたいと思います。それと、そういった事業があるという

ことを、いろんな形で情報発信していく、知っていただくということがあろうかと思います。

このあたりが、この定住促進については、かなり大きな部分になろうというふうに思っています。この転入奨励金等については、あくまで、そのきっかけづくりということにもなろうかと思うんですが、例えば、この奨励金を活用された方についても、この奨励金があるからというだけで、市内に家を購入された、建てられたということではないと思っています。そういったことを全体的に考えながら、1つ1つの事業をしっかりやっていきたいということで考えています。

伊藤實委員長 答弁になってないけど。

松尾数則委員 これ、見てみますと1次評価、2次評価、いずれも計画通りという形ですが、5年を7年間にするとか、そういった今の計画以上のものにするという考えはないんでしょうか。

堀川総合政策部長 現在は、それを延長するという考えはありません。

河野朋子委員 24年度の反省から、先ほど聞きますと、いろいろ広報活動もされたり、少しでも、そういった周知について、改善が図られていると思いました。アンケートのなどを読みました。

それはそうと思いますが、目標値は設定しないってあるんですけど、目標値を設定しない理由、これをさらに少しでも前年度よりこれぐらいはというような目標をぜひとも設定してほしいと思うんですけど、設定しない理由はなんでしょうか。

別府企画課行政推進係長 この条例ができたのが平成23年10月で、この日以降に転入された方が対象となります。実際に奨励金の交付を開始したのが平成24年度からです。これは24年度の事務事業評価シートですので、目標を設定しないとなっていますが、25年度は2年目ということになりますので、次回からは、前回上回るとかというような目標設定もできようかと考えています。

河野朋子委員 25年度の評価シートでは、目標をいくつに設定されたんでしょうか。

別府企画課行政推進係長 平成25年度の事務事業評価シートについて、まだ

作成をしていませんので、目標値というのは設定していません。

河野朋子委員 25年度に取り組む前に、目標値を設定するんじゃないですか。終わった後に目標と実績を書くわけですか。そのあたり、どうですか。

別府企画課行政推進係長 現在のやり方では、事前に目標をとということにはなっていない。

河野朋子委員 それ、大問題じゃないんですか。

別府企画課行政推進係長 ただ、それは当然改善をと考えていまして、年度が始まる前の目標設定というような改善きを検討しているところです。

河野朋子委員 それは、今の担当課に限り、そういった目標値を書いてないのか、市役所全体で、この事務事業評価シート策定の際に、スタート時に目標値をちゃんと設定してやっているのか、そのあたり、どのようになっていますか。

芳司企画課長 それぞれの原課において、各事業を実施するに当たり、当然、年度初めにそういうものを設定していると思っています。

ただ、私どもの中で、それができていないということについては、大変申しわけなく思っています。平成24年度の事務事業評価の作成が昨年夏ぐらいということで、25年度については、年度初めにそういう設定をしていなかったということで、26年度については、そういう設定をしっかりして進めていきたいというふうに考えています。

河野朋子委員 納得いきません、今の。全面的にみんなで頑張っってやっっていくという意気込みを持って、目標を設置するということは大事ですし、そもそも年度の初めにある程度、ちらしを何枚ぐらい行き渡るようになろうとか、転入者が何名ぐらいは目標になろうとか、そういうのを持って事業っていうのを取りかかるべきですよ。

それが、企画課、お膝元の、その企画課がですよ、そういったことをやってないということに対しては、すごくこれ、問題だと思います。ほかの課がどうなっているのかもいま一度ちゃんと確認してほしいし、この確認自体、本当は情けないんですけど、そのあたりも改定してほしいと思いました。

伊藤實委員長 今、河野朋子委員が言われたように総務委員会でした。私も、そのメンバーだったんですが、ほかの事業の全部集めて、企画が評価するんでしょ。そこがこれよ。ということは、ほかのちゃんとやっている原課からしたらこれは大問題。これは、ちょっと後からします。今の評価の仕方、その実態をちょっと調べて資料出してください。

そもそもの事務事業評価シート、こんな曖昧なことで審査したくないので、企画のほうで、納得できるような資料を提示してください。

それでは、次行きます。若者交流推進事業についてお願いします。

芳司企画課長 それでは、若者交流推進事業、13ページになります。

本事業については、結婚を希望する男女を応援するため、若者の出会いや交流の機会を提供し、本市の定住促進、人口増加を図るとともに、活性化につなげるということを全体計画として、具体的には出会いを希望する独身者に対してそのきっかけづくりをしていくというものです。

全国的にもこうした取り組みは民間のみならず、行政側も直接、間接的に取り組んでいます。いずれも少子化対策の一環としての取り組みとなっています。

背景としては、昨今の未婚化、晩婚化といったものも考えられ、願望がありながら未婚である方々も多いのが現状というふうに考えています。

そうした方々を対象として、そのきっかけとなる出会いの場づくりに取り組んでいこうとするものであり、平成26年度については、負担金として50万円を予算計上しています。

本事業は、今年度から初めて取り組んだもので、市が主催することの安心感といったことも考慮して、市長を会長とする実行委員会形式で実施しています。

10月に第1回目を開催して以来、これまでに4回にわたって実施しており、参加者は延べ82名に上っています。詳細については、15ページ、16ページに、これまでの4回の開催状況を掲載しています。

参加者延べ82名のうちの男女の内訳については、全体で男性が54名、女性が28名に上っています。内容については、第1回目のJR小野田線を利用して、須恵地区の歴史遺産を散策するから、立食パーティー、クッキング、お茶会といったものを織り込みながら、レク、それから食事会、さらにフリートーク時間を通じて交流を深めていただくようなプログラムとしてきているところです。

開催ごとにアンケートをお願いして、参加者から事業の感想等を伺っていますが、その結果、楽しかったとの回答が全体82名中44名、まあまあよかったという回答が34名で、おおむね好評であったと捉えて

います。

平成26年度については、引き続き実行委員会主催で、基本的に毎月の開催を予定しています。内容については、今年度参加者から寄せられた意見も参考にしながら、年間計画を立てて、例えば市内のロケーションを回ったり、各施設での体験を初めとしたもの、あるいは親の交流会といったものも予定をしていきたいと考えています。いずれも山陽小野田市の観光振興、あるいは商業振興にもつながるようなものにしていきたいと考えています。

吉永美子委員 私が、12月議会の一般質問で質問したときに、今説明があった若者の交流として行われてきたこと、今行っているものは婚活支援そのものとは違うと認識していいんですかということを知市長に聞いたときに、違うと認識してくださいと言われました。そうすると婚活支援の事業ではないということになりますが、これは執行部が言われる、まさに全体計画、結婚を希望する独身男女を応援するためである、まさに婚活支援事業そのものと思うんですが、市長が言われる言葉と職員が説明される言い方、私は、本当に違うと認識をしています、これはどういふふうに理解したらいいのでしょうか。

堀川総合政策部長 市長の思いとすれば、婚活という言葉が前面に出ると、非常に何かその結婚というのが前面に出るといふ思いがあるようです。あくまでも独身者に対して、その出会いのきっかけづくり、こういうような場を提供したいということを知市長は担当の企画課にも言っています。

ただ、婚活、婚活と出すぎてしまうと、ちょっと参加しにくい部分もあるのではないかなと市長は思っているようです。そのような中で、若者の独身者の出会いの場を提供したい。で、フリートークとかいろいろなテーマを決めて、例えば、お茶をやるとか、クリスマスの時期にはパーティーをやるとか、そのような中で、出会いのきっかけづくりの場を提供したいという思いが市長は強うございます。

吉永美子委員 総合計画の中にはっきりと新規に上がってきました。定住促進として婚活支援事業という名前がしっかり上がっているわけですから、この若者交流推進事業はまさにここに書いてあるとおりで、婚活支援事業と、婚活そのものではないかと思いますが、いかがですか。

堀川総合政策部長 結果的に、若者の適齢期を迎えた独身男性、女性がそこで出会って結婚に結びつけばいいという事業です。これが総合計画でい

ば婚活事業ということです。

吉永美子委員 それでは、あわせて私が質問しましたが、「以前、議会で予算の説明を受けたときに、私の記憶が確かであればプロポーザルで委託をすると聞いた記憶がありますが、この点はどうでしょうか」と質問しました。市長は、「そういう説明があったとすれば、それは市長との意思の疎通が欠けていたということで申しわけなく思います」と、このように言われました。

このことについて、私はどういうふうに理解をしたらいいのでしょうか。

堀川総合政策部長 私どもはプロポーザルで進めていこうと考えていましたが、市長はプロポーザルではやらないということで、説明が食い違ったというか、私が先走って言ったことです。混乱を招いたことに対して大変失礼をいたしました。

吉永美子委員 それでは、平成26年度の予算からは、負担金ということで上がってきているわけですが、では、今行っている委員会の皆さん、その方々にお願いして、委託して、26年度以降も続けていかれると、プロポーザルではなくてということになるのでしょうか。

山本企画課企画係長 26年度の事業については、この委員会の方式で実施したいと考えています。今の予定としては、ある程度の年間計画を事務局で考えています。で、4月1日以降に新しく委員を公募して、新しい会でまた事業計画等を見ていただきながら、実施をしたいと考えています。

吉永美子委員 事業概要の中に実行委員会形成ということで会長が市長、委員公募ということで、そうすると、やっぱり委員としては年齢が高い方が出て来られる可能性は現実には高いのではないかと、現状から思うわけですが、例えば、我が山陽小野田市には県から委託をされて行って、いわゆる若者のそういった出会いの場を提供することを専門的にやっているところもあるわけで、まさにこういった民間力を活用するということは、私は大変必要と思いますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

堀川総合政策部長 県の制度があります。それは場所によっては山陽小野田市

内で事業を実施される、そういうようなことは承知しています。

県は県でやっていただいて市は市でやっていくということであって、本市では実行委員会方式でやっていくということです。県がやっているのとはまた違ったやり方で今やっている次第です。

岩本信子委員 今、話を聞くと、実行委員会形式ということでされているということなんですが、若者の交流ですよ。この実行委員がどんなメンバーがいるのかということが一つ問題になるのではないかと思うんです。

市長が会長というぐらいだから、全体的なその実行委員のメンバーの年齢ですよ。それと若者とのギャップがあって、この事業を事務局が計画して、実行委員は募集をされると言われたんですけど、このやり方で本当に効果が私には出るとはどうも言い難いんですけど、若者を入れていくという発想はないんですか、実行委員。

山本企画課企画係長 公募の条件として、市民の方、二十歳以上の方というふうに考えています。

伊藤實委員長 上の制限はないんかね。

山本企画課企画係長 はい。ありません。

伊藤實委員長 前回の実行委員のメンバー、人数等、平均年齢何歳か、最高齢から最低は何歳。

山本企画課企画係長 今、委員5名います。大体60代の方が多いのではないかと。

伊藤實委員長 いや、5人中何人。5人中5人か。

山本企画課企画係長 そうです。

伊藤實委員長 5人中5人が60代。

山本企画課企画係長 60代ぐらいの方と思います。

岩本信子委員 若者の間では、もう合コンもだんだん古くはなっているんですけども、若者交流といたら若者同士が合コンの企画をしてやってい

るという、そのぐらい、例えば、福岡では朝コンといって、朝ごはんをみんなで食べましょうとかいう若者の会があるんですよ。そのぐらい若い人は発想がもう違ってきているんですよ。

だから、ぜひ、その実行委員形式でこの計画を立ててやるというよりも、企画した若者に、例えば助成するとか、そういうふうな形をとられたほうが、私とすれば今のこの形でされるよりはいいんじゃないかと思えますので、一応参考にしてください。

伊藤實委員長 意見としてね。このこともいろいろと言い出したらきりが無いと思いますので、これはさっきの転入促進と関係あるんですよ。やはり、ここももっと詰めたと思います、その中で、この報告書の参加総数 82 人のうち、市内、市外の割合、その辺わかりますか。

山本企画課企画係長 ちょっと、計算します。

伊藤實委員長 人数でいいよ。82 人、同じ人が毎行っているということはないんですか。

山本企画課企画係長 同じ方もいます。

伊藤實委員長 毎回 4 回。

山本企画課企画係長 そんなことはないんですけど、同じ方も何度か来ることはあります。

伊藤實委員長 そうですか。で、延べ人数が 82 人。

山本企画課企画係長 はい、そうです。

伊藤實委員長 で、市内が。

山本企画課企画係長 市内の方が 44 名。

伊藤實委員長 約半分か。

山本企画課企画係長 はい。残りが 38 名です。

伊藤實委員長 わかりました。それと、もう一点、この実施の日時は祝日、日曜日なんですが、これ10時から16時とか昼間なんですよ。それは何か理由はあるんですか。

山本企画課企画係長 土日祝日の日中にやっていますけど、4回実施してきました。その中の反省点として、やはり休日としてもお休みでない方、当然いらっしゃると思います。ですので、平日の開催も来年度については実施したいと。

特にお勤めがありますので、夕方の行事とか、そういったものもぜひ取り入れなければならないと、今考えています。

伊藤實委員長 いや、そうじゃなくて、10時から14時とか、要するにお酒類が出ないよね、こういうふうになれば。

山本企画課企画係長 アルコールの提供は控えています。

伊藤實委員長 どうしてですか。

山本企画課企画係長 あくまでも若者の交流でして。

伊藤實委員長 何かそこなんですよね、そこが問題なのよ。だからしないほうがいい、これは、本当。

岩本信子委員 ちょっと実行委員から聞いたんですけど、人集め、若者をここに集めていくのにかなり苦労されているという話も聞いたんですよ。だから、そういうことじゃやっぱり意味ないでしょうと。やっぱり若者が自主的に参加できる、若者が自主的にやろうというところでないと、お膳立てして探してきてどうぞどうぞというのも、ちょっとこの事業はおかしいと思いますので、考え直してほしいと思います。

河野朋子委員 今のに関連しますけど、参加された方はどういうきっかけで参加されたっていうのがわかりますか。

山本企画課企画係長 市の広報、コミュニティFM、地元新聞、あとよく聞くのが知人の口コミといいますか、山陽小野田市民の方でこんな記事を見たから、ぜひあなた出てみませんかというようなお誘いがあって、出られる方がいます。

下瀬俊夫委員 当然まだゴールインした人はいないよね。これが1点です。

それから、やっぱり後ろのいわゆる評価なんですけど、財源対策で負担金等があるとありますが、負担金ではないんでしょう。負担金といえば、この市が出しているのが負担金であってね、いわゆる会費をとっているという意味でしょう。

山本企画課企画係長 参加料です。

下瀬俊夫委員 参加料をとっているからこの査定が3になったということですね。なるほどね。ゴールインはないですね。

山本企画課企画係長 このシステムと言うか、方式として、若者交流イベントで気になった方がいたら、事務局を通してその相手と連絡をとるという方法をとっています。

で、そういった問い合わせが何件かありますが、結婚に至ったという報告までは現在ありません。

杉本保喜委員 さっきから見ていると、けたけた笑っているけれど、これに参加したの。してごらんよ。まず行ってみてごらん。

伊藤實委員長 どういうことですか。

杉本保喜委員 で、状況を見てから話をしたほうがいい。結構、アンケートを見ると、チームワークの作業は楽しかった。結構よかったという意見があるわけです。これはこれなりに成果が出ていると思います。

だから、批判的に言うのではなくて、もっと前向きに進めるべきだと思いますよ。

伊藤實委員長 質疑ですから、委員の……

杉本保喜委員 私は委員に言っています。

伊藤實委員長 そしたら自由討議しましょう。

中村博行副委員長 確認ですが、これに市外の男性はだめというような市長の言葉があったと思うんですが、それについては。

山本企画課企画係長 今は制限をしていません。市内市外問わず、参加を募集しています。

伊藤實委員長 制限はないということですね。それでは、今、杉本保喜委員が言われたことについて何かありますか。

岩本信子委員 実行委員の努力というのは、私はわかっています。いろいろと人を集めてくるという部分も、若い人たちがどこかいないかっていう話も、私も何度か聞いています。で、紹介もしたことがありますけど、じゃあそういう事業で、若者交流ってというのがいいのかなとは思っています。というのが、やはり実行委員がお膳立てをしてというところは、少し違うのではないかなと思っています。若者でやってくださいと言ってそこに補助金を出して、そしてきちんとしてもらって、結果を出してもらおうというならいいんだけど、実行委員が一生懸命されているというところに、若者とのづれがあるのではないかと感じているものですから言っているわけです。

杉本保喜委員 だからこそ、まず参加をしてみることです。参加した……

伊藤實委員長 いえいえ、参加はできるわけじゃないじゃないですか。どこに参加をするということですか。

杉本保喜委員 参加できないの。様子を見に行く感じで、いわゆるば来賓みたいな格好で。

伊藤實委員長 来賓。

杉本保喜委員 それはできないんですか。

山本企画課企画係長 今、委員が言われたことは見学ということですか。参加者の個人情報というか、配慮してしまして、以前、マスコミの方も来られたんですけども、写真など個人情報があるから気をつけてくださいというような配慮はこちらからお願いしています。見学はお断りしています。

杉本保喜委員 わかりました。

下瀬俊夫委員 いわゆるこれは若者交流ですから、当然自主的に集まって、交流したい人が積極的に参加して、楽しむというのが趣旨だと思うんですね。全く関係ない人がそこにまじったら、これは絶対に違和感が出てきますよ。

だから、この次から参加しないということになってしまうと思うんで、ここら辺はやっぱりはっきりしたほうがいいんじゃないかなと思いますね。

伊藤實委員長 いろいろとまだあると思いますが、このことは先ほど言いましたように、2番とも関係がありますので、その際にもう一回自由討議も含めてしたいと思いますので、一応若者交流事業については終わります。

それでは、項目について入ります。まず、2款総務費1項の1目から9目まで、68から85ページまで質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 実は、昨日の委員会審査の中で出たんですが、職員給与の中に、臨時、それも任期つき臨時の職員の給与が入っているという話がありました。任期つきというのは基本的に臨時ですから、賃金のほうに入るのが筋じゃないかなと思うんですが、予算計上ではそうしているんですか。

小野総務部次長兼人事課長 御指摘のとおり、任期つき職員については、一般職級、1節の給与の一般職級の中に含めています。で、臨時は臨時の7款の賃金で上げています。

下瀬俊夫委員 だからその理由をちゃんと言ってほしいんですよ。というのが、任期つきであれ、これは一定期間雇用の臨時ですよ。有期の臨時ですよ。だから、確かに任期つきというのはほかの臨時に比べて若干賃金はいいという面はありますが。しかし、これ定数条例に入っていないわけでしょう。定数条例に入っていないのになぜ職員級の中に入っているか、それを聞いているわけです。

小野総務部次長兼人事課長 任期つき職員については、給与格付が一般職級の行政職1表に格付をしています。ですから、1級1号給ですね、13万5,600円でしたかね。で、給料表に格付をした職員ということになりますので、一般職と同等の取扱いということで一般職給の中に含めています。

下瀬俊夫委員 定数には入っていないんでしょう、臨時だから。定数に入っていないのに職員給と同じだから職員給のほうに入れるというのはおかしいんじゃないですか。あくまで有期の雇用の場合は賃金じゃないんですか。

小野総務部次長兼人事課長 26年度から始まる再任用職員についても期限は1年ですけれども、これについても一般職級の中に含めて計上していますので、そういった形の理屈で考えていただければと思います。

伊藤實委員長 ほかに、よろしいですか、85ページまで。それでは、私から、79ページ、放送業務委託料、このことについてもう少し詳細に説明をお願いします。広報広聴費。

矢野総務課主査兼広報係長 13節の放送業務委託料ですが、内容としては、週4回、1回10分の放送を年間通じて放送をするもの。それと、週1回、30分のオリジナル番組を放送するもの。この2件を含めた金額です。

それと、事件、事故、災害等のために臨時放送分ということで上げているんですが、その3件を合計したもので、内訳としては、週4回、1回10分の放送が231万4,656円、それからオリジナル放送が年間で43万8,048円、それから臨時分ということで31万6,224円で、合計の金額306万9,000円を計上しています。

下瀬俊夫委員 サンサンきららがなかなか聴取者といいますか、離れていってきているという状況で、経営改善についていろいろやっていますが、結局、その経費の節減でアナウンサーの削減という方向になってきたわけですね。で、新年度から市に一定の放送枠を持ってもらうということで、先般からのいろんな話で、市民が自主的に参加できるような仕組みをつくりたいという話がありましたよね。これについて具体的にどうなっていくのかというのが少しわかれば教えてください。

矢野総務課主査兼広報係長 市民向けと市民が参加してというところまではいかないのですが、新年度、26年度からの新たな取り組みとして職員が基本的に放送局に入り、10分間程度、1つの話題ないしは2つの話題に絞って、フリートークではないのですが、トーク形式で話をしていく。よりその一つの情報に対してディープな内容を伝えていくというような形を考えています。

その後、それが軌道に乗っていけば、今、言われる市民参加というところのものも考えていく必要はあるのかなとは思っていますが、26年度については、市民参加ではなくて、市からの一方的な情報伝達にはなるのですが、オリジナル番組を新たな取り組みとして始めていきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 サンサンきららの番組がおもしろくないという、これはかなり定着を始めたんですね。で、これを打開するためには、市に一定枠を持ってほしいということで、いわゆるサンサンきららから市に要請があったと聞いているわけです。

だけど、市の職員が入ったらもっとおもしろくなくなります、はっきり言っておもしろくないです。だから、このままだったらサンサンきららなくなりますよ。経営改善なんてできないです、今のままだったら。

僕は、ちょっとそういう点で何か勘違いがあるのではないかなと思っているんですね。市民がもっと関心がある問題に切り込んでいかないと絶対に聞かないですよ。で、防災ラジオのかわりってという話だけど、それはそれだけの話なんですね。日常的にはやっぱり番組を聞かなければだめなんですよ。

そういう点でもっといろんな知恵を出さないと、所管のところは何かディープなことを言ったって、多分聞かんと思いますね、そんな話。おもしろくないですよ。結局、行政のお知らせになるでしょう。

ちょっとそうところでは僕はちょっとサンサンきららが危ないなと思いますね。

伊藤實委員長 意見ということでよろしいですか。

下瀬俊夫委員 提案があるんですが、こういうのも市民が聞くひとつのきっかけになるんじゃないかと思うんですが、いわゆる死亡放送ですね、これは、本当に大事なことです。特に山陽にあった有線放送では、亡くなった方をきちんと名前を放送で流す。これは出してほしくない方もいるので注意が必要ですが、この死亡者の名前をきちんとお知らせをするということができないだろうか。ぜひ検討してください。

岩本信子委員 71ページ、賃金のところ、臨時雇いの賃金のところで、この人数と配置について、お知らせ願えたらと思いますが。

小野総務部次長兼人事課長 平成26年度当初予算に掲げています臨時雇い賃

金の人数については190名。

岩本信子委員 190人。これは本庁舎だけですか。

小野総務部次長兼人事課長 全部言いますか。いろいろ種類があるんですけども。

岩本信子委員 資料出してください。どこにどれって。

中村博行副委員長 81ページの一番下、PCB廃棄物、まだこういうものが存在しているのですか。

伊藤實委員長 財産管理費のところ。

阿部管財課長 このPCBの廃棄物の運搬処理の業務委託料19万円ほどですが、4年ぐらい前に旧山陽町の法務局の出張所の解体をした際に、このPCBの、これ蛍光灯の関係だろうと思いますが、それが存在していたということで、予算的にちょっととれなかったので、環境調査センターに一時保管をして、この際、これを処理しようというものです。

伊藤實委員長 それでは、83ページの財政調整基金、減債基金、退職手当基金、それとあと小型自動車の基金、まちづくり魅力基金、それぞれの残高をお願いします。

川地財政課長 26年度末でよろしいですか。財政調整基金22億829万円。減債基金5億9,563万7,000円。退職手当基金が4億5,760万1,000円。小型自動車の施設改善基金4億4,399万3,000円。それから、まちづくり魅力基金14億6,840万8,000円です。

伊藤實委員長 次回からはこの資料も出しておいてください。

岩本信子委員 先ほどの雇用ですけど、資料を出していただきたいということでお願いしますか。

伊藤實委員長 委員の方、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、できる、どうですか。

小野総務部次長兼人事課長 予定としてはつくっていますので、若干の入り繰りはありますけども、それでよろしければ計画としてあります。

伊藤實委員長 はい、よろしいです。それを出してください。

岩本信子委員 それと、もう一つ、122人の一般給の分の任期付が何人かというのも出していただきたいと思います。

伊藤實委員長 人事課長、よろしいですか。同様にお願いします。それでは、85ページまでよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、引き続き9款消防費について、240から245。

長谷川知司委員 243ページで設計委託料とありますが、この設計委託料は何に対する設計委託料ですか。

中野消防課長 厚狭の複合施設の建設に伴い、厚狭分団庫の建築が必要になります。その設計委託料です。

長谷川知司委員 分団車庫であれば今まで職員が設計していたと思うんです。規模が相当大きければ別ですけど、いかななものかなと思うんですが、担当課ではできないという返事だったんですか。

中野消防課長 担当課から設計委託をしてくださいと頼まれたので、予算を上げています。

長谷川知司委員 担当課の業務範囲をちょっといただきたいと思います。業務量ですね。

中村総務部長 担当課がおりませんので、ここでの返事はこらえてください。

伊藤實委員長 後ほど担当課のところで言ってください。

下瀬俊夫委員 消防団の機庫ですね。かなり統廃合されて各分団の機庫の中に入っていないという状況があるのではないかと思うんですが、それはきちんとチェックされていますか。

中野消防課長 旧分団庫の赤川、森広、厚狭、鴨庄、下津、福田、大持、小野

田、この分団庫については、防災倉庫として必要資機材を十分ではありませんが、収納しています。

下瀬俊夫委員 これは、単なる倉庫として活用しているということですね。昔は機器があったと思うんですがね。今はないわけですね。

中野消防課長 そのとおりです。機器はありません。

伊藤實委員長 それでは、消防の質疑を打ち切ります。それでは、ここで職員の入れかえがありますので、5分間休憩します。

午前11時20分休憩

午前11時25分再開

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

芳司企画課長 先ほど、事務事業評価シートの件で年度当初の目標設定ということで御意見をいただきました。各課においては、しっかり責任を持って設定をした上で1年間の事業に取り組んでいると思っています。ただそれを言う立場の企画課がこういうざまで大変申しわけなく思っています。私ども自ら襟を正す中でしっかり取り組んでいきたいと思ひますし、その上でまた全庁的にその協力を呼びかけていきたいと思ひています。大変申しわけありませんでした。

伊藤實委員長 そうということなので、本丸がこういう状況ではいけないので、担当部長を初めしっかりとよろしくお願ひします。

下瀬俊夫委員 この資料に基づいて、成果指表がDになっていますよね。5ページ、転入促進。成果指表がDで、「数値設定が曖昧である。又は実績値を把握していない」となっています。こういう状況をあなた方は認めているわけですよね。

それで、さっきから僕は市外の方に宣伝という話をしています。これも実は私が言った県内というのは範囲が狭いんですね。ぜひ企画のほうで発想の転換をしてほしいんですが、ただ単に山陽小野田に住みたいという動機づけをどうするかという問題で、例えば、新幹線の厚狭駅がある。あそこに福岡市からわざわざマンションを買って住んでいる人がい

るんですよ。なぜかと言うと、福岡の近辺に住むよりも厚狭に住んだほうが新幹線近いし、安いと。だから、厚狭駅周辺がいいんだということで住まれているんです。

そういうただ単に県内のいわゆる転入促進というのではなく、他県からも含めて、利便性の問題というのはいっと考えたほうがいいんじゃないかなと思っているんですよ。そういう発想の転換がなければ、人口ふえないと思うんです。いくら近隣のところから来てくださいなんて話をしただけでは、交通の便も含めて利便性という問題は、山陽小野田にとっては大変大きな売り込む要素だと思っていますので、そういう点での発想がちょっと足りないのではないかと思っています。

河野朋子委員 今の少し関連するんですけど、ちらしをつくっていますよね。これ多分職員がつくったと思うんです。せっかくこういったちらしをつくるのであれば、これは転入奨励金のことだけについて書いてあるんですけど、今言われたような山陽小野田市の魅力というものが少し読んでとれるようなものをつくらないと。そういった意味でちらしを何千枚配るとかというような目標をちゃんと設定して、先ほどのことにもかかわりますけど、このちらしによって、こういった制度もあるけれども、ここにはこういった魅力があるというものがわかるようなものを少し入れたほうがいいんじゃないかと思いました。

で、いろんな説明を載せなくてはいけないので、ちょっとこのちらし自体が難しい、そうなると思うんですけど、硬いような内容になるのはわかるんですけど、それでももうちょっとこう人目を引くような、もう少し、若い人にアピールできるような内容のものに、もう一工夫したらと思いますので、これ意見としてお願いします。

岩本信子委員 プラス、ほとんど同じようなことなんですが、先ほど魅力あるまちづくりということをそちらから言われたんですよ。そうすると、その転入促進なら各課、例えば、教育委員会。前、市長に質問したときに、学校給食で魅力あるまちができるのではないかと言ったときに、市長は、それを否定されたんです。そうではなくて、もっと魅力あるまちづくりを各課が、やっぱり教育とか衛生面とかその他の連携みたいなところがあって、暮らしの環境とか、そういう各課の転入促進に対する連携みたいなものをきちんとつくって、そして促進していくという形をとれないと、魅力あるまちなんて多分できないと思うんです。

今言われたことも全くそうなんですけど、企画だけではなくて、よその課もどういうことをしたら魅力あるまちなのかということがきちんと

出ているんですかね。その辺をきちんと押さえてやってほしいなと思うんですけど。

堀川総合政策部長 総合計画で、今言われたことがまさにそれです。多岐にわたっていろいろな施策、魅力あるまちづくりということで、各課全体で取り組んでいます。今言われる魅力、体系になって何かつくっているかというほどはまだつくっていません。これについては今後考えてみたいと思っています。

伊藤實委員長 今のことについては、委員からまた提案要望があったわけですが、アンケートの中でも、子育て環境の充実をしてほしい、医療福祉の充実とか、いろいろこういう部分が出ているわけでしょう。そしたら、庁内で連携しながら双方がやはりすることによって、やっぱり魅力ができると思いますので、それはチーム市役所、頑張らないといけないと思いますので、期待しておりますので、よろしくお願いします。

それでは、質疑を終わり、事業に入ります。17ページの緊急放送体制確保事業について、執行部お願いします。

吉藤総務部次長兼総務課長 それでは、4番の緊急放送体制確保事業について、総務課から説明します。

市内に災害が発生したとき、または災害が発生するおそれがあるときに、市民の皆様迅速かつ確実に情報を伝達する手段としてコミュニティFMは非常に有効な手段であると考えています。

このため、平成24年3月に株式会社FM山陽小野田と災害時等における緊急放送に関する協定を締結しています。

さらに、平成25年度からは防災ラジオを導入し、放送スタジオに起動装置を置き、放送時間中はもちろんのこと、放送時間外であっても緊急放送を行うことが可能となりました。

現在、この防災ラジオを市民や自治会、自主防災組織などを対象に有償で配付しておりますが、この防災ラジオがあればスイッチを切っても自動的に起動し、災害情報を聞くことができます。

なお、普通のラジオでもスイッチを入れてFM山陽小野田の周波数、89.7に合わせておけば、当然放送を聞くことはできます。

このように、コミュニティFMは災害時の情報伝達手段として非常に有効な手段であり、こうした緊急放送が昼夜を問わず、いつでも可能となる体制をとってもらっていますので、FM山陽小野田に対してこうした体制を維持するための負担金として年額120万円を予算化するもの

です。

伊藤實委員長 それでは、執行部の説明が終わりましたので、質疑はありますか。

松尾数則委員 緊急放送、この目的からして100%市民に通じると、でないという意味がないと思っています。ところが、現実問題として災害に遭ったとき、恐らく家の中で聞いたとき、もしこのラジオを買ったとしても、災害が夜に来たらまず聞こえませんね。

いつもアンテナをつけて置いておくわけにはいかないし、それも大変ですし、そういう地域がある、それをカバーするために、例えば中継基地をまた設けるとか、そういった思いはないのでしょうか。

吉藤総務部次長兼総務課長 防災ラジオの緊急放送を行った場合は、最大音量で流すようにしています。ですから、相当大きな音が出ますので、夜間であっても聞こえないということはまずないのではないかと考えています。そういった災害時、一番考えられるのは大雨、洪水の関係ですけども、こういったときには当然部屋の一番聞きやすいところ、そういったところに置いていただくように配付時にはお願いをしていますし、そういったことで、夜間で聞こえないということについては、まずないのではないかと考えています。

それと中継については、現実はこちらとそこまで考えていないんですけども、必要な場合はアンテナをつければ、かなり感度も上がりますので、現状はそういったことで対応していただくようお願いしています。

松尾数則委員 どうも思いが通じてなかったもので、基本的にはアンテナをつけても入らない地域というのがあるんですよ、やっぱり。その辺の対応を何とかしていくべきじではないかと言いたかったんです。どのようにお考えですか。

吉藤総務部次長兼総務課長 災害時の伝達方法についてはいろんな方法があります。ただ、街宣車は聞きにくいという問題はあるとは思いますが、あわせて自主防災組織を結成いただくように、我々もかなり強く言っていますし、かなりそういった組織もできています。

ですから、自主防災組織の中でも防災ラジオを持っていただくという話もしていますので、自主防災組織の中で、または自治会の中で、そういった非常時の連絡網も考えていただきたいと思います。いずれに

しても災害時においてはいろいろな方法を使って伝達はしていきたいと考えています。

杉本保喜委員 この緊急放送の試運転というか、そういうことはどれぐらいやっているのですか。

吉藤総務部次長兼総務課長 試験放送については、昨年1度、6月だったと思いますが、行いました。これについては、市民からももっと定期的にしてほしいという意見も聞いていますし、我々としてもそこは必要と考えていますので、来年については定期的にもっと回数をふやして、例えば月に1回とかそういった形でしていきたいと思っています。

当然、事前に十分周知する必要がありますので、そうした周知をした上で定期的にもっと回数をふやしてやっていきたいと考えています。

杉本保喜委員 防災ラジオを購入された方の名簿を作成していますか。

大下総務課危機管理室長 配付のときには申請書を書いてもらっていますので、配付したそのラジオのシリアルナンバーといいますか、ID番号等で実際に購入された方の名簿はきちんと整理しています。

杉本保喜委員 購入された方にこの日は防災ラジオの試運転をやりますよということを前もって知らせておいて、受信状況はどうでしたかと問い合わせることもやっぱり必要だと思います。

そうすれば、アンテナを立てる、集合アンテナを立てるか、もしくはその人がその対策を講じてもらうとかいう点が生まれてくると思うんです。

だから、せっかくのこのシステムをもっと生かすという意味合いから、試験放送を定期的にやり、その結果の状況を把握するというようなことも試みていただきたいと思います。

伊藤實委員長 提案ですね。

下瀬俊夫委員 現在の防災ラジオの普及台数、それと結局市としては何台ぐらいを目標にしているのかというのをお答えください。

大下総務課危機管理室長 今現在、748台購入して、650台配付済みです。
目標というのは別に定めていませんが、より多くの市民の方々あるい

は自主防災組織あるいは自治会に持ってもらい、私たちも非常用の連絡ができる端末、そういうものを各家庭に置くのが非常に望ましいと考えていますので、その辺はできるだけ周知徹底を図って、十分宣伝をして、市民の方々にこの有効な情報伝達の手段の一つということを理解してもらい、普及に努力したいと思っています。

以上です。

下瀬俊夫委員 努力目標よりもやっぱりどの範囲で何台ぐらい普及するという、何年までにと、こういう計画が要るのではないですか。

吉藤総務部次長兼総務課長 具体的数値は今持っていませんけども、やはり基本的には各自治会、自主防災組織にやっぱり最低1台は持っていただきたいと思っています。

それと、携帯電話があれば防災メールが使えるんですけども、携帯電話をお持ちでない、使い辛いお年寄りの方などについては、ぜひ防災ラジオを持っていただきたいと思っています。

具体的な計画の年度というのは、まだ持ってないんですが、思いとすればそういった考え方で早く持っていただきたい。数字については、まだありませんが、進めていきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 僕が心配するのは、748台準備していたわけですね。748台でとまるんじゃないかなと思うんですよ。だから、例えば、いつまでに1,000にするとか1,500にするとか。やっぱり手持ちがあって初めて具体的な動きが出てくるんじゃないですか。今のだったら、多分748でとまってしまうのではないかなと懸念するんですけどね。

吉藤総務部次長兼総務課長 現在の748についてはとにかく早くはかせていきたいと思っています。その後については、当然購入すればお金はかかりますけれども、もっともっと必要なものと思っていますので、今後についてはなくなった時点で予算要求を、また購入していきたいと思っています。26年度としては、とりあえずは現行のものを早く周知をして持っていただきたい。それから、先についてはその先でまた要求をしていくということです。

下瀬俊夫委員 26年は手持ちをと言ったらあと100台しかない。100台を普及するのはこの26年度の事業ですか。ちょっとそれはおかしいでしょう。

吉藤総務部次長兼総務課長 26年度ですべてはかせて、その後どうするかということでしょうけど、別に26年度にはかせておしまいとは思っていませんので、とにかく早く普及して、持っていて、もし仮にその年度内になくなるということになれば、その先はまた、財政的な部分もありますけども、要求していきたいと思っています。

岩本信子委員 普及計画ですよね。例えば、各自治会に2台ずつとか、例えばだんだんふやしていく、各自治会の中で3台はとか、そういう普及計画みたいなものは立てられないんですか。自主防災組織には1台ずつあるということは聞くんですけども、自治会なんかはどうなんですか。そのように立てられたらどうかと思うんですけどいかがでしょうか。

吉藤総務部次長兼総務課長 自治会への普及率については資料を持っていませんが、中には1台といわず2台持っているところもありますけども、まだ持っていない自治会、自主防災組織というのは市で把握は当然していますので、そういったところについては積極的に呼びかけながらしていきたいと思っています。

伊藤實委員長 防災ラジオ、748台で今650台。300いくつか自治会がありますよね。全部はいついていないということですか。

吉藤総務部次長兼総務課長 自治会の数は市全体で350あると思うんですけども、個人の方にも配付していますので、現在約650という状況です。

伊藤實委員長 今、それぞれの質疑の中でもやっぱり目標数値というか、安心安全なまち、水害があったまちでしょう。それを市長もすごく強調されているんだったら、やはり市民のうちの30%なり50%に配布しようというような目標ってすごく大事だと思うんですよ。そういう計画がないので。それと同時に、先ほど杉本委員からあったように、試運転もですが、今後、防災訓練とかそういうときに、このシステムを有効活用するということになれば、必然的に市民にも周知できるわけですから、やはり定期的にといいよりは、厚狭川の水害が7月15日、台風があったときとか3・11とか、やはり災害があった日なりに持っていくとか、そうやって市民が忘れないようにするということがすごく大事だと思うんで、そういう部分についても、もっともっと練ってしないと、ついこの120万円で、防災の放送が流れるだけでは意味がないと思います

ので、もっと深い計画を出していただければと思います。

吉永美子委員 この120万円についてお聞きします。事業概要が「災害時に迅速かつ確実に緊急放送が発信できる体制を確保するための費用」ということなんですけど、そうすると、これはFM山陽小野田、この人件費という考え方でいいのでしょうか。どういう負担の金額で120万円がはじき出されているのでしょうか。

吉藤総務部次長兼総務課長 120万円の根拠ということですが、当然、夜間でも緊急時には出てスイッチを入れてもらうという、そういったいろいろな作業が出てくると思います。

また、日常的に起動装置がきちんと動くのか、そういった点検にもかかわると思いますし、基本的にはそういった人件費の部分になると思います。

で、120万円については、具体的に積み上げたものではないのですが、県内の他の自治体、コミュニティFMを持っているところの状況を調べてみる中で、県内で防災ラジオを入れているのは防府市が先行していて、コミュニティFM、ぷらざFMというがあり、年額120万円という費用を負担しているようです。

あと、ほかにも萩市にFM萩というのがあり、災害時の緊急放送をしてもらうことに対する費用負担ということで、ここもやはり年額120万円という費用負担をしています。

そういった状況の中で、本市としても常にそういった体制をとってもらっていますけれども、26年度から予算化してそういった体制をとってもらうという趣旨で決められたものです。

吉永美子委員 そうすると、例えば、台風が来そうなときに、このFM山陽小野田の方が事前に夜もそこに張りついておられるという体制がつけられるという認識でよろしいでしょうか。

吉藤総務部次長兼総務課長 一番懸念される大雨等の場合については、事前にそういう気象情報が流れてきますので、そういった放送をする可能性が高まってきますので、そういったときについては放送局に詰めてもらい、すぐに放送ができる体制をとってもらう、そういった費用の負担ということで御理解いただきたいと思います。

吉永美子委員 それでは、そういった緊急時、そういうのはどういう定義、細

かい約束事ですね、ちょっと危ないなというときはどのぐらい前から待機してもらおうとか、そういう細かいことはきちんと規定というか、約束はしているのですか。

吉藤総務部次長兼総務課長 基本的には、FM山陽小野田との協定書があります。あとさらに詳しい事務的なマニュアル、これについては相手方と交換しながら確認はしています。

中村博行副委員長 ちょっと確認ですが、昨年試験放送をしたということで、その検証は全てしていると思うんですが、その中で、先ほど松尾委員の懸念された放送が届かない地域というのが実際にあつて、どういうところかということをお教えしてもらえますか。

大下総務課危機管理室長 昨年の6月3日の正午に試験放送をしました。その中で、一部、厚狭地区の新幹線の付近、新幹線が通るとどうしても電波障害が発生するというので、一部入らないということで職員が調査に行きましたし、購入された後に持って帰ったけども、ちょっと入りにくいと。要は、普通のラジオのアンテナだけでは入りにくいというところがありましたら、実際に出向いて行って調査をして、附属のアンテナをつけなければ入りにくいという場所は何カ所かは確認しています。

中村博行副委員長 その地域だけですか。新幹線の路線、その範囲だけ。先ほどから言われている厚狭の北部のほうですよ。これも入らないのですか。

大下総務課危機管理室長 厚狭の北部のほうも実際、これは外なり家の中でもちょっと違いがあるんですけど、家の中でもちょっと山合いに入ると入りにくいところがあるということで、そういうところについては、附属のアンテナを用意して、完全に受信ができる状況にはしています。

伊藤實委員長 なければ、4番の緊急放送体制確保事業については終了します。昼からの4款衛生費の終了後に、残りの5、6、8の事業と2款総務費の1項10目から23、30目について審査をします。それでは、休憩に入ります。13時から再開します。

午前11時55分休憩

伊藤實委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

それでは、4 款の衛生費の審査対象の事業から始めたいと思います。

最初に、事業ナンバー 1 2 番の地域医療連携情報ネットワーク運営負担事業について、執行部の説明を求めます。

兼本健康増進課長 それでは、事業ナンバー 1 2、地域医療連携情報ネットワーク運営負担事業について、説明します。

事業の背景及び事業概要について、実施計画の名前は負担金事業となっていますけれども、まずは地域医療連携情報ネットワークについて、少し説明します。

このシステムは、山口県の保健医療計画に位置づけされた医療における ICT の活用、医療情報の電子化、ネットワーク化推進事業の 1 つです。

このシステム構築に至った経緯について、具体的には、平成 23 年 1 月に厚生労働省が地域医療再生基金を拡充したことを受け、平成 23 年 6 月に山口県で基金を活用した事業を実施するため、平成 23 年度から平成 25 年度の 3 年間の事業期間をもって、山口県地域医療再生計画が策定されました。平成 23 年 12 月にこれが交付決定され、平成 24 年 2 月に本ネットワークシステムを構築するため、山口県下 3 つの医療圏、これが岩国、宇部、下関、この 3 つの医療圏がモデル地域として決定されました。

宇部医療圏における事業の実施主体として、宇部・山陽小野田・美祢圏域地域医療連携情報ネットワーク導入地域会議が設置され、事務局を宇部市医師会内におき、この会議は、医師会、基幹病院、行政、有識者で組織されました。

平成 24 年 4 月から、地域医療連携情報ネットワークシステム導入に向けた仕様書等の作成、そして平成 25 年 4 月からはシステム構築を開始して、診療情報、患者情報の共有化、医療機関相互及び行政機関との情報交換ができる仕組みを構築し、平成 26 年 4 月 1 日から稼働予定です。

59 ページをお開きください。これが、地域医療連携ネットワークの全体のイメージです。

システムの概要は、本年 4 月からは、1 つ目、基幹病院である山口大学附属病院、山口労災病院、宇部興産中央病院の患者情報を他の病院や診療所から参照することができます。

2つ目として、地域医療連携パスシステム、これは関係する医療機関が共有する診療計画ですが、この運用。

3つ目として、退院情報連絡システムが本番稼働します。今回のシステムの特徴としては、閲覧に制限のある患者情報や診療情報の共有のみではなく、医療機関、行政、介護施設などと情報交換を可能とするポータルサイトの設置により、医療、介護、保健連携ができる仕組みとなっています。登録した医療関係者が全員アクセスできるポータルサイトの領域に掲示板等を設置して、予約・照会システム、医療・介護施設情報参照システム、地域医療連携室ネットワーク、地域院内感染対策ネットワーク等の情報を掲載して、地域医療連携による地域完結型医療を目指すものでございます。

60ページをお開きください。上段はネットワークの整備についてのイメージ図です。

下の運営費の共同負担というところですが、当初導入経費は国の地域医療再生基金で補助されましたが、このシステムを今後、運営していくためには運営経費が必要となります。運営費の負担は、地域医療情報連携推進のために基幹病院、一般病院・診療所、行政及び医師会の3者で共同負担することとし、市はポータルサイト管理運営費の130万円のうち、宇部市、美祢市、本市の人口割りで、本市は31万円の負担を予算として上げています。

市に設置しますシステム端末は、今回は1台のみが国の補助事業で設置されるため、ノート型のパソコンを選択しました。当分の間、小野田保健センターでポータルサイトへのアクセスを行い、メール等の確認を行い、それに加えて市の急患診療所も医療機関の1つとして本ネットワークに参加するため、夜間休日はこちらでもシステムを利用できるようにします。今後の利用状況に応じて端末等の増設も考えています。

本システムは4月に稼働するわけですが、完成されたものではありません。現時点での組み込み予定の個別システムを随時完成させていくことにより、利用しやすいシステムに育て上げ、システムの質を向上させることが課題として残っていると思います。

また、このネットワークへの参加医療機関が病院で70%、診療所は34%であるため、この参加率を向上させることによって、ネットワークによる医療連携の強化が望まれると考えています。

そのためには、この導入実施主体である地域会議を継続的に開催して、進捗管理を行い、システムの汎用に努めていく必要があると考えています。

伊藤實委員長 それでは、執行部の説明が終わりました。所管の民生福祉のほうから何か最初ありますか。

下瀬俊夫委員 所管の民生福祉では、以前からこの医療連携ネットワークについてはいろいろな形で、先進地も含めて研究をしてきました。

私たちの基本的な考え方は、まず市民病院が中心で、それから開業医にネットワークをつくっていくというのが1つの方向だったんですね。県が先に興産中央病院と宇部医大と労災という格好で始めたんで、一番心配なのは、開業医までこれが本当に広がるだろうかというところなんです。今、言われたように三十数%という状況で、パソコンそのものを持っていない開業医もたくさんあるわけです。こういうところにネットワークができないと、あまりこれ、活用がどれだけ進むんだろうかという点で1つの疑問があります。

それからもう1つは、今、言った3つの基幹病院がそれぞれ公表する情報がまちまちなんですね。これで果たしていいのだろうかという点で。そこら辺、どっかで調整が要るのではないかなというのが1つですね。

それから例えば、救急患者が救急病院に搬送されるときに、救急患者のいわゆる情報がきちんと共有できるのだろうか。そういういくつかの問題がまだよくわからない。もう1つはセキュリティの問題です。患者情報がどの範囲で取れるのかということと、公表される中身がどの範囲なのかという問題です。そこら辺がきちんとしていかないと、いろいろな問題が起こってくる可能性があるということで、そういういくつかの問題も含めてきちんと検討をお願いしたい。

ただ、私たちの委員会では、この医療ネットワークを積極的につくっていかうということでこれまでいろいろ議論をしてきましたので、少しそこ辺がかみ合っていけばいいなと思います。

伊藤實委員長 意見ということですね。それでは、ほかの委員の質疑を受けません。

河野朋子委員 開業医にとって、これはメリットがあるのですか、ないのですか。その辺も含めて、なぜ登録が少ないのか。

田所健康福祉部長 まず、開業医のほうは、小野田医師会の話で言いますと、やはり市民病院からの情報がほしいと。それで、診療に役立てたい。そしたら診療所でもある程度その情報をもとにして、在宅の患者を診ることができるといってお話がありました。

それで、今のところ小野田医師会の参加率が40%と、ほかの医師会に比べたら高いんですけども、今、市民病院が建築中で、医療情報の機械や画像情報とか入ってないので、そこまで今度是可以から、それができたらこのネットワークに市民病院も入られると聞いています。

小野田医師会からは病院の動向を待って参加する意向があるとは聞いています。

河野朋子委員 では、今回のこの26年度からの分には、市民病院は登録されてないということですか。

田所健康福祉部長 当初はまだ入れない状態なので、10月からある程度システムが稼働し出すと、今、言いましたように画像情報からその辺も今度入りますから、それでこのネットワークに乗っていくという計画だそうです。

河野朋子委員 それを待って、今後、小野田医師会の開業医も登録の割合が上がるというように理解しました。

これ、患者というか、市民側からのメリット、医療費とか国保料金とかそういったところに影響が、長い目で見ないといけないのかもしれませんが、その辺どう考えたらいいのでしょうか。

田所健康福祉部長 今、言いました3病院ですね。これ、ある程度急性期の方が対象になって、患者の同意を得た上で情報公開される。ただ、そのネットワークは簡単には他から入れないような中で利用されるわけですから、患者さんのメリットとすれば、大病院で手術したら、自宅に帰ってもまた大病院に足を運ぶとか、その辺があらうと思うんですけども、今度、お近くのかかりつけ医とかその辺で、大病院で診断した画像、検査データを診療所で見られるようになりますから、大病院まで行かなくても近くの病院で、その大病院で診察された検査とかその辺をもとにした診察を受けられるというふうには期待できると思っています。

下瀬俊夫委員 よそでは今の患者がいわゆる自分の情報を公開してもよろしいという、そのためのこの対応をどうするかというのでいろいろなシステムをつくっていますよね。例えば会員制にするとか。今回の場合はこの地域連携パスということで進んでいくんですか。自分の情報を公開するという、あるいは自分の情報をいわゆるネットワークで管理をするということについて。

兼本健康増進課長 患者から同意書をもらう形になっています。

下瀬俊夫委員 そうすると、その同意をしない患者というのかなり出てくる可能性ががありますよね。それも前提の上でのシステムですね。

兼本健康増進課長 現在のところ、そのようなことをつくり込みだと聞いています。患者本人の同意がないまま、それを誰でも自由に患者情報が見れるというシステムのつくり込みにはなっていません。

下瀬俊夫委員 当然、誰でも見られるというわけじゃないので、いわゆる基幹病院とそれとネットワークをつなぐ病院あるいは診療所というところですね。だから、見られるのはそこでしか見られないということになるのでしょうか。いわゆる自宅では見られないよね、患者さんが。

兼本健康増進課長 このシステムは市民に向けた公開されたサイトではありませんので、同意を得た患者情報がその同意を取られた先生がIDとパスワードで管理された場所だけを見ることができる。だから、いくら医者であってもほかの患者、自分の患者外の情報まで見ることはできないと聞いています。

下瀬俊夫委員 さっき言ったように、パソコンを扱えない開業医、特に高齢の方ですね。これ、かなりいると思うんですよね。こちら辺は、少なくともこのネットワークにはなかなか入れないと思うんですが、こちら辺をどうするかという対策は何かあるんですか。

兼本健康増進課長 これは今からの検討課題だと思っています。

伊藤實委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、次の13番にいきます。成人健康診査事業について、執行部の説明を求めます。

兼本健康増進課長 それでは、61ページをお開きください。健康診査事業、予算総額8,957万2,000円について説明します。

健康診査事業の実施計画は、補助事業、単独事業の種別から4つの事業に分けて整理しています。したがって、実施計画が4枚あると思います。

順次説明します。1つ目は成人健康診査事業で、県の補助事業に乗っ

たもの。2つ目が一般、通常検診とっています市が実施する検診。3つ目が結核検診。4つ目ががん検診の中でも検診推進事業という無料クーポン事業の実施計画、この4枚に分けて整理しています。

それでは、61ページをお開きください。成人健康診査①は、県の補助事業として、健康手帳の作成、健康教育、健康相談、健康診査のうち、特定健診等の非該当者に対する健診及び肝炎ウイルス検診、訪問健康診査を行うための事業です。健診の内容は、特定健診の検査項目に準じて実施しています。

次に、63ページをお開きください。この検診は、死亡原因が1位であるがんの早期発見、早期治療を行うため、肺がん、女性特有のがん、大腸がん、胃がん、前立腺がんの検診を特定健診、女性の健康診査、肝炎ウイルス検査、結核検診と組み合わせて総合健診として実施するものです。実施手法としては、6月1日から総合健診として健診対象者は市が行う集団検診や医療機関での個別健診を選択できます。

集団健診は、市内7カ所10日間、個別健診は市内の医療機関59の医療機関で受診できます。予算としては、報償費11万2,000円は、総合健診の看護師雇い上げ、需用費62万7,000円は、がん検診の受診票の印刷製本費が主なものです。役務費31万4,000円は検診の結果通知用の通信運搬費、委託料8,390万4,000円は健診でかかる医療機関等に支払う健診委託料です。

続けて65ページをお開きください。この事業は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2の規定に基づく65歳以上のものを対象に行う肺がん結核検診です。

実施手法としては、これも総合健診時に集団健診又は医療機関で受診をしてもらうようになっています。それに加えて、この健診は市内の各地を8日間から10日間ぐらいかけて回るんですが、巡回健診車で肺がん検診をします。

予算としては、本事業は総合健診における肺がん検診と同時に行うために、需用費については事務費2,000円、役務費については結果通知の郵送料、委託料については間接撮影の撮影委託料のみを予算計上しています。

続いて、67ページをお開きください。この事業は、平成25年度までは年齢5歳を節目として子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診が無料で受診できるクーポン券を該当者へ送付して、検診の推進事業を国の補助事業として実施してきました。平成26年度は、補助事業における補助対象者が縮小される形に変更になりました。

この実施計画の全体計画の欄に、本事業の対象者の年齢を記載してい

ます。

この事業の予算としては、需用費 58万3,000円はがん検診手帳の作成やクーポン券作成にかかる印刷製本費、役務費 66万1,000円はクーポン券の郵送料、委託料 177万5,000円は本事業に係る医療機関に支払う検診委託料です。

この計画だけを見ても、事業が縮小されたという形に見え、受診率の低下とかが懸念されると思いますが、これとは別に、女性の子宮頸がん、乳がん検診対策として過去4年間のクーポン対象者のうち、1回も検診を受診していない人を対象に無料クーポンを送付して、再度受診勧奨を行う事業も新年度の国の計画に追加で盛り込まれています。

この詳細な事業計画について、新年度予算策定までにその詳細が間に合いませんでしたので、今、言いました事業については早急に実施計画を策定して、早期の段階で議会にお諮りしたいと考えています。

あと、全体的なことですが、平成23年、24年、決算認定において、健診受診率の向上を一層強化することとの附帯決議もいただいています。健康増進課としても、受診率向上に向けた取り組みに力を入れたいと考えています。

70ページをお開きください。これが健康診査事業の実施状況を資料としています。24年度と25年度を比較して、本当に少しですが、健診者数は増加して率も少しは増加しています。平成25年度、当初8回の集団検診を予定していましたが、国民健康保険の実施する追加特定検診に今までは参加してなかったんですけども、このがん検診も一緒に追加実施したこと、また、医療機関による検診期間を3カ月間延長したことによって、受診率が少し上がったと考えています。

平成26年度も引き続き受診機会の拡大、他機関との連携による普及啓発、携帯版のホームページ、さんようおのだっこへの掲載も実施します。

また、他の保険者いわゆる協会健保等と健診の共同実施なども考えていきたいと考えています。

それと、受診率の向上も本当大きな課題ではあるんですけども、健診の現場に出向いて、いろいろ見ていますが、健診事業の総合的な質の向上というものがもう少し必要かなとも考えています。市民の受診環境の満足度というのも上げていきたいなど。

例えば、予約方法とか、予約の電話が殺到して電話がつながりにくい状況ですので、回線を増やすとか、受付体制とか待ち時間など改善できるものは見直していきたいなど。

それと、受診も大切ですけども、健診後のフォローアップ体制の充

実という面で、保健師が地区担当制を引いている中で、訪問に行かなければならないというものがすごく多い。増員の要望もしていますが、なかなか厳しい職員配置計画の中で私たち自身が業務体制の見直し、効率的な事務体制というものをどんどん進めていくことが大切ではないかなというふうに考えています。

受診率については、目標を国が50%と掲げていますけれども、1年、2年で50%に行くことはできないと思います。それでもやはり、この事業は地道に続けていかなければならないと考えています。

伊藤實委員長 それでは、最初、所管の委員から。

下瀬俊夫委員 現状でいえば、保健センターを中心にして非常に頑張っているということについては評価をしているわけです。

ただ、先ほど言われたように、現状で本当に抜本的に受診率が上がるんだろうかという思いはあるんです。そのために何が必要なのかというのが1つ大きな課題だろうと。これは担当委員会でも先進地にぜひ行きたいなと思っているんですが、昔は健康推進員というのが各自治会にいて、各自治会で健康推進員を中心にして健診を受けようという呼びかけをしてるんです。こういうのがかなり受診率アップにつながったというふうに思っているんです。

それから、さっき言われたもう1つは、要精検、健診後のフォローアップですね。特にメンタルな部分が大変大きい。いわゆる要精検になったときに、もう、お先真っ暗というか、僕の知人も要精検と聞いただけで自殺をしました。だから、そういう要精検とittedだけで、もう自分の人生終わったみたいに思ってしまうような人もいるわけです。だから、こういうところにいかにメンタルな部分で励まして、今、がんは死なないよと、やっぱり早期発見、早期治療の意味はここにあるんだという点で、そういう点での体制の援助というのが要るんじゃないかなと思うんです。

そういう点で、抜本的にどうするかというのが今、求められています。なかなか抜本的な対策がないというのが正直な話で、今後、お互いに協力しながらこの打開策をつくっていきたいと思っています。

伊藤實委員長 それでは、質疑はありますか。

下瀬俊夫委員 65ページの結核。今、どの程度の患者が発生しているか、わかりますか。

石井兼本健康増進課成人保健係長 患者数については、市町別では出ていません。山口県として24年度260という新規の登録患者数となっています。

伊藤實委員長 ほかに。下瀬俊夫委員。

下瀬俊夫委員 がん検診の無料クーポンの件ですが、子宮頸がんについて、今厚生労働省の対応がかなり慎重になってきていますよね。ワクチンです。だから、これについては、市民の方が逆に慎重になってきているんじゃないかなと思っているんですが、この無料クーポンを配ってもどうなんだろう。

兼本健康増進課長 この無料クーポンは検診のクーポンですので、子宮頸がんワクチンは積極的勧奨は控えていますけれども、希望される方は医師の説明を十分に受けられて納得した上で受けてくださいというような広報の手法となっています。

岩本信子委員 健康増進課は大変努力されていると思うんですけど、結局、保健師とかを増やさないと後のケアという問題があるので、その点について、保健師に対する予算要求がかなりあったと思うんですけど、どのように考えられたか、予算編成の意見を。

川地財政課長 予算編成の前に、職員の採用になってきます。職員採用については、保健師としても1名、確か入られる、まだ予定ですけど。そういった形で人件費で採用に応じて予算編成しているといった状況です。

岩本信子委員 それで、1名といたら現状からいうと、まだまだ何人かしなければいけない部分があるんじゃないかと思うんです。1名しかこちらは要求できなかったのですか。それとも、2、3人欲しいけど1名しか予算が取れなかったという現状ですか。

堀川総合政策部長 今、人事課がいまないので、採用計画等明らかにできません。ただ、現場は保健師が要するというのは人事のヒアリング等でも言っていると思います。ただ、採用云々ということについては、ここではお答えできないということです。

河野朋子委員 関連ですけど、先ほど兼本課長から、保健師の訪問回数がすごく増えて、効率的な業務に変えていかなければいけないというような説明をされたんですけど、具体的にどういう意味なのか、ちょっと補足の説明をお願いします。

兼本健康増進課長 今、健康増進課は職員のほとんどが保健師と管理栄養士という国家資格を持った専門職の者です。事務職といわれる者は私ともう2人しかいません。

昔は健康増進課ではなく、国民健康保険にぶら下がった1つの係として保健センターがあったんです。そこで、保健師はとにかく訪問オンリーの仕事をしていればよかったわけです。それが平成20年度に健康増進課という課になり、事業計画からその実施まで、全て、旧保健センターに所属していた保健師等で賄うことになりました。でも、これは事業を実施していく上で重要です。例えば事務職が立てた計画をただ保健師が実施していく、そして結果が出てと。それではなかなかうまく回らないのではないかとということで、今は保健師が計画から事務処理、データの処理、それから訪問活動と多岐にわたる仕事をしています。その中で、法改正等による業務がたくさんふえて、本当に事務仕事がたくさんあるんです。数名の補助員に来てもらっているんですけども、ただそれでも事務仕事に慣れないことも多いと感じています。もう課になって3年、4年たちますけど、その当たり、もう少し効率化できるところがあるのではないかと感じています。業務改善というか、もっと効率的に時間をかけずに、もっと時間をかけて、手を本当にかけてあげなければならない、保健師が本当に関わらなければならない部分に時間を割いてほしいという意味で、業務改善をしていきたいということでそう申しました。

河野朋子委員 私も気になったのが、保健師の本来の仕事ですよ、その当たりをもしかして効率化と言われたのかなってというのが気になったんですけど、今言われたことでしたらもっともで、保健師のやるべき本来の仕事、それができる体制なのかどうなのかということも含めて、こういったところに力を入れてほしいので、今のような提案についてはぜひやってほしいと思いますので、お願いします。

杉本保喜委員 68ページの検診の市民サービスの公平化、全市的な観点から内容、配置、場所等で適正化が必要というふうに評価結果が記入されているんですけど、具体的にはどんな問題を抱えているのでしょうか。

兼本健康増進課長 評価をする時点で5点、3点、1点という評価になるんですけれども、5歳刻みのクーポン事業ということで、市民全員にクーポンが行き渡るわけではありません。そういった限られた人を対象とした検診というところで5点が見つからないんです。それで3点となっています。

杉本保喜委員 では、特に問題点を今、抱えているということではないんですね。

兼本健康増進課長 はい、そうです。

下瀬俊夫委員 69ページの評価シートですね。この中で成果指標の達成度がCですよ。結局国の基準に達していないというのがこの評価になっているわけだけど、50%行くわけじゃない。そんなことを本気で評価の対象にしているんですか。50%というのは多分、全国的にもないと思いますよ。これを基準に国が目標50%にしているから、20%満たないからCという評価は、現状を知らない人の判断だろうと思うけど、いかがですか。

兼本健康増進課長 目標設定の記入に当たっては、いろいろ紆余曲折があります。当初は、来年このぐらい目指したいという形でパーセンテージを設定していたんですけど、そうしますと、根拠がないということになります。そして、自分たちが達成できそうな数字を上げたら評価がAになりますが、果たしてそれでいいのかなというところに第1点の壁がありました。

そして、ここ1、2年、この評価のところである一定の数字、根拠のある数字を持ってこようと思ったら50しかないんです。50という数字が、先ほどの説明の中でも言いましたけれども、果たして10年たって達成できるかと言え、そのあたりはかなり難しいという認識はありますけれども、ここの評価設定をでは、いくらにするのかというところがすごく悩ましいところです。

だから、去年、24年の事業評価で実施率が16.8です。25年度少し見てみましたら18.2ぐらいになっています。これを20%にしようか25%にしようか、そういうふうな評価のつくり込みでいいのかなというところはやっぱり評価する担当課となかなか意見交換で難しいところです。

下瀬俊夫委員 言われること、わからないことはないんですけど、例えば何カ年

計画という格好で50にするというね。実はこの具体的な段取りが見えないんです、今のままで言えば。多分、皆さんもそう思っていると思う。50なんて行かないと思っていますよ。だけど、僕は行く方法はあると思います。さっき言ったように、自治会ごとに健康推進員がちゃんといれば、そういう人を含めてきちんと1軒1軒訪問していってもらおうとか、何か具体的な手を考えない限り、僕はできないと思います。ところがそういうふうに、今のところほとんど考えていないから、ちょっと今のままだったら手詰まりだろうという感じがします。

伊藤實委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ次に行きます。

14番、山陽小野田市新火葬場建設事業について、執行部の説明をお願いします。

佐久間環境課長 それでは、新火葬場建設事業について、71ページの事業計画書に基づき説明いたします。

まず、表の左側ですが、全体計画を読み上げます。

小野田・山陽両斎場とも建設から33年が経過しており、火葬炉などの機械的設備等は既に耐用年数を超えている。基幹改修を繰り返せば延命は可能であるが、極めて非効率である。新火葬場建設に関しては補助金や交付税参入の措置がないため、これを機に合併特例債を活用して2カ所の施設を1カ所に統合し、本市単独で山陽斎場での建てかえにより新斎場を建設するものです。

これまでの経緯ですが、事業背景欄に記載しています。上から4行目以降ですが、平成24年度に宇部市との間で広域連携による火葬場の設置について研究を行いました。平成25年度には市政説明会の開催、市民アンケートの実施、検討委員会の設置などをおして建設方法について検討を行ってきました。

次に、事業概要ですが、4行目、平成26年度は、火葬場建設の基本的な事項を定める基本計画を策定します。その後、以下に記載しています。さまざまな手続等を経て、平成31年度の供用開始を目指しています。

次に、事業の意図、結果の欄ですが、下から2行目、山陽斎場での建てかえについて、周辺住民等への説明を1月に行い、おおむねの理解をいただいたところです。

それでは、26年度の予算を説明します。委員謝金4万8,000円は、新たに設置する予定の基本計画の検討委員会の委員への謝金です。委員構成は、有識者、団体等の代表者、公募委員等で構成していきたいと考えています。

助言謝金は、基本計画策定には有識者に専門的、技術的な助言をいただくことが多々あります。その際の謝金です。

また消耗品 9,000 円、通信運搬費 3,000 円は、それぞれ用紙代、郵送料等です。

最後に、基本計画作成委託料として 1,000 万円を計上しています。

基本計画の骨子案は 73 ページのとおりで、1 番の基本理念から 10 番の都市計画決定の基礎資料までを想定しています。この計画の中で、施設規模及び概算事業費等について、精査する中で一定の方向性を出していきたいと考えています。また、74 ページには、基本計画策定スケジュール案を添付していますので、御参照いただきたいと思います。

伊藤實委員長 それでは、執行部の説明が終わりました。所管の委員会から。

下瀬俊夫委員 私の委員会には、かたくなに市外を求める人がまだおり、もし市内につくるのであれば、宇部市に負けない立派なものをつくれと、こういうふうに言っています。

ところが、市長から、かなり枠をはめられて、なかなか厳しいんですが、どの程度のものを考えているのかがもう一つよく、基本的な考え方ですが、これがよくわからない。

それから、特に、周辺の自治会、市民とのかかわりで、やっぱりきちんとした説明責任が要るのではないかという点です。

それと、出入り口の道路の関係、どうなるんだろうかと。特に、市内全域から、非常に、片寄ったところにアクセスできるような仕組みが要るのではないかという点で、いずれにしても、そこら辺の全体計画について、基本的にどういうふうに考えているのかお聞きしたいということです。

佐久間環境課長 市政説明会、また基本方針の検討委員会を昨年立ち上げて行ったわけですが、その中でも、単独でやる場合ということで、炉の数、そして待合室の数とか、全体といえるかどうかわかりませんが、現段階では、そのときに説明した全体構想とほとんど変わっていません。

それで、施設のほうはそういうことになりますが、出入り口等については、峠の市場よりも楠側で進入路をつくったほうがいいと、担当課としては、今、基本的にはそういう考えは持っています。その辺も含めて、基本計画を策定する中で精査していくということになります。

それから、説明責任ということで、地元のほうに、1 月に話をしましたが、事前の説明ということで、市ではこういう方向性で考えています

ということをお伝えしました。基本計画等ができれば、またこういう形ですということはお示ししていく機会をつくりたいと思っています。

伊藤實委員長 それでは、ほかの委員の質疑を受けます。

長谷川知司委員 職員レベルでの研究を広域で行ったとありますが、これを行った目的というのは、何のために行ったのか。というのが、要するに単独でするよりも広域でしたほうが当然メリットがあると思われたと思うんです。そのメリットについてちょっと教えていただきたいんですが。

佐久間環境課長 平成24年度に宇部市と課のレベルで協議を行いました。目的については、宇部市のほうから、広域について勉強会、研究会をしないかという投げかけもあって、それを受けて行ったものです。当然、スケールメリットということで、広域でやった場合の建設費、または宇部市、山陽小野田で、それぞれ単独でやった場合の建設費を一定の条件の中で試算をして、スケールメリットの点と、あとは候補地について、それぞれ実際にやるとなったらどうなのかという、そういう内容で研究を行いました。

当時もいろいろあったんですが、広域ありきでの研究ではなくて、両市で火葬場建設について研究会を持ったということで位置づけをしています。

長谷川知司委員 私個人の考えですが、やはり火葬能力というのは今どこも変わらないと思うんです、性能についても。大事なのは、亡くなられた方の遺族が、やっぱり火葬に対して心安らかに終えられることが大事だと思うんです。そういう附帯設備が、やはりきちんとしていないと意味がないと思います。ただ火葬すればいいんだというのであれば、遺族は本当に疲れたままで終わってしまいます。そこをどうするか。

ところが、市長は、広域のときの値段と同じ値段で単独でもやりなさいというような乱暴なことを言われましたが、それについて、担当課としては必要なものがあれば、やはりきちんと説明するようにお願いしたいと思います。

河野朋子委員 市民への説明のときには、今言われたように、広域になればある程度いろんな経費の面でこういうふうな金額ですよと、単独でやった場合はこれだけというような数字を示されましたよね。今課長が言われるには、ある程度それぐらいの金額でなりそうだというような話をされ

たんですけど、それと本会議場での市長の答弁が食い違っているんです。

そのあたりは、どちらがどうなのかをはっきりしないと、市民に対しての説明はどうだったのかということになりますし、広域共同建設した場合よりもコストが上がらないようにするともう約束したというふうに、あの場で言われたので、そのあたりを明確にしてもらわないとちょっとわからないので、お願いします。

佐久間環境課長 市政説明会と基本方針の検討委員会では、先ほどあった広域連携で宇部市と協議を行った報告書に基づいた額で説明しています。その額は、本市単独であれば14億1,100万円から15億8,000万円ということで説明しています。

そして、市長が一般質問の中、代表質問の中でもですが、担当課に指示をしているということを行っています。指示を受けているのも事実です。広域でやった場合の本市の負担額に見合うようにやるようにという指示を受けているのは事実です。

担当課としては、今後、基本計画を策定する中で、その辺を検討しながら、コスト削減、経費削減に努めていくということになります。

ただ、額について、本当に10億円程度でできるのかということになりますと、当然、消費税がその当時入っていません。工事発注をするころには10%になっていると、もう既に1億円高くなるということになります。

それから、当時、広域の研究会で出した数字に入っていない部分が、先ほど言いました進入路の関係とか、そして、山陽斎場を当初解体して、その背後にある市有地を含めて建て替えたいという考えを持っていましたが、山陽斎場を残してやらないと、工事の期間中、1カ所で全ての火葬が賄えるのかということになる。しかし、それも厳しいので、基本計画の中でそれも詳細に詰めていきますが、山陽斎場を使いながら工事するとなれば、用地の取得費、そして進入路をつけかえるとなると造成工事の規模も膨らんでいきます。これについては、広域連携の報告書の中で上げている数字に入っていない部分です。

だから、建設工事そのものはできるだけ経費を下げていくんですが、あと附帯する工事、用地の取得とか、造成工事の面積がふえるということもありますので、その辺は、その都度市長と協議しながら、そしてまた、状況が変わるようであれば、議会にも丁寧に説明をしながら進めていくということ、現時点ではそういうことになると思います。

伊藤實委員長 今、課長から説明があったんですが、やはりせっかく特例債を

使って、火葬場、最後のところですよ、長谷川委員からの質疑でもあったように、やはり皆、落胆されている中で、それぞれの控室なり。今の山陽の火葬場、ああいう状況の中では、においもするし、いろんな環境もいいわけではないわけです。

新しいところへ行けば、そこで初七日まで済ませたり、いろいろそういう設備がそろっているわけです。

今の話を聞くと、そういうこともかなわないような、金から入っているから、またほかの計画と同じようになる可能性があるということです。

今、市長と相談しながらということだけど、途中で変えられるものじゃないわけでしょう。だから、そこは、5億円違おうが、10億円違おうが、一括でお金払うわけではないわけで、合併特例債、30年かな、それで、後世の時代にまで引き継いで払っていくわけです。そしたら、目先の何億とかではなくて、市民がこういう斎場をつくってよかったというものをつくらないと。また中途半端なものをつくると、今回の一般会計でも上がっている事業も、その懸念があるわけです。その辺についてはどうですか。

川上市民生活部長 今、環境課長が言ったように、今から26年度で基本計画をつくっていきます。その中で、委員会等では、専門的な識見を持った方、学者等ですけど、そういう方の意見を聞きながら計画をつくって、それから実施設計に移っていくということになりますから、その辺は皆さんの意見も取り入れてつくっていかねばいけないと思っています。

だから、今言われたように、形だけあればいいとか、そういうような建物でなくて、皆さんの心情を考慮したようなもの、今までの山陽斎場のような控室とか、そういう状況ではなくて、もうちょっと火葬のときに遺族の心情を考慮したような控室をつくりたい。そういうことは当然検討委員会の中でも意見は出てくると思いますので、その辺を踏まえた計画はできていくと思いますし、それに見合った実施設計もできていくと思っています。

岩本信子委員 今の斎場を使いながらということになると、土地の取得、これが結構な予算的なものが占めてくるんじゃないかなと思うんですけど、用地の確保はちゃんとできるんでしょうか。それによる予算のオーバー額、それはどのぐらい見ているのかお聞きしたいのですが。

川上市民生活部長 用地についても、今から計画を立てていく中で、どのくらい必要であろうかということが出てこようかと思っています。

山陽斎場での建てかえになりますので、山陽斎場の隣接地、ここを求めようになります。それが何平米ぐらい求めないといけないとか、そういうのは計画の中で出てきますし、都市計画の変更も、その部分を含めた変更決定を打っていくというような形になりますので、面積に応じて金額は変わると思います。

隣接地は通常の宅地ではありません。山林ですので、宅地を求めると比べたら随分安い値段で買えるのではないかと考えています。

杉本保喜委員 山陽斎場を運用しながら作業にかかっていくという計画ということですけど、それだと用地も、その分も考えて多く取得しないといけないということですよ。

山陽斎場は、もうはっきり使わずに、小野田斎場でやりながら、それでさらに足りない部分は、宇部なり、下関なり、近郷で借りて、その分、使用料を市並みにするというようなやり方もあると思うんです。

そういう特典をつけながら、しのいでいくという方法もあると思うんですけれど、それは費用対効果でなんですけど、それを検討してもいいのではないかとと思うんですが、どうですか。

佐久間環境課長 今言われたことも含めて、検討課題では上がった話です。

ただ、これも基本計画の中でということになってくるんですが、将来的なことを考えて、ある程度の土地を求めて、使いながら建てる、そして完成後、山陽斎場の用地は駐車場にする。また30年後にどうなるかわかりませんが、今度は反対のことをするということも想定できます。それとあと、小野田の火葬場3炉ありますけど、これも老朽化して、常時3炉が正常に使えるという状況にないことも想定しています。仮に、1炉が故障して、2炉になったときに、全市の業務が賄えない状態が出たときに、相当数、市外に出ていただくとか、葬儀を日延べしてもらおうとかいうこともありますので、現段階、最終的に決めたわけではないんですが、できるだけ山陽を残した中でやっていこうというのが現在の考えです。

杉本保喜委員 それはわかります。逆に今度は山陽のほうを使いながら、アウトになったらどうするかということです。

要するに火葬場の1つのかまが使えなくなった、普通であれば、それを修理にかかりますよね、修理すべきか否かというような問題が起こってくると思うんです。その辺も検討の中に入れておく必要があるのではないかとthinkなんです。

川上市民生活部長 山陽と小野田、2つを使いながらとなりますので、何とかやっつけていけるのではないかと考えています。

それで、1炉でも故障したらどうかということですが、それは近隣の市町と連携をしてということで今考えています。

中村博行副委員長 場所ですが、私たちが市民懇談会で動いた中で、今さらなんですけど、小野田側にという要望がすごく強かったんです。市長が広報等で厚狭に決まったということの説明されて以降、小野田側、特に本山地区の方がどういう意見か、何か聞かれていますか。

佐久間環境課長 アンケートは山陽斎場での建てかえと広域で白石斎場という選択肢で行いました。本山地区の方の一部では小野田斎場でできないのかという意見もありました。

ただ、全体としては、80%近い方が、山陽斎場でもいいということで御理解をいただいています。

そして、2月1日の広報に出した後に、環境課へ本山地区の方から直接電話があったとか、そういう要望といいますか、そういうものがあつたという事例はありません。

ただ、確かに遠くなる、本山からいえば、白石に行っても余り変わらないという意見もあつたのも事実ですが、その辺は、今後も説明していくしかないと思っています。

伊藤實委員長 ほかになければ、次、15番、一般廃棄物処理施設運営管理事業の追加分について、執行部の説明を求めます。

榎坂環境施設整備室長 環境施設整備室、榎坂です。それでは、審査対象事業番号15番、一般廃棄物処理施設運営管理事業について説明します。

資料の77ページをお開きください。説明の前に、新ごみ処理施設建設工事の進捗状況とスケジュールについて説明します。

新ごみ処理施設建設工事は、平成27年3月末完成で、鋭意工事を進めています。2月末現在の進捗率は40%となっています。建設スケジュールとして、平成26年12月末までにごみ焼却ができる部分を完成させ、平成27年1月より試運転に入り、3月末までの間、性能試験を行う予定です。

既存の施設については、平成26年度は現状の体制を維持し、平成27年1月から3月の間、主に山陽小野田市小野田処分場にある災害ごみ

を焼却処分し、処分場の延命化を図る計画としています。その後は廃炉とします。

完成後の施設運転管理事業は、「新ごみ処理施設建設完成後性能確認」と「今後のごみ焼却場の運転管理」の2つに区分しています。

それでは、77ページの上の部分です。1番目に新ごみ処理施設完成後の性能確認についてですが、工事完成後、27年度から29年度末までは、瑕疵担保期間があります。この間の3年間の運転等による不具合がないか、コンサルタントによるモニタリング業務発注支援を計画しています。

モニタリングを行うための発注仕様書作成に100万円を計上しています。3年間のモニタリングに債務負担各年度400万円、合計1,200万円としています。

2番目に、今後のごみ焼却場の運転体制についてですが、既設の炉の運転管理は24時間運転で4班体制で行っています。2班が市職員による直営、1班は4人です。この8人とクレーン操作に1人、合計9人が従事しています。残りの2班を民間委託しています。

新ごみ処理施設の運転管理については民間委託で計画しています。平成27年1月から平成30年3月までの約3年間は運転管理委託を計画しています。

運転管理委託に必要な発注仕様書等を作成するために、運転管理業務委託発注支援をコンサルタントに発注し、これに必要な費用は1,300万円です。

また、平成27年1月から3月までの運転指導期間、運転指導料はメーカーの負担となりますが、炉の運転管理委託料として1,681万3,000円、さらに平成27年度から29年度までの運転管理委託料として債務負担を各年度に1億4,000万円、合計4億3,200万円を計上しています。

77ページの下、長期包括的運営については、平成26年度に、まず導入可能性調査を行います。この調査委託料として300万円を計上しています。平成27年から29年度を準備期間として、必要な調査業務を実施する予定です。調査業務の結果を検討し、長期包括業務委託についての判断を行います。

伊藤實委員長 それでは、所管の委員会から。

下瀬俊夫委員 昨日、民生福祉常任委員会で今のような説明を受けて、請願も出ていますから、あわせて議論しました。

基本的に民間委託の方向が打ち出されたので、今プラントをつくっている会社が基本的に包括的な民間委託をやりたいという意向で対応しているんです。

特にプラントをつくっている会社は、いわゆる会社直轄で事業所を立ち上げるといふ方向で考えている会社なので、正常な競争入札ということが確保できるかどうかという点が、私たちの一番大きな関心事で、積極的に先進地も含めた調査が必要だということで継続にしました。

そういうこともあって、今後の管理運営についてはもう少し議論が必要だということで、これ以上の話はありません。

伊藤實委員長 それでは、委員の質疑を受けます。

松尾数則委員 債務負担行為、金額が大きいのので確かめておきたいんですが、新ごみ処理で4億3,200万円、この金額の内容について、例えば、人件費なり、運転委託費なり、どういう内容でこういう大きな金額を上げたのかお聞きしたい。

榎坂環境施設整備室長 これは、今言われた人件費等に係るものですが、詳細については、まだこれから新年度に検討しますので、一応枠ということで考えています。

松尾数則委員 基本的に人件費の枠というのも決まってないわけですね。義務費も含めて、その他の委託費あたりも含めて全然まだこれからと考えていいんですか。

榎坂環境施設整備室長 そのとおりです。

長谷川知司委員 性能試験が3カ月とありますが、ごみは1年間を通して水分量が変わってきますから、最低1年は性能試験が要るんじゃないかと思っていましたら、3年間性能確認試験とありますが、この最初の性能試験と3年間の性能確認試験というのは違うわけですか。

榎坂環境施設整備室長 今言われたとおりです。最初の性能試験については、私どもが示している日量90トンの焼却能力であったり、その他もろもろの項目があります。それで、3年間のモニタリング、これについては、議員言われたように、季節によってごみの種類も違いますし、熱量も違いますし、それに対応して燃焼方法も調整しますので、そういう季節を

通して、1年間だけで判断するというのは無謀なことなので、3年間あれば大方の悪いところは出てくるであろうと判断していますので、この3年間、それと瑕疵担保期間3年間を合わせて3年間ということにしています。

長谷川知司委員 わかりました。それで、お聞きするのは、モニタリングの発注仕様書作成、それと包括運転の導入可能性調査、このことを誰がつくって、どのように判定するかが一番大事だと思うんです。明らかな第三者がつくって判定しないといけないと思います。そこについての業者の選定、あるいは専門的な機関というものはあるのかどうかお聞きしたいと思います。

中森環境施設整備室 市では、30年に一度の、頻繁にあるような事業ではありませんので、専門知識も乏しいと考えています。よって、どちらの業務、1,300万円の発注支援業務含め、業務自体は全て廃棄物の資格を持っているコンサル、及びこれまでにモニタリングや導入調査をやった実績のあるコンサルを選定して、そちらと協議しながら進めたいと考えています。

長谷川知司委員 今言われたとおり、きちんとした判定というのが一番大事だと思いますので、そこを監理室ともよく話をされて、1円入札というようなことにならないようにお願いします。

中村博行副委員長 建設にかかる最初の時点で、川崎技研という会社についてかなり懸念された議員もいたと記憶しています。その中で、今になって言ったらおかしいんですが、民間委託の方向性を出された。建設の最初からそういう形であれば、また違った会社ということもあり得ると思うんですが、建設後、運営に関して民間委託をとられるという方法について、どういう考えかお聞きしたい。

榎坂環境施設整備室長 新ごみの形式、これはストーカ方式です。これは既に30年以上確立された方式ですけども、これがコンピュータによる電気制御、いろんところがそういうふうになっています。そういうところで、今炉を担当している職員等といろいろ協議した結果、こういう最新といいますか、電気制御のことについて研修とか、そういうのも受けていませんので、新炉になったときに、新炉の延命化、維持補修の提言とか、いち早く不具合を発見するとか、そういう延命化につながるという

ことでいろいろ話し合った結果、炉の運転については民間委託にするのが相当であろうということで委託にしました。

川上市民生活部長 工事に出したときに運転管理の方法はまだ決めていませんでした。それで、今の古い焼却炉は職員と民間が入ってやっているということもあり、運転管理については民間にするのか、直営であるのか、それはまだ、その時点で決めていません。そういう中で話をしていくうちに、組合とも話ができ、民間委託の方向でいこうという形になったわけです。

中村博行副委員長 ちょっと違うような気がするんですが、建設の一番最初から統一的に運営までさせるといような、そういう民間委託方法、これをとったほうがむしろよかったのではなかったかという気がしたものですから、ここにきて、いきなり運営に関してだけ民間委託をとられるということについて少し疑問を感じたものですから。

川上市民生活部長 それが、今私どもが言ったように、運転について職員もかかわっていますので、その時点でまだ結論は出してなかったわけです。今までどおり職員と業者の半官半民みたいな形でやるのか、直営でやるのか、民間委託するのかというのは工事発注の段階ではまだ出していませんで、その後に運転方法について結論を出しますという説明はしていると思います。

それが、組合との話もできましたので、民間委託という形で計画したということです。

岩本信子委員 先ほどの発注仕様、100万円。それから次の新ごみの発注仕様、導入可能性の調査費、これをコンサルでと説明を受けたんですけど、3つとも。それは、全部違うコンサルタント、一式で発注するのではなくて、それぞれで発注するという事だったんですけど、そうでしたよね。

榎坂環境施設整備室長 今、3本ほど業務委託がありますけども、きのうの委員会で、各々ということで説明しました。ただし、その内容について、各々発注するんですけども、発注するコンサルタントの業種がかぶれば同じ業者が指名に入ることもあります。今の時点ではまだ正確に調べていませんので、お答えできるのはこの範囲です。

伊藤實委員長 それでは、質疑がなければ、事業の質疑を終了します。

それでは、4款衛生費の162ページから183ページの範囲で質疑を受けたいと思います。

岩本信子委員 163ページ、健康づくり推進協議会委員19人とありますが、この方々が地域にそれぞれいて、健診の率を上げるといいな、活躍してほしいなと思っているんですけど、健康づくり推進協議会の委員はどのような活動をされているんですか。

兼本健康増進課長 医師会、薬剤師会、歯科医師会、それから公募市民も当然入っており、あと社会福祉協議会、ふるさとづくり協議会、自治会連合会、連合クラブ、連合女性会等々、各市内にある団体の代表の方を構成員として会議を開き、健康づくりについて意見をもらっています。

下瀬俊夫委員 163ページ、病院事業会計繰出金がありますが、これは救急医療の関係での繰出金だと理解していいですか。

木本健康増進課課長補佐 この繰出金ですが、地方公営企業の経営の健全化を促進して、その経営基盤を強化するために、総務省の定める繰出基準の範囲内で繰り出すものです。

具体的には、先ほど委員が言われた救急医療、それからほかの施設からの感染症患者の受け入れ等の空床の確保、それ以外には、企業債の償還、そういうものが含まれています。

下瀬俊夫委員 それで、この繰出金を病院が使うのに、約200日、いわゆる当番医、これを置いていると、それから看護師なんかも対応できるようにしていると聞いたんです。

そうすると、これまでの説明と少し違ってきたなと思うんです。というのが、これまで病院は当番医は患者のために置いているという言い方をしていたんです。ところが、救急医療のために当番医を1人置いているということになると、救急医療のために当番医がいるということになるよね。これは、結局、一般会計でこういう繰出金を出しているということは、救急患者についてはきちんと受け入れなければいけないということになっているんですか。

兼本健康増進課長 繰出金とはちょっとずれるかもしれませんが、市民病院も当然救急告知病院ですので、救急車の受け入れをしています、休

日、夜間。そのときには、その当直の先生が対応をしていますので、救急対応はされていると認識しています。

下瀬俊夫委員 少し認識が違うんですね。当番医の場合は確かに対応するんです、一般的には。対応しないんです、ここは。搬送拒否をするんです。1人しかいないとか何とか理由をつけて。

ところが、一般会計で救急患者のために当番医を1人置いているということになると、搬送拒否したらおかしいのではないですか。救急対応するようにということで繰出金を出しているわけでしょ。

消防に言わせれば、一番評判が悪いんです、搬送拒否の病院だと。だから、この繰出金の趣旨が救急患者のために当番医を1人置くという趣旨で出されていると理解していいのかどうなのか。

川地財務課長 先ほど健康増進課長が言ったように、繰出基準は地方公営企業法に基づいて、その中に救急医療の確保に関する経費というのがあります。これに関しては、救急病院を定める省令に基づいて救急告示をした場合について、空床補償で5床、それから待機料、それから警備委託料、この3本柱で計算根拠があって繰り出しをしています。

したがって、待機料についても、26年度については約3,900万円、繰り出していますので、当然そういった待機をして救急医療に資してもらおうという形で考えています。

下瀬俊夫委員 だから、この繰出金によってベッドを5床あけているわけでしょ、これはいつでも受け入れますよという対応をしているわけです。それで、当番医も1人置いているわけです、200日。201日だったかな、置いているわけです。そうすると、入院患者に対応するために置いているわけじゃないわけです。だから、これがいる限り救急患者を受け入れなければいけないわけでしょ。その対応になってないんじゃないかなと僕は思っているんですが、その場合に繰出基準と違うんじゃないかと、そういう申し入れはできるんですか、病院のほうに。

川地財務課長 これについては、先ほど言いました繰出基準に基づいてやりますので、当然、一般会計としては、この救急医療に対する経費だと考えていますので、その辺について、もしそういったことがありましたら、また確認をしたいと思っています。

岩本信子委員 165ページの委託料のところですけど、急患診療委託料とい

うのが3,700万円、これ先ほどアップしたと言われたんですけど、この基準になるような、委託先もそうなんですけど、基準になる診療の数とか、患者の数とか、そういうふうなことはどうでしょうか。

兼本健康増進課長 急患診療所は、平日夜間と休日小児科を実施しています。そして、平日夜間は月曜から金曜の19時から22時30分まで、それから休日小児科は休日の9時から17時まで実施しています。協力してもらっているのは、医師会の先生ですけども、契約は個人契約の形になっています。

岩本信子委員 保健衛生費全体で見ますと、前年度よりも4億1,900万円ふえているんですが、この原因とすれば、市立病院に出す出資金がという考え方でよろしいでしょうか。

川地財務課長 言われるとおりで、今回、167ページ、病院事業出資金9億4,470万円、25年度はたしか5億5,410万円だったと思いますので、約4億円分、大体これで占められています。

下瀬俊夫委員 169ページ、霊園のことについてお聞きします。山陽小野田市は、事前購入は基本的にできないと。亡くなって、遺骨、位牌がないと霊園が購入できないという対応をしてましたよね。これについて、事前に、亡くなる前に購入をしたいということについては研究したいという話があったんです、これまで。特に、事前の購入の場合は、よそでもかなりやっていますが、一定の期限を切って、お墓を建てなければ返還というふうな対応もしているわけで、そこら辺の具体的な改善策についてお聞きしたい。

佐久間環境課長 去年、そういう御指摘がありました。ただ、研究という言葉が私が使ったかどうかは余り記憶にありませんが、既に遺骨があって、または山奥にあるお墓から下におろしたいとか、既にせっぱ詰まっている方が相当数いるということで、下瀬議員にはお話したと思うんですが、現在、生前購入を認めていくというほど基数に余裕がありませんので、現段階ではこれまでどおりのやり方でいきたいというふうに考えています。

下瀬俊夫委員 そうすると、いわゆる待機者がいるということですよ。待機者がどの程度いるんですか。

佐久間環境課長 昨年の3月と8月に2度募集をかけて、私どもがつかんでいる待機者で、実態アンケートをしたわけではないですけど、こちらのほうに申し出があった待機者については解消しています。

ただ、その後残っている基数がそんなにありません。環境課に電話やカウンターに来られる方の話を総合する中で、今全体でどれだけ待機者がいるかというのはつかめない部分もあるんですが、貸し出せる基数が少ないもので、生前購入まで入れてしまうと、本当に困ってる人に渡らないという事態が想定されることを心配して、現段階ではちょっと踏み切れないという状況です。

下瀬俊夫委員 だったら、そういう待機者が基本的に解消できるような状況があったときに、そこら辺の生前購入という問題もやっぱり研究の余地があるんじゃないかなと思っています。これは以前からの答弁でしたので、ぜひこれもあわせて研究していただきたいと思います。

吉永美子委員 同じページで、斎場指定管理者委託料というのが出ていますが、これは山陽斎場、小野田斎場とも1社が指定管理者として受けています。ある意味、山陽小野田市の火葬の現状を一番わかっている会社だと私は認識しています。

その中で、先ほど、新火葬場建設事業というのが出てきましたけど、平成26年度で基本計画を策定すると。そこに委員の募集等かけていくということですが、この有識者という部分もありましたけれど、この中に、山陽小野田市の指定管理者の会社も入ってきますか。

佐久間環境課長 指定管理者の業者を入れるという予定は現段階ではありません。

吉永美子委員 私の認識では、これまでも山陽小野田市のこの火葬の現状等について、市に対してさまざま提言をしてきたのではないかと思います。そういった、要は、受けている会社のこれまでの動向等をどのように評価しているのでしょうか。

佐久間環境課長 検討委員会を設けたときに、その委員には入れない方向で考えています。ただ、連携を密にして環境課と業者のほうでやっています。そして、いろいろ詳しく内容も把握しているということで、その辺は十分に意見も聞く必要があるという認識はあります。

来年度の指定管理者を選定するようになります。その辺も含めて、十分に意見を酌んでいきたいと思っています。

岩本信子委員 予防費ですが、前年度と比べると374万1,000円減額となっています。これは、原因はどの部分でしょうか。

兼本健康増進課長 委託料の中の健診委託料で、先ほど事業のときに説明したクーポン事業が当初予算では縮小の形になっていますので、その分が減っています。

伊藤實委員長 ほかにありますか、183ページまで。なければ質疑を打ち切ります。

それでは、ここで職員の入れかえのため休憩に入りますが、この後は、先ほど午前中に残った審査の5、6、8の事業について、2款総務費について引き続き進めたいと思います。10分休憩、55分から開催をしたいと思います。

午後2時40分休憩

午後2時55分再開

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

午前中の2款総務費の事業の5番から審査をしたいと思いますので、執行部の説明をお願いします。

白石生活安全課長 事業ナンバー5、防犯街灯LED化助成事業について説明します。資料の19ページをお開きください。

防犯街灯は自治会等が設置管理し、市は設置費に対し補助金を交付しています。世帯数の減少や管球交換が平成23年4月から有償化したことにより自治会の負担が増す傾向にあります。

近年、蛍光灯よりも消費電力が少なく電気料金が安く、長寿命で管球交換も長期間不要であるLED照明の設置を希望する自治会等がふえてきました。

このような状況を踏まえ、平成25年度から10年間を目途に、防犯街灯のLED化を促進することとしました。

LED化を推進するに当たり、LEDを設置する場合は優遇措置を講じています。第1に、補助金の上限額を全体計画の欄にあるとおり大幅

に引き上げ、第2に、補助率を、蛍光灯を50%、LED60%と、LEDのほうを高め設定しました。

この事業におけるLED灯設置個数は、全体計画の欄の最後にあるとおり、各年度、新設50灯、修理200灯とし、それに要する事業費を計上しています。平成25年度の事業費は、当初605万円、これは初年度ということもあり、算出根拠を補助限度額としていました。また、自治会から予算を上回る申請が出て、これに対応するため、9月議会において100万円を増額補正し、705万円となっています。

平成26年度からは、算出根拠を平成24年度、25年度のLED補助実績を踏まえ、補助金の平均額に改めたことにより、事業費が455万円となっています。この事業費分を計上しています。

なお、この事業については、しばらくは多くの申請が続くと見込まれています。予算については、自治会等の需要を踏まえながら予算措置を検討することとしています。

21ページをお開きください。防犯街灯LED化助成事業（追加分）です。

平成25年度は、81自治会から申請があり、9月議会で100万円を増額しましたが、なお19自治会、約100灯分が平成26年度に繰り越しとなりました。この繰越分と今後見込まれる申請の増加分に対応するため、平成26年度は、先ほど説明した計上分の追加分として、繰越分100灯、増加分100灯、合計200灯分の事業費300万円を計上しています。

したがって、平成26年度の当事業の予算額は、計上分455万円と臨時分の300万円の合計額755万円となります。

なお、繰越分については、4月早々交付決定を行うこととしています。26年度の促進分については、25年度と同様、申請を募り、申請が多い場合は抽選会により順位を決定し、予算が確保でき次第、順次交付決定をしたいと考えています。

この事業の意図、結果ですが、LED化は自治会等の負担を軽減することにより、防犯環境の整備を促進し、もって地域における安全で安心な生活環境が確保できること、また消費電力が抑えられ地球温暖化対策に貢献できることです。

23ページをお開きください。平成24年度事務事業評価シートです。

平成24年度の補助金は、器具の新設の場合、2万1,000円を上限額とした実績額、器具の修理の場合、1万円を限度額とした実績額となっています。LED化の優遇措置はとっていません。

成果指標についてですが、防犯街灯設置数として、目標の6,300灯

は、既存5,300灯と、今後、新設1,000灯分、これは10カ年で毎年100灯ずつという考え方をもとにしています。実績値は平成24年度末の防犯街灯数5,495灯とし、成果指標の達成度は87.2%となり、おおむね目標を達成したという評価をしています。

課題としては、自治会の負担軽減を目的として、蛍光灯からLED照明に取りかえる自治会がふえており、改善策として、補助率と補助限度額を蛍光灯よりLED照明を優遇し、防犯街灯のLED化を図ることとして、事業の方向性、2次評価にあるとおり、平成25年度から補助要綱を改正し、LED化を促進する事業として実施することとしました。

伊藤実委員長 それでは、防犯街灯補助金交付事業について、所管の委員会からありますか。よろしいですか。それでは、委員の質疑を受けます。

なければ次へ行きます。次、6番、お願いします。

芳司企画課長 25ページになります。厚狭地区複合施設整備事業です。

本事業は、厚狭地区において、山陽総合事務所、厚狭公民館、厚狭図書館の機能を備えた複合施設の整備により、公共施設の再編整備を行うものであり、総事業費として16億4,200万円を予定しています。平成26年度分としては9億4,012万5,000円、このうち特定財源として合併特例債8億9,120万円、まちづくり魅力基金からの繰り入れ2,500万円を見込んだ予算計上としています。

歳出の内訳としては、第2期解体工事の工事請負費、体育館棟及び主棟の工事請負費及び当該工事に係る管理委託料、外構の設計委託料及び工事請負費、それから、仮設山陽総合事務所の賃借料等となっています。

本事業については、これまでに、平成24年度から25年度にかけての基本設計から、本年度においては、実施設計と旧山口県厚狭保健所を活用しての仮設事務所の整備等を進めてきたところであり、この3月3日から仮設山陽総合事務所での執務を開始、同時に山陽総合事務所敷地での解体工事に着手しています。

今後の工程としては、平成26年度に施設整備の本格的な着工に入りますが、体育館棟については、平成26年度中に完成をさせ、主棟を含めた施設全体の完成については平成27年度を予定しています。

全体工期については、資料28ページをごらんください。

主だったもので申しますと、まず体育館棟の工事が、このたびの本契約を経て着工します。平成27年1月末の完成を予定しています。

それから、現在の総合事務所棟の解体となる第2期の解体工事、これは4月からになりますが、その後、6月末の本契約を経て、主棟建築に

着工、27年6月の完成を予定しています。これは、近年の作業員不足の事態等も勘案する中で、12カ月の工事期間を見込み、事業期間の平成27年度への延長が必要であるとの考えによるものです。

資料29、30ページ、こちらが最終確定の平面図になります。29ページが1階、それから31ページが2階部分になります。

昨年8月から取りかかった実施設計では、7月臨時会における附帯決議も踏まえ、関係部署、関係団体等と協議して進めてきましたが、その結果として、図書館面積については、開架の中でも、子どもの読書スペースを充実させること、さらに閲覧コーナーの確保等から約38平米の増床、公民館施設における防音仕様の会議室の整備、そのほか、2階部分のレイアウトの変更等、協議内容を反映させたものとしています。

最終的に、総面積については約2,940平米、駐車場については全体として120台を確保、このうち思いやり駐車場は3台を確保していきたいと考えています。

伊藤實委員長 それでは、執行部の説明が終わりました。所管の関係はいいですか。はい。それでは、委員からの質疑を受けます。

吉永美子委員 26年度で、主棟と体育館の工事ということですが、これについて、高齢者、また障がい者に対して、使いやすいような工夫についてお知らせください。

杉山企画課政策推進室長 今の点ですけれども、トイレについて、体育館棟については障がい者用トイレを整備し、主棟においてはオストメイト対応の障がい者用トイレを整備しています。

また、スロープを設置することにしていきますので、車椅子の方でも館内に入りやすいようになっています。

吉永美子委員 それでは、先日、本会議の質疑の中で、市長が検討しますと言われていた床の関係ですが、この点については、あれから検討されたでしょうか。

芳司企画課長 障がい者スポーツについては、障がいがあってもスポーツ活動ができるように、障がいに応じた競技規則や実施方法の変更であったり、用具等を用いて障がいを補ってする工夫、そういったスポーツと理解しています。

時間がほとんどありませんでしたので、まだ研究ということには至っ

てないんですけれど、障がいといってもいろんな障がいがあるかと思っています。視覚障がいであるとか、聴覚障がい、それから肢体の部分での障がいといったこともありますので、それぞれどういった競技があるのか、その上で、それぞれの競技ができる環境、できない環境と、いろいろあるかと思っていますので、そのあたりを全体としてまず整理をした上で、現在の本市のこういった施設の中でできるもの、さらにこういう整備をすればもっと可能になるものというあたりの整備をまずした上で検討したいと考えています。

吉永美子委員 本会議場でお聞きしたのは、要は、山陽小野田市がスポーツによるまちづくりを進めていかれる中で、障がい者スポーツ振興というところで、全国的には、体育館で車椅子の方のスポーツについて断られるというケースがあって、山陽小野田市は、体育館における車椅子よっての競技が、今後新しい体育館の中ではできるような構造にしていけますかということをお聞きしました。

芳司企画課長 担当課ではありませんけれど、来年度、スポーツ振興計画を策定予定としています。そういった中でも、当然、障がい者スポーツについては入ってくると思いますので、そのあたりで十分検討したいと考えています。

吉永美子委員 体育館について、特に夏の暑いときとか、空調の関係で工夫されるということでしたが、例えば屋根について暑さを防ぐとか、また強制排気させるとか、いろいろお話が出ていましたが、その点についての工夫についてお聞きします。

杉山企画課政策推進室長 今実施設計をして、ほぼ最終段階になっていますが、その中で、体育館棟については、南側に大きな窓や扉をつけて、そちらを用いながら空気の流れをよくしていくということと、強力な圧力扇というのを4つほど設置する予定にしていますので、そういった中で対応していきたいと考えています。

吉永美子委員 そうすると、今、屋根については御返答がなかったんですが、断熱の入った屋根を使うことはないということでしょうか。

山本建築住宅課建築係長 屋根については、断熱性のあるセメント板を用意して断熱に配慮します。

下瀬俊夫委員 これ、バレーコートは3面とれるのですか。

杉山企画課政策推進室長 バドミントンコートが3面、バレーボールコート1面という広さになります。

下瀬俊夫委員 一般的ではないかなと思うんですが、トイレはあるけど、シャワー室がない。これはなぜですか。

杉山企画課政策推進室長 シャワー室の利用は、近所の住民の方の利用も多いだろうということで設置を考えていません。

伊藤實委員長 どういうこと、今の、もう1回ちょっと。

杉山企画課政策推進室長 地区のコミュニティ体育館としての利用になりますので、シャワー室でシャワーを浴びるということは余り想定をしていないということです。地区の方なので家に戻られる方が多いのではないかとということも。

下瀬俊夫委員 小野田についてないから厚狭にもついてないという意味ですか、今の話は。

芳司企画課長 基本的に、ここの体育館については、地区の拠点施設、コミュニティ体育館という位置づけで整備をしています。

市内にも同様のコミュニティ施設、体育館がありますが、特にそういうシャワールームが欲しいとか、そういった利用者側からの要望が特にないということで、今回設置していません。

下瀬俊夫委員 厚狭地区でいえば唯一の体育館ですよ、あと小学校あるいは高校があるのはあるんだけど、地域の人たちはここを使うと思うんです。厚狭地区って広いんです。すぐ帰って風呂を浴びる人もいるかもしれないけど、やっぱり普通体育館というところは汗を流して帰るというのが普通ではないんですか。そんなところを使ったことないですか。

芳司企画課長 あくまでコミュニティ体育館という位置づけの中で、今回は用意していません。

下瀬俊夫委員 コミュニティ体育館といえば、基本的な体育館の機能を備えているわけでしょう。基本的に備えていれば、当然、汗をかいた後、汗を流したいと思うのは当たり前ではないですか。

コミュニティ体育館であれ何であれ、体育館は体育館なんだから、やっぱり設計の中にそういうのがないってことですよね、シャワー室なんて、もともと。そう理解していいんですか。

芳司企画課長 はい、そうです。

岩本信子委員 私、総務ではなかったのですが、この複合施設については、よくはわからないんですけど、多分これは避難場所とか、災害に対する対策とかはいろいろと、ここ浸かったところですよ、たしか、その点は。あと、それと市民が避難してくるということも考えられるんじゃないかと思ったんですけど、その点を説明してもらえますか。そしたらシャワーが要るよね。

芳司企画課長 厚狭地区の避難場所は、1次避難場所として総合事務所内の保健センターと厚狭小学校になっています。現在工事中ということもあり、隣の福祉会館ということになっていますが、整備完了後については、またこちらになろうかと思っています。

総務課など関係課とも協議をした上で、また決定していくようになると思うんですが、基本的には主棟の2階部分を活用した中で、避難場所の設定をしたらと思っています。

それと、水害の件がありましたが、施設自体は80センチのかさ上げをすることとしています。

岩本信子委員 シャワーに戻るんですけど、避難場所として設定されるということでしたら、シャワーの一つの設備ぐらいあったほうがいいのではないかなと思うんですけど、そういう設計変更とかいうことはもうできないですか、その状態ですか。

芳司企画課長 はい、ありません。

伊藤實委員長 このセールスポイント、ここがこうよくなった、改善されて、厚狭地区は山陽小野田市の拠点としてふさわしいものだということは何ですか、魅力。

芳司企画課長 まず、この複合施設については、厚狭地区の拠点施設という位置づけで整備を進めているものです。体育館については、現在、厚狭公民館の講堂を中心にスポーツ活動等されていると思うんですが、実際には、例えばバレーボールであるとかいうことができない中で学校の体育館等を利用されているという実態もあります。

今回、この整備をする中で、そういった地域のコミュニティが図れる、さらにスポーツ振興が図れるということが、今回の施設整備のポイントになるかと思っています。

伊藤實委員長 実際は、公民館でバレーボールはしてないし、小学校、中学校でしているので、市民の団体からも、ここにバレーボールコートをつくってくれっていう要望はほとんどなかったと思います。

今、実際には、生涯学習で数多くの団体が使われている、そうした中でも公民館にはエアコンがついていますよね、熱中症なんかのこともあるので、空調については要望がさまざまな団体から上がっていて、その対策として、排煙というか、南から風を入れてというようなことは言われているんだけど、先般の総務委員会で確認したら、後づけでもできるダクトというか、その辺の対応はしているという答弁がありました。

やはり今、魅力というのがないんよね。だから、要するに今度新しくなっただけではだめなんです。単に箱物をつくるのではなくて、要は、今言われた地域の人だからというのもわかるけど、ほかから人が来てもらおうという施設をつくろうと、何でそういう発想にならないのか。

だから、今までの審査の中でも、お金がかかるものが1位、そこにまさに反映されているのではないの、発想から入ってないからです。いわゆる緊縮のまちをつくるのか、拡大するまちをつくるのか、これは一番の厚狭地区の拠点づくりですよ、人口が今一番ふえている地域、そういうような思いが全然ないから今即答ができない。これつくって使い勝手がいい、さらにみんなが使おう、体育館のみならず、図書館でも、あれだけの要望があった。

やはり、いいものをつくったと思われるものを、感動するものをつくらないと、大変なことになるわけ、そこが本当に自信を持って言えるかというところを審査しているわけです。

今だめですということですが、まだ建築してないじゃないですか、変えればいいじゃない。どうなんですか。

自分の家のことと思って、しますか。それこそ奥さんの台所のニーズ、どういう風呂をつくろう、どういう玄関にしよう、子ども部屋はどうしよう、考えるでしょう、いろいろ。その意見を聞かないでつくる。お前

そこは6畳でいい、4畳半でいい、そういうものではないわけです。同じお金を使うんだったら、今の20代、30代の人はずっと払っていくわけでしょう。そしたらその人たちが、ああいいものつくってもらったと思うものつくらなければいけないから、今協議をしているわけです。

だから、そういう人たちが感動するところはこうですよというところは何かって聞いているわけ、バレーボールができるというのが感動なの、そこを言ってください。

芳司企画課長 今回のこの事業については、最初に、厚狭地区の老朽化した公共施設への対応ということがまずあったと思います。その上で、現在の総合事務所、厚狭公民館、厚狭図書館の複合化を図っていこうということで方針が立てられ、現在の整備に至っているということであろうと思います。

もちろん利用者の方だけではなくて、地区の方からもいろいろ意見がありましたけれど、ワークショップも開催し、いろんな意見をいただく中で、こういう形でいこうと至ったと捉えています。

厚狭地区の拠点づくりということで、万全ではないかもしれませんが、私どもとすれば十分よいものができるのではないかと期待しています。

岩本信子委員 1つだけお聞きしたいのですが、この体育館棟なんですけど、何で片一方だけがあいて、片一方はあかないのか。すごい中庭があるから庭を見せようという配慮にはなっているんだろうけど、北側が一切窓も入り口もないようなんですけど、これは何か意図があってこのような設計されているのですか。

山本建築住宅課主任 南側に出入り口を多く設けていますのは、中庭をかき上げていますので、その部分だけDLを上げています。したがって、北側の駐車場とは高さが変わりますので、ドア等はつけていません。

換気用の窓はありますので、空気の流れは心配ないかと思えます。

岩本信子委員 空気の流れはいいんでしょうけど、例えば、避難するときに、入口が一方向しかないということになると、難しい部分があるのではないですか。両方に要するという発想はないんですか。

山本建築住宅課主任 避難については、アリーナの南側からと、アリーナからホールに抜けて南側の玄関に逃げるという、2方向の避難が確保されて

いますので問題ないかと思えます。

松尾数則委員 防音室を設けるという話があったんですが、どの部屋が防音室になっているんですか。

杉山企画課政策推進室長 29ページの図面ですけれども、体育館棟の西側、会議室というのがありますが、そちらを防音室として考えています。

対応としては、窓の厚さを通常の厚さより厚いものにして、扉も、どうしても音が漏れる原因になりますので、引き戸ではなく開き戸で対応するという事で考えています。

伊藤實委員長 その防音室は、コーラスとかしてもそんなに支障がない部屋ということではいいわけですね。

芳司企画課長 基本的にはコンクリート造ですので、遮音性が高いということがあります。それとあわせて、窓の厚さを2倍にするとかということ、遮音性は保てると考えています。

伊藤實委員長 それと、その横に倉庫が2つありますが、この倉庫はどういう意味の倉庫なんですか。

杉山企画課政策推進室長 上の倉庫、調理室横の倉庫ですけれども、調理器具等をこちらの中に、食器棚等が入ります。それから、下の倉庫ですが、こちらは体育館を会議室としても使えるように考えていますので、椅子や机等が不用な場合はこの中に収納できるように考えています。

伊藤實委員長 それでは、現在いろいろな団体が、備品類で倉庫、今解体に入っているところにずっと入れられていましたよね。この件は一般質問等でも出したんですが、あれは個人的な備品ではありません。いろんな団体が、地域のまつりなどで使える机や椅子や駐車場の看板を入れているんですが、そういう倉庫類についてはどのように検討されていますか。

芳司企画課長 現段階では、行政部分というか、防災関係、そういったものも含めた倉庫の確保をまず最優先させていただいています。

その上で、関係団体の備品については、以前も申し上げたと思うんですが、現在、120台の駐車場の台数を確保していますので、そのあたりを考えていくようになるかと思えます。

どれぐらいの備品の量があるかというのは、今、各所管課にも確認をとっているところですので、今後、必要に応じて検討をしていきたいというふうに考えています。

伊藤實委員長 その確認を今ごろしているわけ。

芳司企画課長 今やっているということではなくて、もう随分前から照会をかけて、各所管課で取りまとめをしてもらっています。どれぐらいのものが
必要か、そのあたりについて、倉庫をどのようにしていくかという具体的なものは今後固めていくようになるかと思います。

伊藤實委員長 ということは、そのような備品の倉庫、それは今検討中という
か、前向きに検討するということの理解でいいんですか。

芳司企画課長 そのとおりです。

伊藤實委員長 それでいけば、今の保健センターがありますよね。その間に通路があつて、11台分の駐車場があるでしょう。この保健センターの西側沿いに倉庫を持って行って。倉庫というのは基本的になおすんであつて、搬入搬出の際しか基本的に使わないわけよ。ということは、この駐車場の部分と隣接にすると、駐車場と兼用で使えると思うわけよね。
そのへんはちょっと検討をしていただきたいと思いますけど。

芳司企画課長 場所については、いろいろ考える余地は必要があろうかと思っています。

今、委員長が言われた保健センター西側のあたりについては、検診車が入る可能性があります。そういったこともありますので、支障のないところを考えていければと思っています。

下瀬俊夫委員 こういう平面図はわかるんだけど、全体のイメージがわかるようなものはないのかな。

芳司企画課長 後ほど、示させていただきますが、とりあえず、7ページに載っている分です。

堀川総合政策部長 この7ページの分は、南側から見た一部です。配置図等、今準備していませんので、後ほど皆さんに、休憩時間でもお示ししたい

と思います。

伊藤實委員長 よろしいですか。いろいろあると思いますが、そういう状況です。それでは、複合施設については終了したいと思います。

それでは、次。8番、市政誕生10周年記念事業について、執行部の説明をお願いします。

吉藤総務部次長兼総務課長 それでは、39ページ、8番の市誕生10周年記念事業について、総務課から説明します。

この事業については、先日の代表質問でもお答えしたとおり、来年3月22日に、市政施行10周年を迎えることから、その日を挟む1月から12月までの1年間を事業期間として記念事業を実施するものです。

では、41ページ、これに基づいて説明します。

2の事業の趣旨については、10周年の節目を唱え、将来に向かって市民が一体となり、躍動感あふれるまちづくりにつながる仕掛けとなる事業とするというものです。

それから、3番の推進体制になりますが、職員による庁内の推進委員会と市民団体、公募市民で構成する実行委員会、そしてさらには、若者中心の組織が連携を取りながら事業を展開することとしています。

次に、4番の主な事業、まず、(1)として、3月22日に記念式典を開催することにしています。

次に、(2)ですが、市民の意見を幅広く取り入れるため、実行委員会を設置し、式典当日のイベントであるとか、事業期間における市民主体の事業を検討し、実施することとしています。

次に、(3)ですけれども、市内の学生や若者で構成する、仮称ですけども、ユース会議、これを設置して、事業の趣旨に沿ったものを企画、実施したいと考えています。

続いて、(4)ですけれども、市主催の事業については、既存の市の事業の中で、記念事業の趣旨に沿って内容を拡充するものであるとか、また、新規の事業を検討し、実施したいと考えています。

(5)ですけれども、この記念事業をPRし、気運を醸成するためのシンボルマークなどを募集するものです。

そのほか、市政要覧の作成や公報「山陽小野田」記念号の発行、また、気運醸成のためののぼり旗の作成などを予定しています。

これら事業の実施に要する費用として、26年度については、505万3,000円を予算化しており、財源としては、まちづくり魅力基金を活用するものです。

こうした事業を展開する中で、事業の趣旨である「将来に向かって市民が一体となり、躍動感あふれるまちづくり」につながる仕掛けとなるよう、取り組んでいきたいと考えています。

伊藤實委員長 それでは、所管のほうはいいですか。なければ委員の質疑をお願いします。

杉本保喜委員 これ読んで、見えないんですよ。例えば、市主催の既存事業の中で云々と言うことですが、今、既存事業って何がありますかね、市主催の。

川崎総務課主幹 市が実施主体となる事業として、幾つかあります。例えば、生涯スポーツ課の市民マラソン大会であったり、27年度に開催予定の現代ガラス展であったり、歴史民俗資料館の企画展であったり、年間で30ぐらい市主催の事業があります。

それ以外に、市主催ではなくて、実行委員会等を設置して行う事業もありますけども、これらを今から検討し、事業拡大が図れるものを記念事業の一つとして充実させていきたいと考えています。

杉本保喜委員 そうすると、簡単に考えると、市政10周年記念という冠をいただいて、今言われたようなものを実施していくという考え方でいいですかね。

川崎総務課主幹 そうです。冠をつけて、内容をさらに充実させて記念事業の趣旨にあった内容として実施していきたいと考えています。

杉本保喜委員 そうすると、9番目のポスター、チラシ、のぼり旗の作成はいつごろから取りかかって、いつごろ表に出ることになるんですか。

川崎総務課主幹 今のスケジュール案としては、26年度に入り、そういった市主催事業等も冠事業の選定などをして、また、実行委員会等において、市民主体事業等も検討して、できれば、9月ぐらいには大まかな事業を決めたいと思っています。

そして、年内には、事業、イベント一覧を作成したチラシやのぼりなどを作成して、周知、PRを図っていきたいと思っています。

杉本保喜委員 事業期間が27年の1月から12月ということですよ。1月

から、そういうのぼりがはためいていると想像していいんですかね。

川崎総務課主幹 その計画です。

杉本保喜委員 推進体制なんですけど、市民や学生、若者で構成する云々というのは、よくわかるんですけど、市内の企業、商工会議所、そういう中小企業を巻き込むという計画はないんでしょうか。

吉藤総務部次長兼総務課長 実行委員会については、具体的な、どういった団体を構成に入れるのかについて、現在検討していますけども、その中に、今議員言われた商工会議所であるとか、ほかにもいろんな団体がありますので、そういった企業を含めて、どういった団体を入れていくかについては、現在検討しています。

岩本信子委員 多くの市民に参加してもらおうという面から見ると、例えば、スポーツ関係の団体のスポーツ大会、10周年記念のスポーツ大会なみたいな試合ですよ。例えば、グランドゴルフでも冠をつけてするとか、サッカー大会とか、いろいろあると思うんですけど、そういうことは考えていますか。

川崎総務課主幹 それも、今後、庁内推進委員などで、市主催の事業等について、また新たな事業も、そういったスポーツなどの事業もできるものがないか等を十分検討していきたいと思っています。

伊藤實委員長 推進体制で、庁内推進委員会、それと、実行委員会、若者主体の組織、これはどういう関係になるのですか。組織図的にいうと。

要は、今若い人たちの意見や市民公募などで、躍動感あふれるというふうに、そういう人たちの意見を吸い上げようと書いているけど、実際にはその声が反映できない。というのは、市民まつりなんかでもそうでしたでしょう。実際には、JCや青年部なんかにしても、なかなかうまくいかなかったからこうなったわけでしょう。

本当に、この人たちの声が反映できる組織なんですか。上で決まったことをするようであれば、形式上の実行委員会になるんじゃないですか。

吉藤総務部次長兼総務課長 実行委員会の構成については、現在検討している段階ですけども、位置づけとしては、実行委員会があり、若者主催の組織については、別なもので、それとは切り離して考えています。当然、

総務課が事務局でありますけども、そういった実行委員会と若者主体の組織、そのあたりについては、連携を取りながら、情報交換しながらやっていく必要があると思っています。それぞれの団体が別々にやっていくのでは、やっぱり一体感という部分に欠けますので、そこはやっぱり、総務課が調整しながらやっていきたいと思っています。

伊藤實委員長 市民まつりのときは、双方の会議所の青年部、そして、JCの3団体がいろいろされましたが、事前にそのような話なり、打診はしているんですか。

吉藤総務部次長兼総務課長 まだ予算化されていませんので、正式には話はできないんですけども、そういった団体とは、そういったときに協力いただけるかどうか、少し話をさせていただいたところです。

伊藤實委員長 今まで、国体でも何でも肩書きというか、あて職で名前があるだけで、実際会議に来ないとか。実際そうでしょう。本当に、機能する組織じゃないとだめなんですよ。

また、公募ということですが、何でも公募すればいいというものでもないわけで、やはりそこはいろんな諸団体があるので、精査しながら、これまでとはまた違った10年で、ここまでこうなったというものをつくらないと、せっかくのこの事業はしょうもないものになると思うので、本当に若い人の意見を聞こうと思うのなら、その人たちを頭に持って行ってするぐらいの気合がないとなかなかうまくいかないのではないかと思いますので、指摘しておきます。

杉本保喜委員 確認ですが、市内の学生を個人で応募させるのか、それとも、山口理科大に声をかけて団体をつくってもらえるのか。ザビエル高校にはボランティア部というのがあるんですよね。また小野田高校。そういう学校に直接呼びかけて、組織化して協力してもらえるのか。そういうところはどうでしょうか。

吉藤総務部次長兼総務課長 まだ内部の意思形成過程ですので、決定事項ではありませんけども、総務課の段階では、市内に4つ高校あります。また、東京理科大もありますので、そういった学校にも、当然、声を掛けていきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 6番目、市勢要覧をつくるということになっていますよね。合

併後、多分、初めてではないのかな、市政要覧。違う。

矢野総務課主査兼広報係長 市勢要覧については、平成18年度に作成をしています。それ以来、作成していません。

下瀬俊夫委員 いずれにしても、10周年記念ということでつくられるわけですから、かなり力を入れてつくるんですね。

矢野総務課主査兼広報係長 その所存です。

伊藤實委員長 10周年記念、来年のことなんですが、もう既に、タイムスケジュールを組まれて見ればわかると思いますけど、もう遅いと思います。総務課が大分案をつくっていると思いますので、ぜひ、早目早目にやっていただきたいと思います。それで、私たちが協力できることは言ってもらえば議会としても協力しますので、本当に、早目早目が一番だと思います。

杉本保喜委員 私もそのことを言いたかったんですよね。総務で今検討中だと、それはわかるんですけど、要所要所のところはもう早く声を掛けて、それなりに動いてもらう気持ちで、声掛けはしておく必要があると思うんです。

例えば、写真パネル展の実施についても、前にやった人たちがいろいろな写真を持っていると思うんですよね。そういうことをやるよ、ちょっと準備しといてという声掛けをするかしないかによって、内容が変わってくると思うんですよね。だから、やはり、早目に要所要所に声をかけて、そのつもりでいてもらうということは非常に大切なことだと思います。

伊藤實委員長 それではよろしいですか。いろいろとあるかもしれませんが、執行部もしっかりと頑張ってください。

それでは、2款総務費の84ページから99ページについて質疑を受けます。

吉永美子委員 89ページの防災会議委員についてお聞きします。以前から、防災について、女性の活用ということを申し上げてきましたが、この防災会議について女性の委員の現状をお知らせください。

吉藤総務部次長兼総務課長 現在、防災会議の委員については、2名ほど女性の方を委員として委嘱しています。

吉永美子委員 たまたま充て職で入ったのでなくて、女性ということでされたという認識でよろしいでしょうか。それが、どういう団体なのかお知らせください。

吉藤総務部次長兼総務課長 1人の方は、民生児童委員協議会から推薦いただいた方です。もう1名は、女性団体連絡協議会から推薦いただいた方です。

杉本保喜委員 今の防災会議の委員ですが、去年は10名だったですね。今回は13名になってるわけですね。そのうちの2名が新たに女性のそのポジションの方を入れたということですかね。

吉藤総務部次長兼総務課長 防災会議の委員については、女性を含めて、現在全部で33名です。ただ、予算に上がっている人数は、報酬を支払う対象の方の人数です。

岩本信子委員 97ページの自治会連合会の補助金のことについてですが、毎年、意見を出しているんですけど、これは、今までずっと自治会の活動保険ということで説明を受けてきているんですが、自治会連合会から報告書か何か出されているのではないかと思います。その資料をお願いしたいと思うんですが、できますか。

井本協働推進課長 自治会連合会に対する補助については、自治会連合会の運営費の補助です。それで、運営費については、実績の届け出もしてもらっていますし、そういう資料はうちのほうで確認はしています。

岩本信子委員 運営費の補助と言われましたけど、この中身が知りたいんですが、その報告書のコピーとっていただけませんかでしょうか。

井本協働推進課長 これは自治会活動で行うときに使う保険ですが、それと、事業費の補助です。

岩本信子委員 運営費の補助と保険金と言われましたけど、例えば、何名対象で、どんな行事を対象にして保険を出されているのかということが知り

たいので、個別で資料請求します。

長谷川知司委員 89 ページですが、交通安全対策費の中で、交通安全指導員という方がいると思いますが、この定員数。それから、今、何人いるか、どんな活動をされているかを教えてください。

白石生活安全課長 定数については、規則で40人以内ということになっています。今期の交通安全指導員については、昨年4月から2カ年でということをお願いしているんですが、当初30名でお願いしており、それから2人ふえ、今、32名でお願いしています。

活動内容については、主に、登校時の児童生徒の見守り指導ということをお願いをしています。

長谷川知司委員 登校時の指導ということなんですが、これについては人によって差があると聞いています。1日と15日だけする人もいれば、地域によって子供たちが来る日はみんな出るとか、そういうことに対して、別に、市からの指導ということはないのですか。

白石生活安全課長 基本的には、1日と15日をお願いしており、中には働いている方がいますので、あとについては時間が許す限りということをお願いしています。

杉本保喜委員 91 ページの自主防災組織補助金、これは昨年に比べると減っているんですね。この理由を教えてください。

吉藤総務部次長兼総務課長 自主防災組織の補助金については、本年度114万円で、昨年度当初予算では209万円だったと思います。実は、25年度、当初209万円だったんですけども、先般承認いただいた3月補正で、若干減額しており、実績等を見る中で予算化したということです。

杉本保喜委員 実績からということはあるんですけど、それぞれの自治会の防災活動が非常に盛んになってきています。盛んになる中で、防災に必要な備品等の要求の必要があるのでないかと気づくところが多く出てくるのが予想されます。

したがって、これをひよっとしたらオーバーするかもしれませんから、そのときには補正予算を組むということもあらかじめ考えておいていただきたいと思います。

下瀬俊夫委員 93ページ、ふるさと推進事業費の19節ですが、ほたる飼育管理助成金は、もしかしたら有帆じゃないでしょうね。

井本協働推進課長 有帆のふるさとづくり協議会の中のほたる部会です。

下瀬俊夫委員 蛍の飼育しているんですか。これ、毎年のように出していますが、ホタルまつりといっても蛍はいないしね。きちんと、検証して継続して出しているんですか、状況を。

井本協働推進課長 私も、ホタルまつりには、昨年も参加しまして、実際に活動されているのは確認しています。

下瀬俊夫委員 これ、飼育管理になっていますよね。蛍の幼虫を買ってきて、それで放すという、この繰り返しじゃないかなと思うんですが、きちんと育っていますか。

井本協働推進課長 きちんと飼育されていると伺っていますし、関係の人からもそういうふうに聞いています。

中村博行副委員長 91ページ。防災士の育成補助金ですが、これは、昨年と同じと思うんですが、これをセーフティネットに投げかけられていると思うんですけども、それ以外の方で、一般の市民の方が防災士になりたいということの場合の対応はどうしていますか。

大下総務課危機管理室長 昨年度については、セーフティネットワークに推薦してもらって、市が推薦し、県の講座を受けていただくという形をとっています。

昨年度は、昨年7月末の萩市の豪雨災害の関係で、県からの募集要項の提示が遅かったものですから、広報とかホームページで広く市民の方から、この講座の募集を掛けることができませんでした。

今年度は、県にも確認しましたが、早目に講座を行うということですので、広報紙とかホームページで早目に募集を掛けて、一般の市民の方も行かれるようにはしたいと思っています。

杉本保喜委員 この防災士の育成については、宇部市が5年ぐらい前から、別枠で講習をやって受験し、資格をとるというシステムと、去年から始め

た県のほうで総合的に教育をして試験を受けさせるという2つの形を今とっているいわけですよ。

今回の場合、この33万円の恩恵に預かった人たちは、自治連から推選されて受験したという人たちなんですよ。

その方たちだけが、今申請して補助金をもらっていると思うんですが、いかがでしょうか。

大下総務課危機管理室長 市内の防災士有資格者の方の名簿を取得し、今実際は50名です。宇部のほうの講座で取られた方が10名でしたので、それは文書を出して、例えば、市のセーフティネットワークなり、市の防災行政なりに協力していただけるかという、アンケートもお配りして、今、回収している状況です。

それから、その中で文書と一緒にこの補助金の申請書なりを同封して、こういう制度がありますので、ぜひ、活用していただきたいというお願い文書を渡しています。

杉本保喜委員 そうすると、補助金の金額は同等ということで理解してよろしいですか。

杉本保喜委員 宇部で受けた人たちは3万1,000円かかっています。県のほうで受けている人たちは、登録料を含めて1万円ちょっとぐらいかな。要するに、金額が違うんですよ。自分で出したお金の金額が違うところで、市から出る補助金はどうかお尋ねします。

大下総務課危機管理室長 要綱で1万円の範囲内という形で、補助金はお願ひしています。

下瀬俊夫委員 97ページ、自治会事務費補助金です。この自治会事務費補助金は、補助要綱で対応していますよね。この補助要綱で対応しているということで、とりあえず、自治会の口座に振り込んでいると。自治会の口座に振り込もうが振り込むまいが、その口座から自治会長がその自治会の予算に計上しなくてそのままポケットに入れたら、これは人件費扱いになるんじゃないかなと思うんですね。

もし、それが人件費扱いだったら、補助要綱で出すのはおかしくなるのではないかなと思いますよね。本来、人件費の場合は、条例で対応しなければいけないと、こうなっていますよね。この点だけ確認しておきます。

井本協働推進課長 人件費扱いにならないように、今までも、委員会でかなりこの件については指摘を受けています。

それで、今、自治会連合会、それから、各地区自治会協議会、単位自治会に協力いただき、さらなる徹底を図るために、昨年12月2日付で、自治会連合会長名で自治会長宛の周知文書を出していただきました。

また、この2月17日付で、現状の調査等も行ってもらっています。協働推進課としても、3月3日付文書にて、個人名義の通帳には補助金は交付しないということで、自治会の決算書の収入の部に上げていただくように指導しています。

現在、年度末で、各自治会からの決算書の作成等の質問を受けていますが、今後も、この組織と協議しながら自治会の会計の中に入れてもらうように指導しています。

下瀬俊夫委員 そういう話は以前から確認はしています。ただ、いまだにそういうことをしていない自治会連合会の重鎮がいるのではないですか。

川上市民生活部長 今、井本課長から申しましたけど、市から振り込むのは、何々自治会代表誰それ、または何々自治会会計誰それという自治会の通帳に振り込んでいます。個人だけの名前の通帳には入れていません。だから、自治会へ振り込んでいるということです。

下瀬俊夫委員 自治会名の口座に振り込んだにしても、予算書、決算書に入れなかったら、それは、自治会長がポケットの入れてしまった場合、どういう扱いになるのかということを知りたいですね。

本来であれば、当然、言われるように、自治会の通帳に入れたら、自治会の予算、決算に入れるのが筋でしょ。それが、入れなかった場合にどうなるのかということを知りたいんです。

川上市民生活部長 今、我々もその調査なり、いつもは研修会等をお願いしているんですけど、我々としては自治会としてきちんと整理されていると。それが、決算書までつくってないという自治会、小さな自治会はそういうところもあるのではないかと思いますけど、基本的には全部自治会の会計できちんと整理されていると思っています。

岩本信子委員 私、女性会のほうで補助金をいただいています。それに対しては、きちんと報告書、領収書、決算書もつけて出しています。

この自治連の、これ補助金ですよ、事務費の。そしたら、そのようなことをとられるのが当然ではないかと思うんです。きちんとしたものをそれぞれ出してもらおう。それがなぜできないんですか。

川上市民生活部長 自治連は総会の資料とか、決算書等は出していただいています。単位自治会においては、そのへんの分を全て出してもらっているわけではありませんけど、そのへんの指導はしていますし、自治会の会計をきちんとやっていますということを、これからまた指導して何らかの形で出していただけるような形は続けていきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 97ページの諸行事補助金、市民活動推進費。ここで、昨年と比べると、かなり減っているんですけど、何か理由があるんでしょうか。

井本協働推進課長 この減額は、市民まつりの本祭の補助金の減が主なものです。

伊藤實委員長 それでは、続いて108ページ、109ページについてありますか。

吉永美子委員 ここで、実行委員会の負担金とユース会議、いわゆる若者、学生ですね。この補助金というのは大きく差があるんですけど、この金額の差がかなり違うのはどういう理由でしょうか。

川崎総務課主幹 まず、実行委員会負担金に関しては、137万円計上しています。

これについては、こちらの想定する計画案で、今後、立ち上げた実行委員会の中で検討して、どのような事業になるかによってかわってくるものですが、とりあえず、こちらの想定として、市民主体のイベントをやっていただきたい。この点について、30万円程度考えています。どういったものかは実行委員会で考えてもらいたいと思っています。

そして、また、3月22日の記念式典を行う日に、何か市民主体のイベントができないか。これについて100万円程度予算を考えています。また、それにかかわるいろいろなポスター、チラシの作成等事務費として7万円程度。合計で137万円という数字を上げています。

そして、若者主体組織、仮称ユース会議ですけども、これについては、何か若者の目線で何か事業ができないか、1つ何か事業をやっていただきたいということで、それにかかる経費として50万円程度上げていま

す。

吉永美子委員　すると、そのされていく事業によって、これはまた補正等が上がってくるということで、とりあえず、今の考え方ということでよろしいですね。

川崎総務課主幹　予算の範囲内で考えていますが、今の考え方はそのとおりです。

伊藤實委員長　ほかに。それでは、ここで20分まで休憩します。

午後4時10分休憩

午後4時20分再開

伊藤實委員長　それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

今から、2款の総務費の2項の110ページから127ページについての質疑を受けます。

吉永美子委員　117ページ、選挙管理委員会関係ですけど、26年度はとりあえず選挙はない予定にはなりますが、いざ選挙になったときに、職員の皆さんがすごく大変な思いをされているわけですけど、職員の配置について、26年度は3人でかつがつやっついていかれるかなと思うんですが、そういった応援体制についての準備はどのように。

もし選挙があった場合とか、いろいろあるわけですから、そのへんはどう考えているのかお聞きしたいと思います。

中村総務部長　選挙管理委員会については、定員が決まっていますので4名ということになります。ですから、急遽、そういった事態になりましたら適切に人員配置はしていくようになります。

それと、併任として、総務課職員、人事課職員にも常に併任の辞令を出していますので、常に動ける体制にはなっています。

吉永美子委員　定員が4人ということは、26年度は1人定員を割っているということで、もし、何かあったときには、当然ふやすという考えですね。

それで、あと問題になっているのが、投票率が大変低いということが言われているわけですが、選挙管理委員会が開かれたときに、どういっ

た協議をしていかれているのか。26年度、新たに何か考えていくものはないのかお聞きしたいと思います。

藤村選挙管理委員会事務局長 投票率の向上については、ここ最近の選挙をずっと見ている限りは、かなり低い状況が続いており、選挙の啓発活動だけではなかなか投票率の向上が難しいということで、今年度後半から、すぐに投票率の向上には結びつかないかもしれませんが、学校教育課と協力する中で、小中学生を対象に選挙の啓発というよりは、むしろ啓蒙に近いような形で、出前講座等を実施できるような体制をとろうと思っています。

吉永美子委員 今、出前講座と言われましたが、テレビでやっていたのが、学校における模擬選挙、そういうことをしている自治体もあるようですので、言われるように、若い人たちが、政治に関心を持ってもらう、投票に行こうという気持ちを持ってもらうという意味では、出前も必要ですけど、学校における取り組みを進めていただくようにという思いを持っています。意見です。

岩本信子委員 112ページ。徴税費ですが、8,273万3,000円減となっています。これの主なる原因をお伝えください。

岩本税務課長 この減になった理由については、111ページの償還金ですが、これが、前年度は1億3,000万円計上していましたが、5,000万円ということにしています。

これについては、大手の一部の企業について、予定申告していたところが、その後、非常に決算状況が悪くて大幅な減額になりました。

そういったことが、前年度においては見込めましたので、予算上、償還金をその分だけ多く計上していましたが、26年度については、そういう状況が今現在まで把握できていませんので、通常ベースの償還金を見込み5,000万円と計上している関係で8,000万円程度ほど減となっているという状況です。

杉本保喜委員 114ページ、住居表示整備費、これは前年より少なくなっている。それと、審議会の委員が昨年は9名だったのが、ことしは8名。この理由を教えてください。

高橋都市計画課長 委託料の件については、この業務内容、今年度について、

維持管理業務のみの事業となっています。新たな住居表示の設定をするという地区はありませんので、その分の減となっています。

もう1点、審議会の委員、この報酬にかかわる方が8名ということで、審議会の委員は昨年9名だったものを、女性の委員を一人追加して10名。これは、条例で定められた審議会の委員の人数を10名としています。その中で、報酬が必要な方が8名ということです。

長谷川知司委員 117ページの選挙に関することですが、この12月に埴生支所で、ちょっと不祥事がありました。なのに、この選挙期間中、南支所の正規職員を選管のほうに持っていったために、所長含めて正規職員が3名、臨時2名のところが正規職員2名、臨時2名ということで大変困っていました。この考え方はいかがなものかと思いますが。

中村総務部長 これは、急遽、選挙になったということで、やはり、限られた定員の中で、人のやりくりはしなければいけないというところで、経験のありました南支所の職員を選管のほうに応援というか、選管の併任辞令を出して、選挙期間中は仕事をさせたというところでは。

南支所の人員については、南支所長とも十分協議した上で、短期間は大丈夫だということで、また、必要に応じて、市民課等から応援の職員を行かせています。

岩本信子委員 123ページ、基幹統計調査費のところですが、時間外勤務手当が出ていますが、これは調査員の時間外ですか、それとも、職員手当と書いてあるので、このところの説明をお願いします。

赤間情報管理課長 職員手当については、情報管理課職員2名の時間外手当です。

伊藤實委員長 選挙管理委員会の委員長が月額1万5,100円で、委員が1万2,900円。この根拠を聞きたいんですが。

中村総務部長 これは、このたび、議案として提案していますが、今までの月額を月額にかえたというところでは。今、総務文教で審議していただいている最中です。

伊藤實委員長 いや、この差額です。委員長と委員の差額。議会のほうの委員長と副委員長について、総務委員会で審査した際、根拠がなかったわけ

ですが、当然、こちらは何らかの根拠があるのかなと思って聞いたんですが。

中村総務部長 申しわけありません。人事課の職員がいませんので。

伊藤實委員長 わかんないということですね。それでは、この件にあとにします。

岩本信子委員 127ページ。監査委員のところですが、これが990万円ふえております、予算が。その増になった理由。

藤山監査委員事務局主査 職員給料が去年は1人だったと思うんですが、2名になったことによるものだと思います。

伊藤實委員長 それでは、引き続き3款の民生費の審査対象事業、9番から執行部の説明をお願いします。

中野高齢障害課主幹 厚狭地区介護施設整備補助事業について説明します。資料43ページになります。予算書は137ページの19節施設開設準備経費助成特別対策事業補助金1,080万円、地域介護・福祉空間整備推進交付金300万円です。

平成26年度の主要事業に掲げている厚狭地区介護施設整備補助事業は、第5期山陽小野田市高齢者福祉計画に基づく施設整理計画の事業です。

平成24年度から26年度を期間とした第5期山陽小野田市高齢者福祉計画の中で、日常生活圏域ごとの高齢者数、認定者数、既存の施設整備状況、利用者のニーズを鑑み施設整備計画を立てています。

認知症高齢者の増加に伴い、需要が高まってくることが予想されるグループホームを複合型サービスに併設する形で整備することとしています。第5期の期間中に、高千帆地区、厚狭地区、それぞれ1カ所を整備する計画です。

資料45ページに、複合型サービス、認知症高齢者グループホームのサービス概要について記しています。複合型サービスとは、通所を中心に、泊まり、訪問を一体的に提供するサービスです。

認知症高齢者グループホームは、認知症状態にある高齢者が、介護スタッフの支援を受けながら少人数で共同生活をする場です。

福祉計画に基づくこれらの施設整備については、国の地域介護・福祉

空間整備等施設整備交付金、整備推進交付金、山口県の介護基盤緊急整備等補助金、介護施設開設準備経費補助金、これらを財源に事業実施していきます。いずれも補助額に基礎単価が示してあり、補助率は10分の10です。高千帆地区の施設については、今年度整備中です。

本事業である厚狭地区の介護施設整備については、平成25年7月末から9月2日の間、整備希望業者を公募し、山陽小野田市高齢者保健福祉推進会議の審議を経て、社会福祉法人健仁会を整備業者に決定したところです。

資料45ページをごらんください。整理予定地は、山陽小野田市大字厚狭字埴生田503番の1です。46ページに地図を載せています。整備施設は、定員25名の複合型サービス、1ユニット9名で、2ユニット定員18名と認知症高齢者グループホームです。

当初、この事業は平成26年度の整備開始としていました。国において、平成25年度補正予算案が出され、地域包括ケアシステムの構築に向けた体制整備の推進に係る事業に予算が計上され、市町村が整備する地域密着型の介護基盤の整備を切れ目なく着実に進めるため、ハード交付金による支援が実施されることになりました。

また、平成26年度については、国の当初予算ではこの介護基盤整備に係るハード部分の交付金は計上されないということもあり、県と協議の上、ハード部分について、平成25年度の補正予算で実施する方向で協議を進めてきました。去る2月25日の委員会で、補正予算の審議をしていただいたとおり、ハード部分については、平成25年度事業、全額次年度繰越明許での事業実施となります。

平成26年度予算で、予算要求をしていますのは、設備整備、ソフト部分に係る補助金交付です。

複合型サービスの設備整備については、基礎単価300万円の補助金交付、国の地域介護、福祉空間整備推進交付金が財源です。事業立ち上げの初年度に必要な設備整備等が補助の対象です。

認知症高齢者グループホームの設備整備については、基礎単価、定員1名につき60万円、18名の定員ですので、1,080万円の補助金交付を考えています。

こちらの財源は、山口県介護施設開設準備経費補助金を充てる予定にしています。平成27年4月1日までの開設を目指して事業を実施していきます。

伊藤實委員長　それでは、所管の委員会からありますか。

下瀬俊夫委員 46ページを見てもらったらわかると思いますが、整備予定地は、もと山陽中央病院の看護師寮ですね。看護師寮があったところに、これを整備するという事です。それ以外はありません。

伊藤實委員長 それでは、委員からの質疑を受けます。

岩本信子委員 業者を公募ということでしたということですが、何件ほどその公募があったんですか。そして、その業者の決定は審議をきちっとして、決定されたのか、ちょっとそこを説明ください。

岩崎健康福祉部次長兼高齢障害課長 これは、24年度に高千帆地区と同時に公募をかけた事業で、実は、ほかの事業者に決定していたんですけども、辞退ということになり、改めて25年度で公募をしたものです。

それで、1事業者しか応募がありませんでした。それで、内容を協議会に諮り審査して、了承を得た上で業者を決定ということになっています。

伊藤實委員長 ほかに。なければ、次の10番の事業にいきます。地域子育て支援センター事業について執行部の説明をお願いします。

西田こども福祉課長 それでは、10番の地域子育て支援センター事業費について説明します。47ページをお開きください。

近年、全国的に3世代世帯が減少し、夫婦のみ、1人親世帯が増加しています。

本市においても、人口の減少に反して、世帯数が増加し核家族が進んでいます。このため、子育て支援の拠点として、子育てについて相談できる場所、相談ができる相手のいる環境を整えていく必要があります、地域子育て支援センターを開設する民間保育園に対して補助を行う事業です。

支援センターは、市内の乳幼児とそのお母さんがいつでも気軽に利用できる地域に開かれた安心安全な子育ての広場となっており、実施保育園は焼野保育園、須恵保育園、さくら保育園、姫井保育園、貞源寺第二保育園の5園が実施しています。また、開設時間は月曜日から金曜日の5時間の開設となっています。

センターの事業内容は、子育て世帯の交流の場や子育て相談、子育てに関する情報の提供、子育て支援に関する講習の実施、近隣の児童館、公民館に出向き、育児相談等行うなど子育て中のお母さん同士が悩みなどを話し合い、育児不安の解消、親子間の交流などを行っています。予

算額は、3,710万円を計上し、支払分として、2分の1の1,855万円の国庫補助金があります。

それでは、50ページですが、この50ページには、25年度の子育て支援センターの事業内容を掲載しています。左側を見ていただければおわかりのように、それぞれの子育て支援センターの名称、そして開設時間、そして育児相談、そして活動、そして情報誌を発行していますが、その情報を載せています。

それで、次の51ページです。ちょっと訂正がありまして、これは、平成25年度子育て支援センター事業利用者数ですが、実利用者数にミスがありますので、訂正いたします。

焼野保育園、児童2,185になっていますが、143です。その右側の保護者が1,852になっていますが、94。合計4,037が237です。その真下の397が417です。。それに伴い、一番下の計ですが、2,933が891、2,433が685、5,356が1,576です。

伊藤實委員長 それでは、所管の委員会から。いいですか。それでは、委員からの質疑を受けます。

岩本信子委員 5つの保育園なんですけれど、子育て支援センター、公募ではないですね。これは、保育園から言ってくるのか、それとも、こちらからお願いするのか、お聞きしたいんですが。

金子こども福祉課主査 最初、旧小野田市のときに、3校区にまず設置しようということで、焼野保育園、姫井保育園、石井手保育園、この3園に設置された経緯があり、今現在、石井手保育園は閉鎖されています。その後、須恵保育園、さくら保育園で、貞源寺第二保育園が設置されました。

岩本信子委員 だから、保育園の自主的活動というか、保育園の営業の活動ということでよろしいですね。

伊藤實委員長 岩本委員。これ、計画書を見ればわかるので、その目的とか。このことについては、もう2年ぐらい前の予算と決算の委員会でもいろいろ指摘をしています。

内容についても、差があったとかね。そのへんは、委員でおられたと思いますので、思い出してください。

ほかに。なければ、次の事業、11番、お願いします。

西田こども福祉課長 それでは、11番の乳幼児医療費助成制度拡充事業について説明いたします。53ページをお開きください。

乳幼児医療制度は、県制度に準じて、小学校就学前の乳幼児で、市民税所得割額13万6,700円以下の世帯に対して医療費の助成を行っています。現在、県内13市のうち、10市がこの制度の拡充を行っており、子育て支援サービスの自治体間格差があります。そうした中で、市独自の子育て支援策として、また、子育て世帯の定住促進策として制度拡充が求められている中で、拡充事業を実施するものです。

現在の乳幼児医療の対象年齢は、小学校就学前の児童ですが、拡充事業では、小学校3年生までに対象年齢を拡大し、就学前までは2割の自己負担が、小学生から3割になるのですが、その保険適用医療費の自己負担分を3割から2割に軽減する1割助成ですが、これをするものです。

なお、新規受給者数は1,260人を見込んでおり、年間助成見込額は、1,100万円を見込んでおり、平成26年度は、8月実施のために、半年分の550万円の補助費で計上しています。また、歳入として、高額療養費15万円を計上しています。

55ページをお開きください。上から2番目に、県内他市における乳幼児医療の拡充事業、これは、平成25年度現在ですが、掲載していません。

所得制限撤退が下関市、山口市、防府市、下松市、長門市、美祢市、周南市と載っています。

対象年齢拡大ということで、宇部市、そして岩国市、光市の例を上げています。現在拡充なしということで、当市と萩市、柳井市と書いています。

一番下に、メリット、デメリットということでまとめてみましたが、メリットとしては、慢性疾患や歯科診療などで低学年のうち、病院にかかる子どもが多く、また、小学校からは医療費の自己負担が3割となるため、家計の負担が大きくなるということで、医療費助成に対する子育て家庭の要望が多いということで、対象年齢を拡大することで子育て家庭の負担や保護者の不安を和らげ、安心して子育てができる環境をつくるということです。

当該助成方法は宇部市で実際にやっており、来年度も実施されますが、助成額が低いものの多くの子育て世帯に助成ができるというメリットがあるのではないかと考えています。

デメリットですが、これは特殊な助成のために、医師会、医療機関、

保護者に対して十分な周知と説明が必要になるかと思えます。それと、1割助成計算の対応ができない医療機関については、3割払っていただけ、後から戻す償還払いということになるかと思えますので、ちょっと事務量がちょっとふえてくるということがあるのではないかと考えています。

伊藤實委員長 それでは、所管の委員からお願いします。

下瀬俊夫委員 ようやくというか、3年生まで年齢制限が上がったんですが、これでようやく他市並みになったという状況です。よそは、もっとそういう点ではやっていますが、これがとりあえず、今、ぎりぎりのところだということです。それ以外のことはありません。

伊藤實委員長 それでは、委員からの質疑を受けます。なければ、私から1点。
55ページのメリット、デメリットの中で最後。1割助成計算の対応ができない医療機関は償還払いとなるので事務量が增大するというのは、これは、行政側のデメリットを言っているんでしょ。メリットは、受ける側の人々のメリット言っているわけなんでしょ。これはどうかと思うんですが、どうなんですか。

西田こども福祉課長 そうですね。そういう意味合いで書いていました。

伊藤實委員長 でしょ。対象が違くと逆になるわけですから、これは、やっぱり、問題ではないかなと思ったんですが。そういうことです。

このことは議会でも附帯決議で指摘した件で、早速対応してもらったということで、評価をしていますので、ますます波及するようにお願いします。

それでは、事業の審査を終了し、3款民生費126ページから161ページの間で質疑をお願いします。

中村博行副委員長 135ページ、ねんりんピック。来年の秋だと思うんですけど、引き受けが山口県ですね。本市の引き受け競技はどんなものがありますか。

岩崎健康福祉部次長兼高齢障害課長 大会は27年の10月17日から20日まで。山陽小野田市においては、交流スポーツ大会のサッカー競技が実施されます。山口市、下関市、3会場で行われ、山陽小野田市が幹事を

するということになっています。

中村博行副委員長 135 ページですが、ねんりんピックの出場者祝金5万円というのが出ていますが、何人予定されていますか。

矢野高齢障害課高齢福祉係長 お一人当たりのお祝金が5,000円になっていますので、10名で予定しています。

これは、毎年度、壮行会を開催し、その中でお祝金としてお渡ししています。

吉永美子委員 この児童クラブの運営については、社会福祉協議会に委託しているということで、ここで、要は、児童クラブで働いている方からの意見があったんですが、他市に比べて、時給が安い等の問題があるようで、そのへんの掌握等はされているかお聞きします。

西田こども福祉課長 社協に委託しており、時給等ですが、宇部市等に比べると、やはり、ちょっと安いということは聞いていまして、それに伴い、人を募集した場合、人が集まりにくいということは聞いています。やはり、宇部のほうがいいからそちらに行かれる。そういう意味で人員を集めるのに、社協も若干苦勞されているということは聞いています。

吉永美子委員 そういう苦情があるということは聞いておられるということで、人を集めるのに社協も大変といったところで、委託料が高くなれば云々というところがあるのかもしれませんが、この点を改善という考え方はないのでしょうか。

西田こども福祉課長 やはり、優秀な方を確保するためにも、そういった要求というのは、最低賃金等もいろいろ考慮した中でしていきたいと考えています。

伊藤實委員長 あと5秒で5時になります。労務費までいきたいと思しますので、時間延長に御協力をお願いします。

岩本信子委員 148 ページ、149 ページですが、保育所費のところ。

まず、これは一般財源が2億9,300万円出すんですが、そのうち諸収入、これが保育料です。そうすると、この一般財源の中で交付税措置される部分は幾らでしょうか。

川地財政課長 基本的には、公立の保育所運営については、一般財源となっています。ただ、26年度に幾らかになるか、まだわかりません。

岩本信子委員 公立保育園で待機児童があるところはありますか。

西田こども福祉課長 今、まだ集計中で、まだいろいろ申し込みが出たりして、いまして、まだ、把握はちょっと。

杉本保喜委員 135ページ、老人クラブ連合会補助金、老人クラブ補助金というのが、去年に比べるとかなり減っているんですね。老人がふえているのに、これが減っているというのは、何か特異なものがあるんでしょうか。

矢野高齢障害課高齢福祉係長 老人クラブの会員については、今、実際のところは減少傾向にあります。これは、全国的に減少傾向にあるので、65歳以上の方が増加する上では、やはり、クラブの会員がふえていくような取り組みをしていかないといけないということで、新たに事業の中に、一般の参加の方を募集したりとかいうことでの取り組みは進めています。

下瀬俊夫委員 133ページ。やむを得ない事由による措置費ってなんですか。

尾山地域包括支援センター所長 やむを得ない事由による措置というのは、例えば、虐待だとか、身寄りのない方で、いわゆる、瀕死のような状態で発見された場合等、契約による入所等が望めない方に対して、市で措置という形で入所をしているという事由です。

下瀬俊夫委員 例えば、ホームレスなんかもこれに入るんですか。

縄田高齢障害課生涯福祉係長 障害の関係が対象になりますので、ホームレスは対象になりません。

杉本保喜委員 149ページの19節負担金、補助金及び交付金の中の障害児保育費補助金。昨年と比べるとかなり金額が上がってるんですけど、何か理由があるんでしょうか。

西田こども福祉課長 これは重度と軽度の対象があり、重度の方については、

1人につき7万4,140円ということで、5名を予定しています。5名かける12カ月。それと軽度の障害に対するものが2万9,730円の単価で、このほうが若干ふえ、22名ということで見積もっており、その12カ月分を計上しています。最近、軽度のいろいろな障害の児童がふえてきているということは聞いています。

岩本信子委員 生活保護費のところですが、158、159ページです。全体では、900万円ぐらいしかふえていないのですが、扶助費が1,800万円減って、これは先ほどの説明では扶助費は下がったということでしたが、こちらのほうの総務費補助で、2,700万円上がっています。これが多分システム改修ではないかなと自分は判断したんですけど、これはどのような改修されるのですか。

伊藤社会福祉課長 社会保障、税番号制度が平成28年度からスタートします。これに対し、現在の電算システムは古いということでバージョンアップができません。ということで、古いシステムをこのたび新しくすることです。

岩本信子委員 この財源はどうなっていますか。

伊藤社会福祉課長 国から10分の10出ます。

長谷川知司委員 135ページ、老人クラブ、先ほど会員募集を65歳と言われたんですが、65歳ですか。60歳以上じゃないですか。

矢野高齢障害課高齢福祉係長 長谷川知司委員の言われるとおりで、老人クラブに関してはおおむね60歳ということになっています。

伊藤實委員長 おおむねなんですね。

矢野高齢障害課高齢福祉係長 おおむねです。

伊藤實委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようですので、3款の民生費についての質疑を打ち切ります。

中村総務部長 予算書の117ページ。委員長と委員の日額の差について説明します。

小野総務部次長兼人事課長 それでは、委員長と委員の金額の違いについて述
今回、選挙管理委員会については、月額から日額に変えました。行政
委員については、基本的には勤務日数に応じて支給するというので、
地方自治法232条に書いてあります。

ただし、条例で特別の定めをする場合はこの限りでない。すなわち、
月額制にしても支払いますよと。基本は日額制です。ということで、報
酬審で検討した中で、この1万5,100円と1万2,900円、この金
額をつくるに当たり、いろいろ検討し、実をいいますとこの金額につい
ては、国の会議の出席謝金支払基準というのが国で定めています。その
部分で、中央省庁が開催する会合で一般的なもの、特殊ではない高度な
ものではない一般的なものですね、一般的なものということの中でその
基準が示されており、会長が1万5,100円、委員が1万2,900円
というこの水準をとっていこうということで決定したということです。

伊藤實委員長 先ほどの質問は、今、総務委員会のほうで、議員報酬の関係で
正副委員長の報酬についても、委員長が1万1,000円の減額で、副委
員長は3,000円いくら。その根拠、委員長、副委員長がたくさんいる
みたいな曖昧な根拠だったので。

はっきり言って、この委員長と委員の差額、それは国の基準を参照に
したということですね、こっちのほうは。議員のほうとは違って、議員
のほうは人数が多いということだったんです。まあ、いいです。それは
また、総務委員会ですみますので。

それでは、引き続き5款労働費の184ページから189ページまで、
何かありますか。

岩本信子委員 労働諸費の中でマイナス3,300万円となっているんですが、
その理由を説明してください。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 3,300万円の減額の主な理由に
ついては、国の緊急雇用の関係の事業が平成25年度はありましたが、
26年度は該当する事業が今のところないということの減額が約
2,600万円あります。それが主な要因となります。

長谷川知司委員 その減ったことにより、それまで勤めていた人は、もう首と
いうことですか。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 この2,600万円のうち、一番大きなものはチャレンジサポート支援事業といたしまして、15人ほど、まだ職についていない方が宇部の専門学校に行かれ、就職支援を行うというものです。今、たしか何人か、そのうち就職も決定しているかと思いませんけど、このサポートが2,600万円のうち、2,000万円ほどあります。

下瀬俊夫委員 187ページ、勤労者小口資金ですね。多分これ、毎年組むけど毎年実績がないと思うんですよね。それで、以前は普通の金融機関で窓口になっていたんですが、今は労金しか対応していない。これが最大のネックになっているんですよね。以前できたのに、なぜ今できないのかという問題なんですけど、いかがですか。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 以前は、確かにあったと思います。たしか西京銀行で借りた方がいましたが、現在は労金だけになっています。これは、県と県内の市町が一緒になってやっている融資制度でして、本市だけが特別労金だけということではなくて、おそらく労働者の関係で、労金になっているのではないかなと思いますけど。

下瀬俊夫委員 そんなわけのわからないことを言ったらいけん。何で労働者が労金しか使えない。そんなばかな話はないでしょう。せっかく、こういう格好で予算組んでいるのに、毎年流しているんですよ、これ。ゼロなんですよ。おかしいでしょ。以前は西京だけじゃないですよ、山銀だって使っていました。

だから、どこでも使えるようにすればいいんですよ。何で労金だけにしたのか、本当に意味がわかりません。だから、県内の市町も含めて預託しているわけだから、きちんと市のほうから言ったらいいじゃないですか、改善策について。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 今、労金、労働者の関係と言いましたが、不適切な表現でしたので、それはおわびします。

桶谷商工労働観光課課長補佐 ただいまの件ですが、平成16年度までは、この制度における保証機関というものがあって、その保証機関については、平成16年度までは財団法人山口県福祉基金協会というのが保証協会としてこの制度の中に組み入れられていました。

この基金福祉協会というのは、県の外郭団体ということで、この県の

外郭団体の見直しの実施計画により、この協会が平成18年3月に解散をしています。そうしますと、保証機関がないということで、最終的に決まったのが中国労金の保証機関である一般社団法人日本労働者信用基金協会という、そういった経緯があるようです。

下瀬俊夫委員 だから、その保証機関があるかないかっていう問題でしょ。これ実は2種類あるんですよ。今の福祉協会の保証がついたかどうかという問題と、もう一つは保証人がつくかどうかというのがあるんですよ。保証人つけたら、どこでもできるんですよ、これ。

だから、ちょっと、そういう変な対応ではなくて、どこでもできるようにしたらどうかという話をきちんと検討してください。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 私も詳しくわかっていませんでしたので、県のほうにも聞いてみます。

下瀬俊夫委員 だから、毎年のように予算組んで、毎年流しているんですよ。実績ゼロなの、毎年。ほとんど知ってないんです、この制度があることを。これ普通、1年以上勤務していたら、誰でも対象なんですよ。だから、こんなにいい制度があるのに、誰も利用できないなんて、本当おかしな話でね。ちょっとこれ、きちんとした改善策を模索してください。

岩本信子委員 187ページ、中小企業の退職金共済掛金事業主負担補助金ですが、これは何社ぐらいの中小企業が使っていますか。それと、人数がわかれば、補助金を受けている従業員の人数ですね。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 24年度ですけど、市内で約50事業所がこの補助制度を使っています。人数手元にありませんので。

岩本信子委員 50事業所の割には95万円という本当に金額的には少ないなと思うんですけど、これ1人頭すごく少ないということですね。どうなんですか、その辺は。

姫井産業建設部次長兼商工労働観光課長 1人、月450円の補助になります。

伊藤實委員長 よろしいですか。ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ質疑を締め切ります。

それでは、以上で本日の審査日程が無事終了しました。また明日9時

から委員会を開催しますので、本日はこれで閉会とします。お疲れさまでした。

午後 5 時 2 1 分散会

平成 2 6 年 3 月 1 3 日

一般会計予算決算常任委員会委員長 伊 藤 實